

別添

(答申)

千葉県農業基本計画（案）

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ

～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～

目次

第1章 千葉市農業基本計画の策定にあたって	1
1 策定の趣旨	1
2 計画期間と計画の位置付け	2
(1) 計画期間	2
(2) 法的な位置付け	2
(3) 本市の計画行政における位置付け	3
第2章 前計画の総括	4
第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題	6
1 近年の農業を取り巻く社会経済情勢や国・県の動向について	6
(1) 食料・農業・農村基本計画	6
(2) みどりの食料システム戦略	6
(3) 千葉県農林水産業振興計画	7
(4) 法改正等の動向について	7
2 本市農業の現状と課題	9
(1) 千葉市の農業の特性	9
(2) 2020年農林業センサスから明らかとなった本市農業の現状と今後の方向性 ..	19
第4章 千葉市農政センターのリニューアル	26
1 農政センターの概要とリニューアルに至る背景	26
(1) 農政センターの概要	26
(2) リニューアルに至る背景	27

2	リニューアルプランの概要	27
	(1) 農政センターのミッションの策定	27
	(2) リニューアルプランの方向性	28
	(3) 検討委員会の開催.....	30
第5章	農業者や市民の意識	31
1	調査の概要.....	31
	(1) 生産者向け調査	31
	(2) 小規模販売農家向け調査.....	34
	(3) アグリテック（農業関連）企業へのヒアリング	36
	(4) 千葉県農業に関する市民アンケート	37
	(5) コロナ後を見据えた今後の農業経営に関するヒアリング	41
第6章	本計画における基本目標と計画体系	49
1	基本目標	49
2	施策展開の方向性.....	54
	(1) 農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性 農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する	54
	(2) 作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性 生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる	54
	(3) 農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性 農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える	55
第7章	千葉県農業基本計画の施策	56
	(1) 農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性	56

農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する.....	56
施策1 新規就農の確保.....	59
施策2 地域の中心的な経営体の育成や家族農業経営の支援.....	62
施策3 農業法人の参入促進.....	65
施策4 優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積.....	68
(2) 作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性.....	71
生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる.....	71
施策1 スマート農業技術等の活用支援.....	73
施策2 環境負荷軽減に資する農業技術の振興.....	76
施策3 高付加価値化と販売・PR力の強化.....	80
施策4 ニーズに合わせた個別支援の充実.....	83
施策5 災害に強い農林業の実現.....	87
施策6 農業生産基盤整備.....	90
(3) 農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性.....	91
農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える.....	91
施策1 都市農地の保全と多様な分野での活用促進.....	93
施策2 都市と農村の交流促進.....	97
施策3 農村環境や森林環境の整備・保全.....	100
第8章 都市農業の振興について.....	103
1 千葉市における都市農業の定義.....	103
2 千葉市における都市農業の現状と課題.....	103

3 千葉市における都市農業の振興の方向性	104
4 千葉市の都市農業振興施策の位置付け	104
第9章 計画の推進にあたって	105
1 計画の推進にあたっての考え方	105
2 計画の推進体制	105
3 期待される役割	106
第10章 むすび	108
～千葉市農業の持続性を確保し、100年先の未来に農業と食をつなぐために～	108
参考資料	109
用語の説明	109

第 1 章 千葉市農業基本計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

本市では、平成23年度に「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」を基本目標とする「千葉市農業基本計画（平成23～令和2年度〔2011～2020年度〕）」（以下、「前計画」とします。）を策定するとともに、これを推進するための「千葉市農業推進行動計画」を平成24年度から3年ごとに定め、本市農林業の振興施策を展開してきました。

また、平成23年度に前計画を策定して以降、法人参入の加速化や各種の制度改正、スマート農業技術の進展等、前計画策定当時には想定し得なかった新たな環境変化に対応する必要があることから、令和2年度に「千葉市農林業成長アクションプラン（令和3～令和4年度〔2021～2022年度〕）」を策定し、本市農林業の課題に即した新たな振興施策を立案及び実施してきました（図1）。

図1 「千葉市農業推進行動計画」及び「千葉市農林業成長アクションプラン」との関係

計画名		平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
千葉市農業基本計画		▶											
千葉市農業推進行動計画	1次	▶											
	2次				▶								
	3次							▶					
千葉市農林業成長アクションプラン												▶	

しかしながら、2020年農林業センサスの結果によると、本市の農業経営体はこの10年間で4割強減少しているほか、本市の基幹的農業従事者1,262人の内訳をみると、65歳以上が900人と全体の約7割を占め、とりわけ75歳以上が441人と全体の約3割強を占めているなど、高齢化が著しく、このまま施策を講じなければ衰退の一途を辿ってしまうこととなります。

さらに、国においては、地球温暖化の進展や相次ぐ大規模自然災害を踏まえて採択された、温室効果ガスの削減等の地球温暖化対策を定めるパリ協定に対応するため、2050年にカーボンニュートラルを目指すことを宣言しています。この中で、農林水産分野においては、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略（以下、「本戦略」とします。）」が策定され、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することが明記されました。

特に、本戦略の中では、2030年までに国の施策の支援対象を持続可能な食料・農林水産業を行う者に集中させる等の「政策手法のグリーン化」を推進することが明記されており、本市の農業振興を、本市農業の特性も踏まえながら、本戦略に沿って推進していくことが必要となっています。

本市が市制を施行してから100年が経過した中、本市農業を次の世代へと継承し、発展させるため、国の計画も踏まえつつ、厳しい状況におかれている本市農業の衰退に歯止めをかけ、抜本的に変革し、成長産業とするための新しい計画の策定が必要となっています。

2 計画期間と計画の位置付け

(1) 計画期間

前計画は、計画期間を10年間としていましたが、近年の農業を取り巻く環境の変化に対して機動的に対応するため、今回策定する千葉県農業基本計画（以下、「本計画」とします。）の計画期間は、令和12年度（2030年）における将来展望を見据えつつ、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間（アクションプラン）とします。

(2) 法的な位置付け

都市農業振興基本法第10条において、地方公共団体は、国の基本計画を基本として、当該地方公共団体における都市農業の振興に関する計画を定めるよう努めることとされており、本計画は、本市農政に関する基本計画であるとともに都市農業振興基本法第10条に基づく「都市農業の振興に関する計画」を兼ねるものとします。

なお、都市農業振興基本法第2条では、「都市農業」について「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義されています。

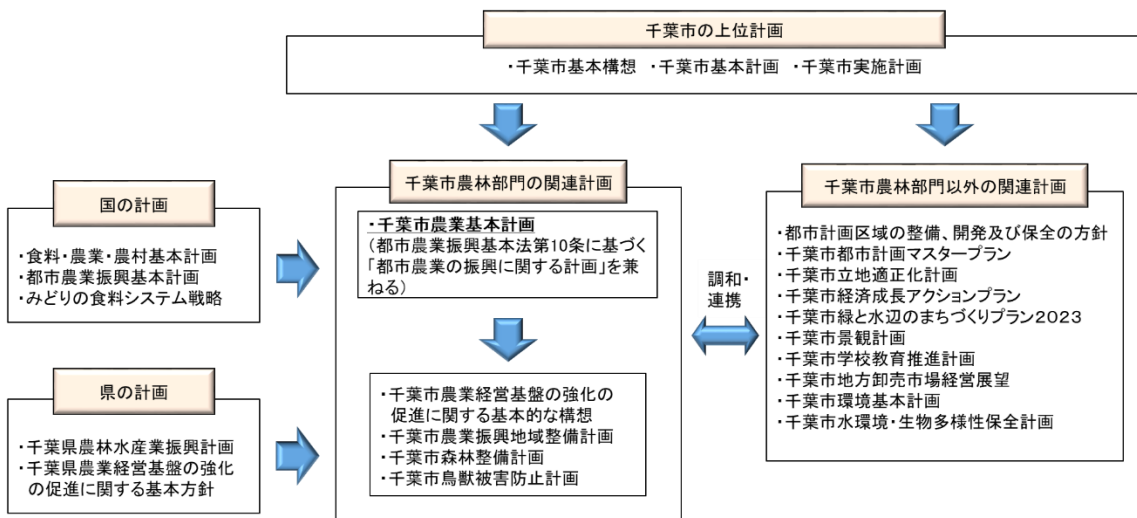
これまでは、市内のほぼ半分を市街化区域が占めていることから、市内全域で展開される農業を「都市農業」として一体的に捉え、施策を展開してきました。しかしながら、農業経営体の減少と高齢化が進む中、若い担い手の確保・育成が喫緊の課題となっており、担い手のすそ野を広げる取組を進めていく必要があります。そこで、将来的な担い手の候補が多くいると思われる都市部においても約200haの農地がある（P.18 図11）という千葉市の特性を踏まえ、市街化区域内で展開される農業を「都市農業」、また市街化区域内農地を「都市農地」とそれぞれ位置付け、施策を展開していきます。

都市農業の振興に向けた施策展開の方向性や具体的な施策については、第8章にて後述します。

（3）本市の計画行政における位置付け

本計画は、本市の計画行政における個別部門計画として、本市の千葉市基本計画を上位計画とし、そのほかの個別部門計画とも調和・連携するものになります（図2）。

図2 千葉市基本計画や他の計画との関係



第2章 前計画の総括

本市では、平成23年3月に、前計画を策定し、「千葉市民の食を守り、元気で持続可能な都市農業を目指して」を基本目標とし、「新鮮で安全安心な農畜産物の安定供給」、「安定した農業経営体の育成」、「農村と森林の持つ多面的機能の活用」を3つの柱として各種施策を展開し、本市の農林業の振興を図ってきました。また、前計画に掲げた目標の達成に向け、本市が実施しようとする施策を市民に明らかにし、その理解と協力の下で着実な推進を図ることを目的として、3次にわたり、「千葉市農業推進行動計画」を策定し、施策を実施してきました。

平成23年3月に策定した前計画で定めた数値目標に対して、現状は以下のとおりです（表1）。

表1 前計画で定めた基本的な数値目標の達成状況

項目	基準年次 (平成22年)	目標値(A) (平成32年)	現状で推移した 場合の推計※5	令和2年度の 数値(B)	達成率 (B/A)	対象
農家戸数	2,642戸	2,361戸	2,191戸	1,687戸	71.5%	全市域
優良農地面積※1	2,266ha	2,232ha	2,232ha	2,178ha	97.6%	
森林面積※2	4,501ha	4,381ha	4,361ha	4,165ha	95.1%	
里山地区の箇所数	3箇所	6箇所	—	4箇所	66.7%	
年間農業所得	215万円※3	570万円以上	—	統計データなし	—	
農業従事者数	3,959人	2,699人	2,440人	2,014人	74.6%	販売農家※4

※1 今後10年守るべき農地（農用地区域面積＋生産緑地面積）

（出所）農林業センサス・農政課調べ

※2 地域森林計画対象民有林とする

※3 生産農業所得を販売農家で割った金額

※4 経営耕地面積が30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家

※5 施策を展開しなかった場合の平成32年時点の推計値

数値目標については、国の「市町村別生産農業所得統計」が廃止されたために算出できなかった年間農業所得を除き、すべての項目で達成することができませんでした。特に、農業生産の根幹的な指標である農家戸数及び農業従事者数は、達成率が7割強となっており、10年前に想定していた以上に、減少が進んでいます。本市の農家は個人経営が大半を占めていることから、高齢化の進展に伴い営農を継続することができなかったことが主な理由と考えられます。もとより、計画策定時点においても、これらの数値は減少することが見込まれていたことから、これに対応するために必要な施策は実行してきました

が、計画策定時の想定を上回る速さで減少したため、これまで実施してきた施策では、数値目標の達成には至りませんでした。今後の本市農業振興の推進にあたっては、新規就農者の確保や後継者対策、地域で頑張る担い手の支援等の各種施策について、これまでの施策に捉われず、機動的かつ柔軟な発想で、強力に農業の振興を図っていかねば、本市から農業が消滅しかねない危機的な状況にあります。

第3章 本市の農業を取り巻く現状と課題

1 近年の農業を取り巻く社会経済情勢や国・県の動向について

(1) 食料・農業・農村基本計画

国は、将来にわたって国民生活に不可欠な食料を安定的に供給し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立させることを基本的な方針とする「食料・農業・農村基本計画」を、令和2年3月に策定しました。

「食料・農業・農村基本計画」では、施策推進の基本的な視点として、消費者や実需者のニーズに即した施策やスマート農業の加速化と農業のデジタルトランスフォーメーションの推進、SDGsを契機とした持続可能な取組を後押しする施策等を掲げ、農業の持続的な発展のため担い手の育成・確保や多様な人材や主体の活躍等の施策を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応等を行っていく旨が示されています。

本市の農業振興を推進する上でも、「食料・農業・農村基本計画」に示された基本的な視点や講ずべき施策等に沿って、施策展開を行っていく必要があります。

(2) みどりの食料システム戦略

2015年に、温室効果ガス削減に関する国際的な協定である「パリ協定」が採択されたほか、2018年には、我が国において、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）の推進のために、国、地方公共団体、事業者、国民が担うべき役割を明確にするため、「気候変動適応法」が施行されました。さらに、2020年には、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」への挑戦を「経済と環境の好循環」につなげるための産業政策として、「グリーン成長戦略」が策定されました。

農林水産分野においても、令和3年5月、国は「みどりの食料システム戦略」を新たに策定し、持続可能な食料システムの構築に向けて、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することを示しました。

「みどりの食料システム戦略」では、2050年までに目指す姿として、農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現や化学農薬の使用量の50%低減、有機農業の取組面積の割合を25%（100万ha）に拡大するなど、これまでの国の計画にはない新たな取組が提示されています。

また、戦略的な取組方向として、今後、「政策手法のグリーン化」を推進することが示されました。「政策手法のグリーン化」とは、2030年をめどに施策の支援対象を持続可能な取組を行う者に集中させ、その後、2040年を目途に国の補助事業については、カーボンニュートラルを目指し、環境負荷軽減メニューを行うことを要件とするものであり、本市の生産現場においても、現時点から環境負荷低減等の取組に向けて動き出すことにより、国の農政関連の支援を効果的に活用することが必要です。

（３）千葉県農林水産業振興計画

令和4年3月、千葉県は、農林水産業が魅力ある産業に成長することを目指し、農林漁業者の所得向上と農林山村の活性化に向け、「千葉県農林水産業振興計画（令和4年～令和7年度〔2022年～2025年度〕）」を策定しました。

この計画は、千葉県総合計画を上位計画とし、「力強く、未来につなぐ 千葉の農林水産業」を目標に掲げ、千葉県の農林水産業における10年後の目指す姿を示すとともに、その実現に向けた様々な施策が定められています。

具体的な政策の柱としては、以下のとおりです。

- 「Ⅰ 次世代を担う人材の育成・確保」
- 「Ⅱ 農林水産業の成長力の強化」
- 「Ⅲ 市場動向を捉えた販売力の強化」
- 「Ⅳ 地域の特色を生かした農山漁村の活性化」
- 「Ⅴ 災害等へ危機管理の強化」

（４）法改正等の動向について

ア 都市農業振興基本法

平成27年に「都市農業振興基本法」が施行され、それを受け、国は「都市農業振興基本計画」を策定しました。これにより、市街化区域内農地の位置付

けが「宅地化すべきもの」から、都市環境を形成する上で「あるべき農地」へと大きく見直され、その多様な機能（農産物の供給、防災、景観形成、国土・環境保全、農作業体験・学習・交流の場の提供、農業に対する理解醸成）を発揮することが求められています。

イ 生産緑地法

「都市農業振興基本計画」が策定され、市街化区域内農地の位置付けが大きく見直される中、平成29年に生産緑地法の一部が改正され、生産緑地地区の面積要件を条例で300㎡まで引き下げることが可能となりました。これを受け、本市では、令和元年に生産緑地面積の下限面積を500㎡から300㎡に引き下げる条例改正を行いました。

ウ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律

街中の農地は、新鮮な地元産野菜の供給だけではなく、農作業体験の場や災害時の一時避難場所となる等の多様な機能を有しており、農業従事者の減少・高齢化が進展する中であっても、これらの機能を引き続き発揮させていくため、農地の貸借を円滑化させるための制度が創設されました。

エ 働き方改革関連法（労働基準法）

労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現等を目的とする「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が順次施行されています。

この中で、労働時間に関する制度の見直しが行われており、自動車運転業務については、2024年4月から、時間外労働の上限規制が導入されることとなっています。

これにより、遠方から運ばれてくる農畜産物は、今後、首都圏では手に入りにくくなることも予想されており、今まで以上に、本市を含む首都圏での農畜産物の生産が重要となります。

2 本市農業の現状と課題

(1) 千葉市の農業の特性

ア 地勢

本市は東京湾の湾奥部に面し、千葉県ほぼ中央部、東京都心部から東に約40kmに位置します。成田国際空港及び木更津市（東京湾アクアラインの接岸地）からは、それぞれ約30kmの距離にあります。また、鉄道や幹線道路の結節点として、県内の交通の要衝となっており、都心までは鉄道や高速道路を用いて概ね1時間程度でアクセスでき、神奈川県や埼玉県などを含む首都圏の大消費地と近接しています（図3）。

年間平均気温は17.0℃（令和2年）、年間降水量は1,792mm（令和2年）で、農作物の栽培に適した温暖な気候となっています。

図3 千葉市の位置

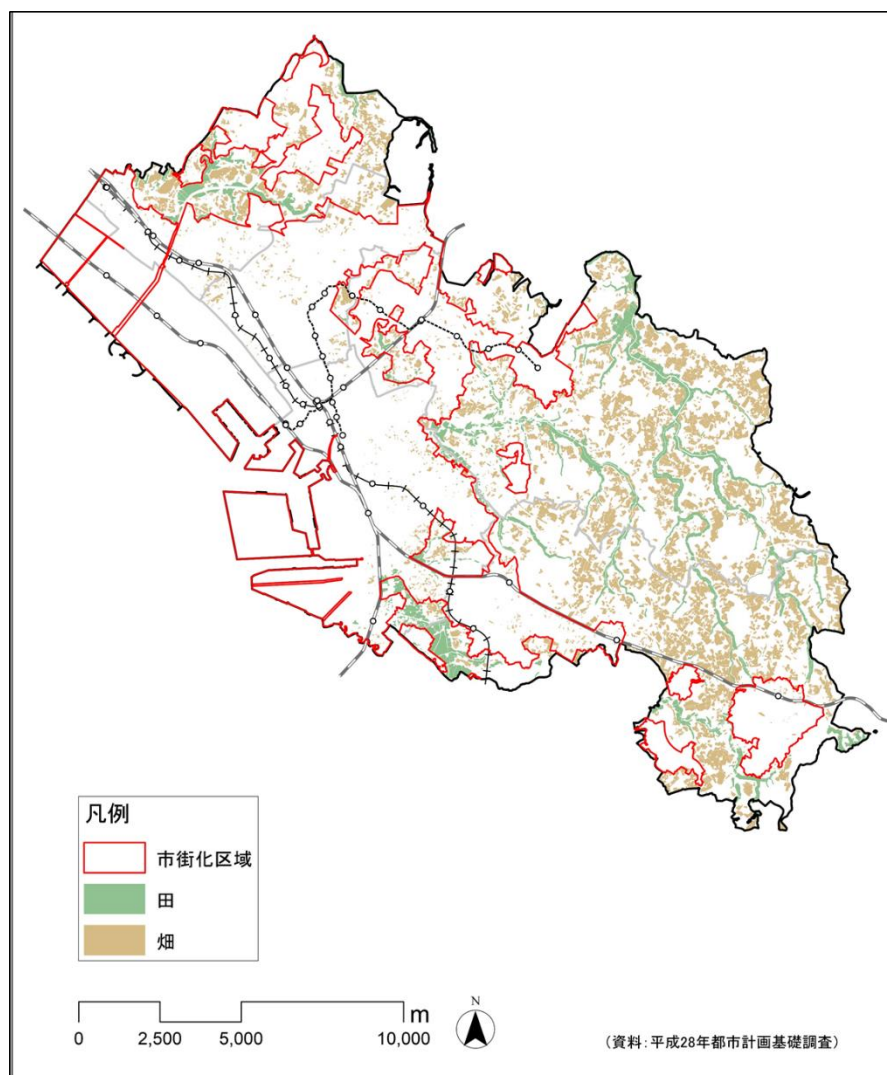


(出所) 千葉市基本計画

本市は、市の北部を流れる花見川や勝田川の沿岸、市の東部を流れる鹿島川の沿岸、また市南部の椎名崎地区等に高い生産性を誇る土地改良事業区域を有しています。また、市東部の土気地区、泉地区及び誉田地区の畑作地帯等にも優良農地を有しており、総じて、市の北部や東部に本市の中では大規模な農地がみられます（図4）。

一方、市の西部や中央部等では、花見川沿岸に土地改良事業区域を複数有しているだけでなく、生産緑地地区を中心とした都市農業が行われており、農地と市街地が共存しています。

図4 農地の分布



(出所) 平成28年都市計画基礎調査

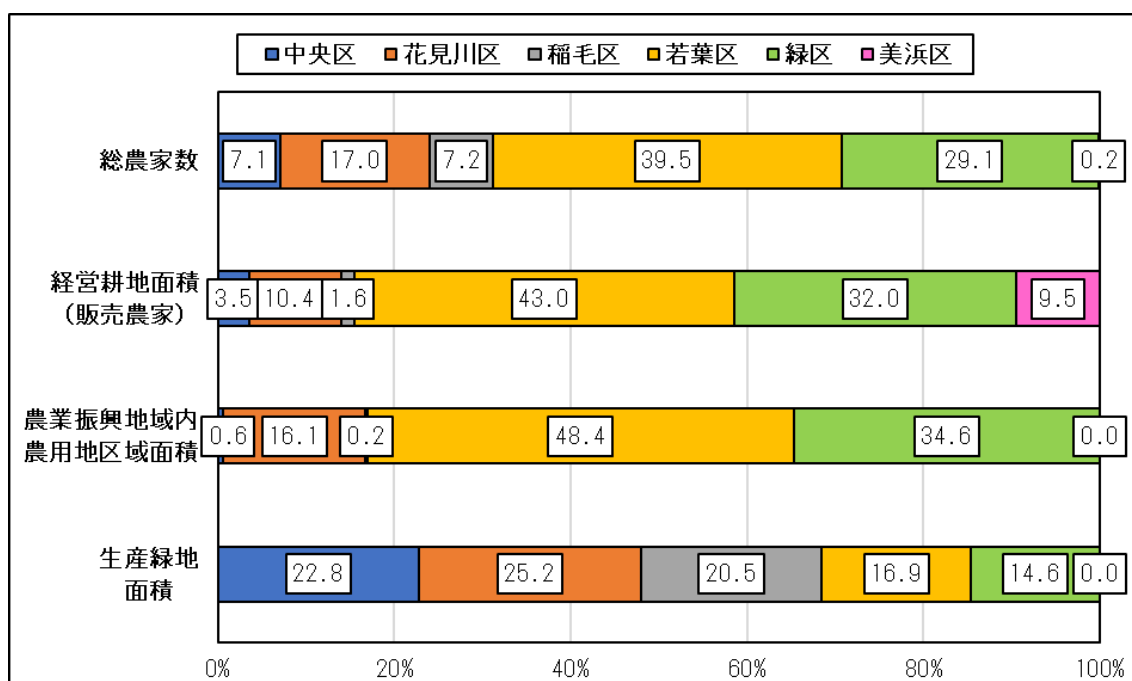
イ 区ごとの特性

区ごとにみると、総農家数は、若葉区（区ごとのシェア39.5%）、緑区（同29.1%）、花見川区（同17.0%）の順に多く、この3区で全体シェアの85.6%を占めています（図5）。経営耕地面積（販売農家）、農業振興地域内の農用地区域面積も同様に、若葉区、緑区、花見川区の順に大きく、この3区でシェアの9割以上を占めています。このように、本市農家や農地の多くは、この3区に所在しています。

一方、生産緑地面積は、花見川区（同25.2%）、中央区（同22.8%）、稲毛区（同20.5%）の順に大きく、これらの地域では、都市農業が盛んなことがうかがわれます。

大規模な農業が営まれる若葉区、緑区と都市農業を中心とする中央区、稲毛区、そして両方の特性を有する花見川区という性質が見られます。

図5 区ごとの農家数及び農地面積



< 農業経営体 >

(単位：経営体)

農業経営体	
千葉市	911
中央区	43
花見川区	146
稲毛区	35
若葉区	413
緑区	271
美浜区	3

(出所) 農林業センサス

(令和2年・農林水産省)

< 経営耕地面積 >

(単位：ha)

	全体			
	田	畑	樹園地	
千葉市	1,652	653	953	46
中央区	58	34	23	1
花見川区	172	36	133	3
稲毛区	26	3	20	3
若葉区	710	325	354	32
緑区	528	231	292	6
美浜区	157	24	132	1

(出所) 農林業センサス

(令和2年・農林水産省)

< 農業振興地域面積 >

(単位：ha)

	全体	うち 農用地区域
	千葉市	13,638
中央区	474	13
花見川区	1,680	336
稲毛区	315	4
若葉区	6,783	1,011
緑区	4,386	723
美浜区	-	-

(出所) 千葉市農政課調べ (令和2年)

< 生産緑地地区数・面積 >

	生産緑地 地区数 (地区)	生産緑地 面積 (ha)
千葉市	419	91
中央区	117	21
花見川区	97	23
稲毛区	72	19
若葉区	64	15
緑区	69	13
美浜区	-	-

(出所) 千葉市農政課調べ (令和2年)

ウ 生産状況

本市の令和2年の農業産出額（推計値）は89.3億円で、県内54市町村中15番目の規模です。耕種では、野菜（構成比52.5%）、米（同8.4%）などの割合が多く、畜産では、乳用牛（同11.4%）、鶏（同7.8%）などの割合が多くなっています（図6）。

千葉市の産出額の構成比を千葉県と比較すると、千葉市が上回っているのは、野菜（16.6ポイント）、乳用牛（4.8ポイント）、豆類（4.1ポイント）となっています。一方、千葉市が下回っているのは、米（▲8.2ポイント）、鶏（▲2.3ポイント）となっています。

野菜の中には、千葉県内でも農業産出額が上位を占める品目も多く、都市部の近郊農業として野菜をはじめとする多品目型の農業生産が行われていることや都市近辺でありながら酪農が盛んである一方、稲作が千葉県全体と比較して少ないこと等が特徴と言えます（表2）。

図6 千葉市と千葉県の農業産出額（令和2年・推計値）

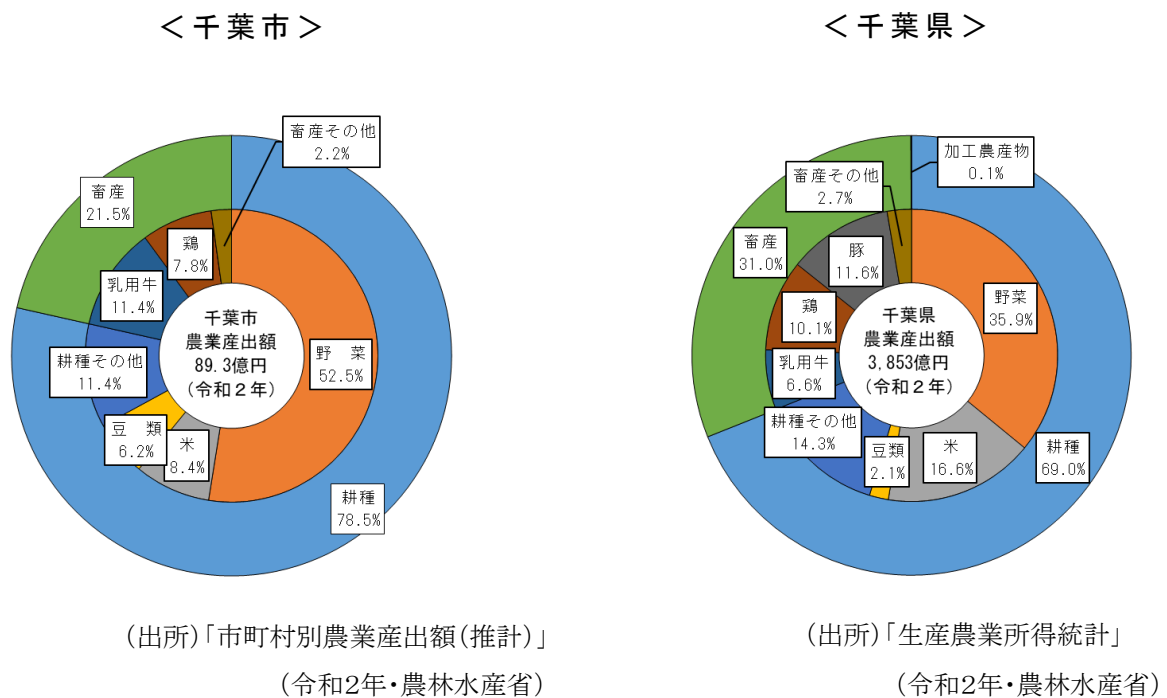


表2 千葉市の農業産出額の主な品目別金額と県内順位（令和2年・推計値）

主な品目（耕種）	農業産出額（億円）	県内順位
野菜	46.9	8
ねぎ	6.4	9
にんじん	4.6	8
ほうれんそう	3.5	8
トマト	3.1	7
いちご	2.7	6
キャベツ	2.2	4
すいか	1.9	8
さといも	1.7	7
だいこん	1.5	12
やまのいも	1.1	6
レタス	0.9	3
はくさい	1.0	1
なす	0.8	9
きゅうり	0.7	15
たまねぎ	0.5	3
ブロッコリー	0.5	2
ピーマン	0.3	4
メロン	0.1	18
豆類	5.5	3
米	7.5	28

主な品目（耕種）	農業産出額（億円）	県内順位
果実	1.1	17
日本なし	0.6	18
くり	0.3	1
ぶどう	0.1	10
いも類	1.6	12
工芸農作物	0.1	14

主な品目（畜産）	農業産出額（億円）	県内順位
乳用牛	10.2	10
生乳	8.6	11
乳牛	1.6	4
鶏	7.0	13
肉用牛	0.2	26

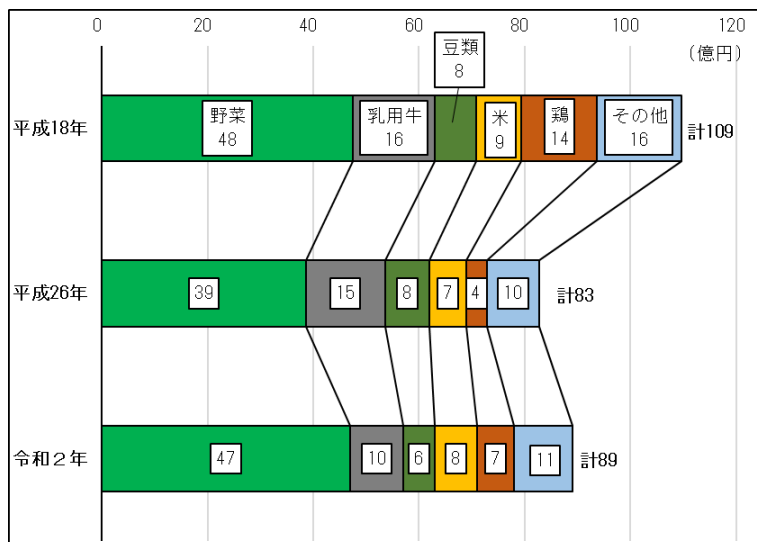
（出所）「市町村別農業産出額（推計）」

（令和2年・農林水産省）

本市の農業産出額は、平成18年の109億円から、平成26年に83億円へ減少していますが、令和2年に89億円へ増加しています（図7）。

平成18年と令和2年を比較すると、特に鶏（14億円→7億円）、乳用牛（16億円→10億円）などが大きく減少しています。

図7 千葉市の農業産出額の推移



（出所）

平成18年:「生産農業所得統計」

（農林水産省）

平成26年・令和2年:

「市町村別農業産出額(推計)」

（農林水産省）

市内では30園（令和4年12月末時点）の観光農園が営まれています。

総務省家計調査（二人以上の世帯）品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキングによると、イチゴの購入金額・消費量が常に上位（2019年～2021年平均では、金額2位、数量5位）となるなど、千葉市民はイチゴを多く購入していることがわかります。こうした状況も背景に、特にイチゴ観光農園が若葉区及び緑区を中心に立地しています（図8）。

図8 いちご狩り観光農園・いちご直売農園の位置図（令和4年12月末時点）

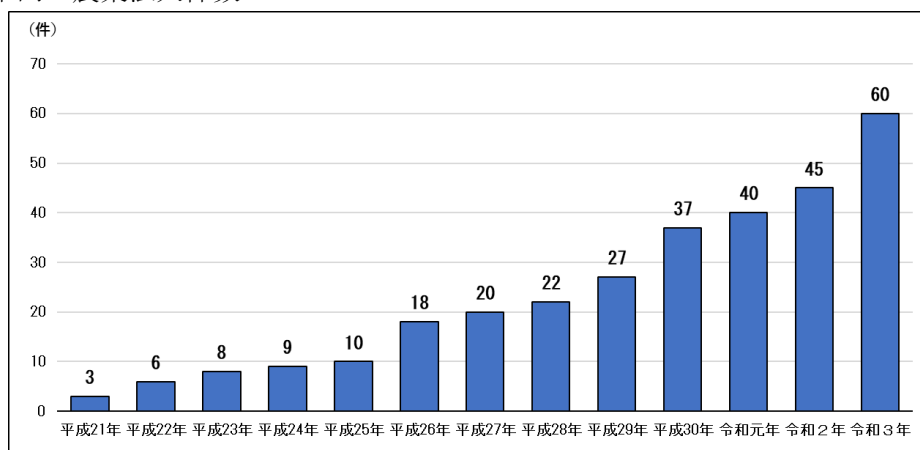


総務省家計調査では、イチゴ以外にも、トマト（2019年～2021年平均では、金額3位、数量2位）や生鮮野菜（2019年～2021年平均では、金額4位、数量3位）、牛乳（2019年～2021年平均では、金額3位、数量2位）等、農畜産物で全国上位となっているものが多数存在していることから、地元千葉市での農畜産物の消費が活発であり、農畜産物の需要が旺盛であることがわかります。

エ 法人の農業参入

本市農業は、首都圏や地元千葉市といった大消費地へ出荷しやすい環境にあり、温暖な気候にも恵まれている上、一定規模の優良農地を有しており、法人参入の面で高いポテンシャルを有しています。平成21年の農地法改正により、リース方式による参入が全面自由化されて以降、法人参入が相次いでおり、令和2年に策定した千葉市農林業成長アクションプランでは、「戦略1 農業の成長産業化」の方向性（1）として、「農業への企業参入の促進」を掲げ、積極的に取り組みました。法人参入件数は、平成21年の3件から令和3年の60件へ順調に増加しています（図9）。

図9 市内の農業法人件数



（出所）千葉市農政課調べ

農業の成長産業化のためには、法人を誘致し、本市農業をけん引してもらう必要がありますが、一部では、自然災害等により撤退する事例も出てきています。参入した法人が撤退してしまうと、農地や雇用等、地域に与える影響も大きいことから、参入した法人へのサポートを行うとともに、本市での営農の継

続という観点を踏まえると他地域で農業分野に参入し、すでに農業分野で実績を上げている法人等、本市での営農を続けられる法人を積極的に誘致していく必要があります。

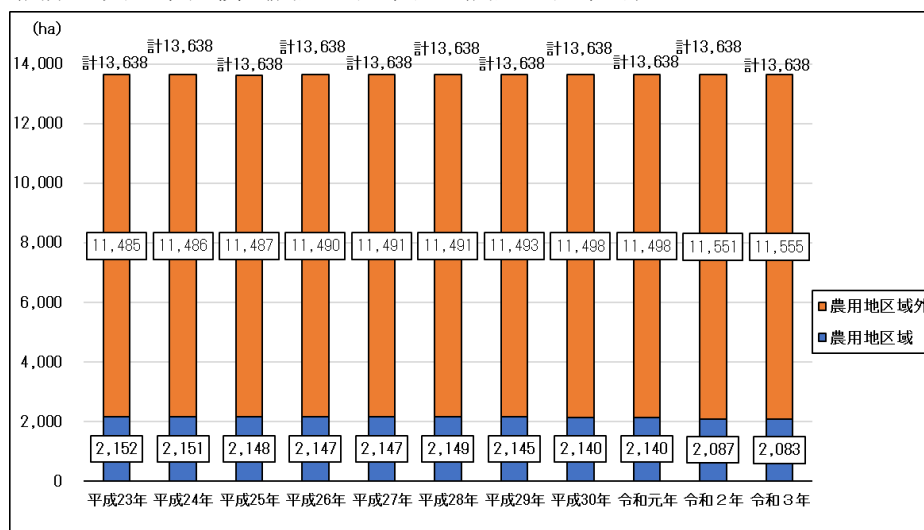
オ 農地

本市において、農業振興を図るべき地域として指定されている農業振興地域面積は13,638ha（令和3年）となっており、そのうち集団的に存在する農用地や土地改良事業による生産性の高い農地等、農業上の利用を確保すべき土地として指定されている農用地区域面積は2,083ha（同）となっています（図10）。

また、都市農業が営まれている市街化区域内の農地面積をみると、平成23年の305haから、令和3年には、203ha（平成23年比▲33.4%）に減少しています。内訳は、生産緑地面積が112haから89ha（同▲20.5%）、生産緑地以外の面積が193haから114ha（同▲40.9%）となっており、一貫して減少傾向となっています（図11）。

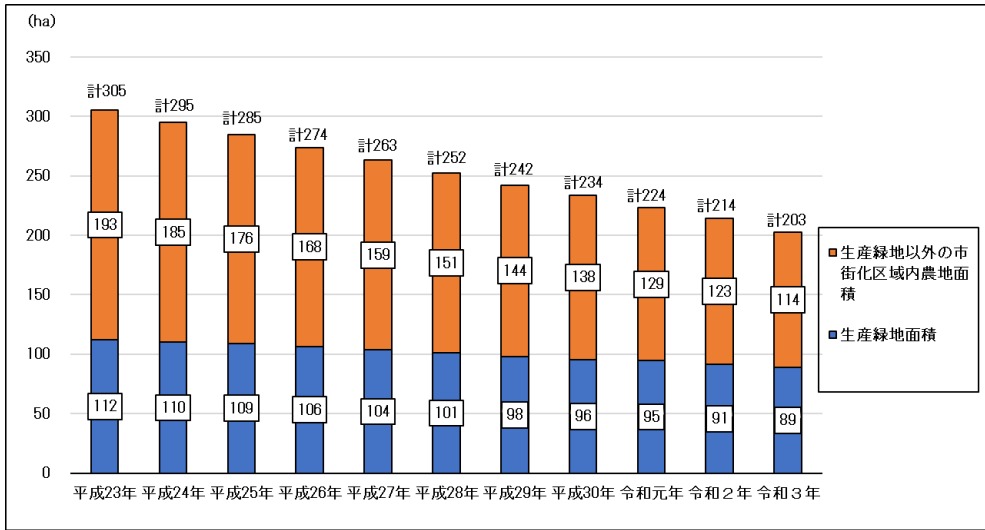
耕作放棄地面積については、平成23年から令和3年にかけて468haから806ha（平成23年比1.7倍）へと増加しており、特に畑の耕作放棄地が271haから525ha（同1.9倍）と大きく増えています（図12）。

図10 農業振興地域面積（農用地区域及び農用地区域外）



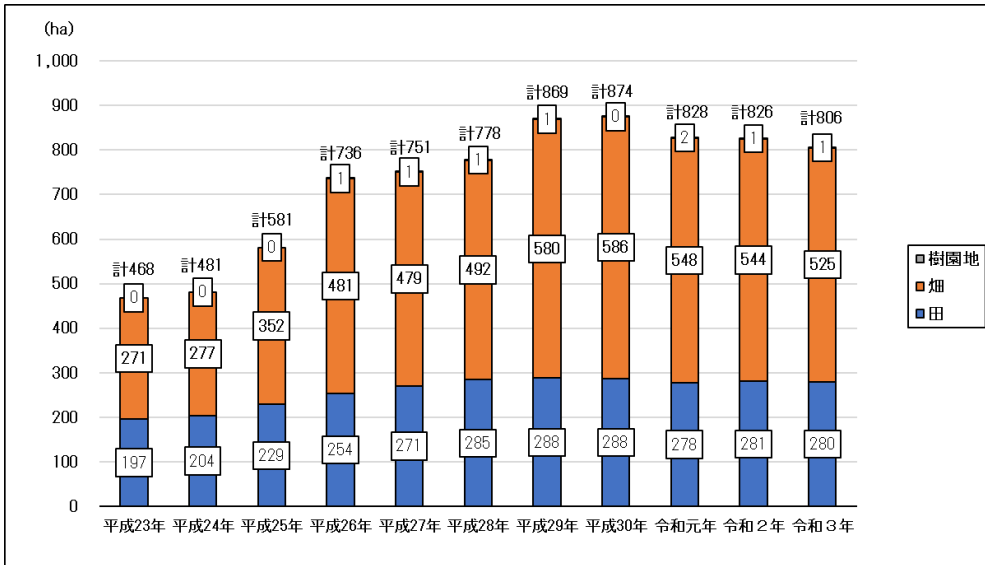
（出所）千葉県農政課調べ

図 1 1 市街化区域内の農地面積



(出所) 千葉県農政課調べ

図 1 2 耕作放棄地面積



(出所) 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査

(注) 数値には、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地を含む

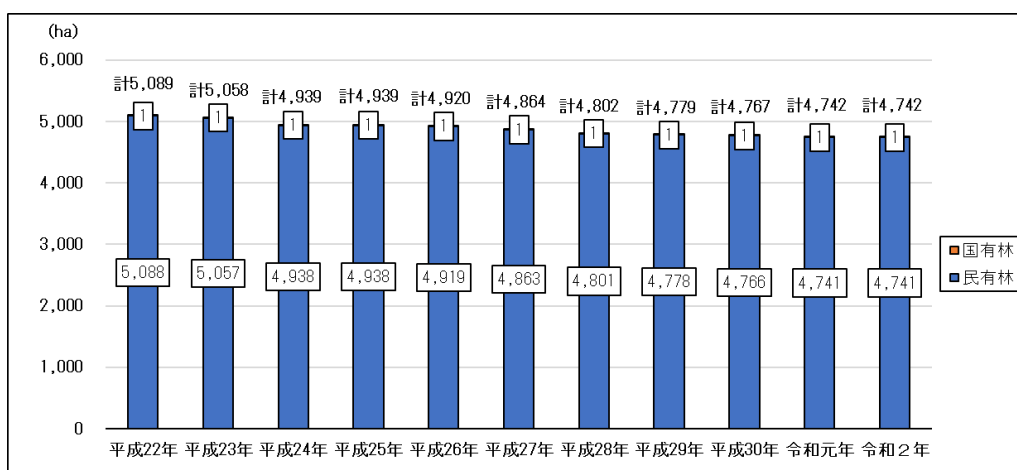
カ 森林の状況

本市の森林は4,742ha（令和2年）で、市の総面積27,177haに対する森林率は17.4%となっており、水源の涵養、土壌の保全、災害防止、景観形成など多様な機能を発揮し、市にとって貴重な資源となっています。

森林総面積の推移は、平成22年の5,089haから令和2年の4,742ha（平成22年比▲6.8%）へと減少しています（図13）。

地域森林計画対象民有林の面積は4,165haで、このうち人工林は1,871ha（構成比44.9%）、天然林は1,680ha（同40.3%）です。人工林の樹種別構成は、スギ1,645ha（同87.9%）、マツ118ha（同6.3%）、ヒノキ92ha（同4.9%）、クスギ16ha（同0.9%）となっており、大部分をスギが占めています。

図13 本市の森林総面積の推移



（出所）各年千葉県森林・林業統計書

（2）2020年農林業センサスから明らかとなった本市農業の現状と今後の方向性

ア 農林業センサスとは

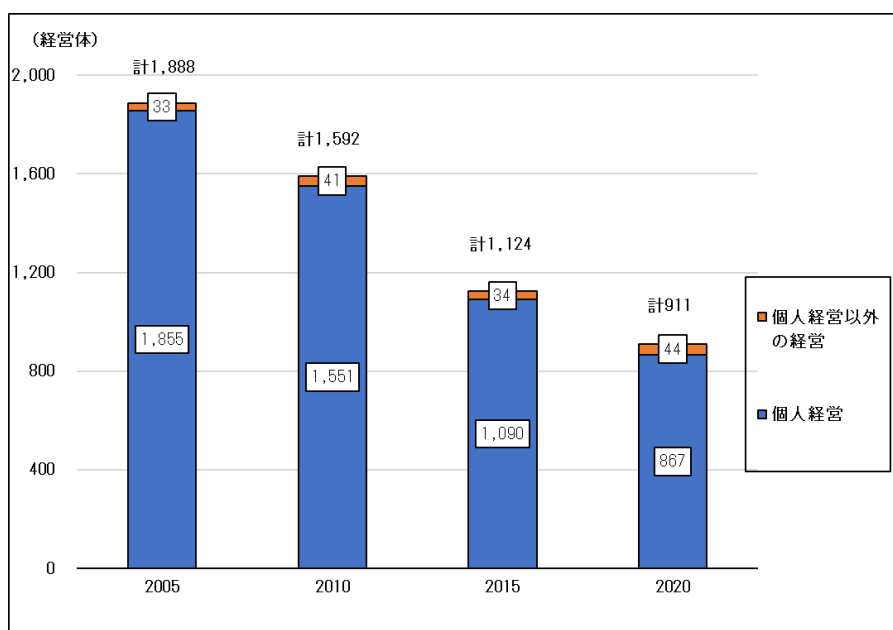
農林業センサスは国が実施する調査であり、我が国の農林業の生産構造、就業構造を明らかにするとともに、農山村の実態を総合的に把握するために、5年ごとに農林業を営んでいるすべての農家、林家や法人を対象に実施されて

いる調査です。令和3年度に示された2020年農林業センサス農林業経営体調査結果により、本市農業の最新の状況が明らかになりました。

イ 農業経営体の状況

令和2年の本市の農業経営体は911経営体で、5年前に比べて213経営体（平成27年比▲19.0%）減少しており、15年前からの推移をみても、減少に歯止めがかからない状況です。また、農業経営体のうち、個人経営体は867経営体で、5年前と比べ223経営体減少した一方、対照的に会社等の個人経営以外の経営体は44経営体で10経営体増加しています（図14）。

図14 農業経営体数



(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

ウ 農産物販売規模別にみた農業経営体数

農産物販売規模別に農業経営体数を見ると、300万円未満の農業経営体が最も多く、令和2年には、農業経営体の7割強を占めています。5年前と比較すると、500万円未満の農業経営体が204経営体減少しているのに対し、3,000万円以上の農業経営体では、わずか1経営体の減少となっており、販売金額が少ないほど、農業経営体数が減少しています（表3）。

表3 農産物販売金額規模別の農業経営体数

	50万円未満	50～100	100～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000	5,000～1億	1億円以上	合計
令和2年(A)	362	137	246	76	59	17	11	3	911
平成27年(B)	501	141	307	76	67	19	11	2	1124
増減数 (A) - (B)	▲ 139	▲ 4	▲ 61	0	▲ 8	▲ 2	0	1	▲ 213
増減率(%) (A) / (B)	▲ 27.7	▲ 2.8	▲ 19.9	0.0	▲ 11.9	▲ 10.5	0.0	50.0	▲ 19.0

(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

エ 経営耕地面積の規模別にみた農業経営体数や経営耕地の集積割合

経営耕地面積の規模別に農業経営体数を見ると、3ha未満の層が全体の90%を占めています。この3ha未満の層は、5年前と比較して、20.7%減少しました。

一方で、5ha以上の層は、5年前と比較して、10.3%増加しており、経営耕地面積規模の小さな層は減少し、経営耕地面積規模の大きな層で増加が見られました(表4)。

表4 経営耕地面積規模別の農業経営体数

	(農業経営体数)							
	1ha未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30ha以上	合計
令和2年(A)	441	379	48	23	13	5	2	911
平成27年(B)	589	445	51	22	15	2	0	1124
増減数 (C) = (A) - (B)	-148	-66	-3	1	-2	3	2	-213
増減率(%) (C) / (B)	▲ 25.1	▲ 14.8	▲ 5.9	4.5	▲ 13.3	150.0	皆増	▲ 19.0
構成比(%)								
令和2年	48.4%	41.6%	5.3%	2.5%	1.4%	0.5%	0.2%	100.0%
平成27年	52.4%	39.6%	4.5%	2.0%	1.3%	0.2%	0.0%	100.0%

(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

また、農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、5ha以上の農業経営体が39.1%となり、5年前と比較し15.8ポイント上昇しており、30ha以上を経営する大規模な経営体も現れています。

これまでも、農地銀行補助制度などの取組により確保した優良農地を担い手へ集積することを進めており、その結果が表れているものと考えられます(表5・図15)。

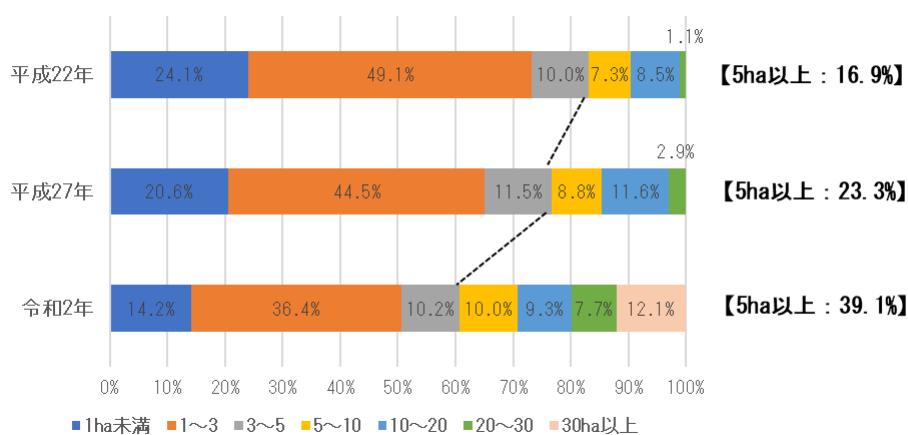
表5 経営耕地面積規模別面積

	(ha)						
	1ha未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30ha以上
平成22年	501	1022	208	152	177	22	0
平成27年	333	716	185	143	187	47	0
令和2年	234	601	169	166	154	128	200
増減数							
令和2年 - 平成27年	▲ 99	▲ 115	▲ 16	23	▲ 33	81	200
増減率(%)							
令和2年 - 平成27年	▲ 29.7	▲ 16.1	▲ 8.6	16.1	▲ 17.6	172.3	皆増

構成比	1ha未満	1～3	3～5	5～10	10～20	20～30	30ha以上
平成22年	24.1%	49.1%	10.0%	7.3%	8.5%	1.1%	0.0%
平成27年	20.6%	44.5%	11.5%	8.8%	11.6%	2.9%	0.0%
令和2年	14.2%	36.4%	10.2%	10.0%	9.3%	7.7%	12.1%

(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

図15 経営耕地面積規模別の経営耕地面積集積割合



(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

経営耕地のある経営体数が5年前に比べて18.9%減少した一方で、経営耕地総面積は、1,652haで、5年前に比べ42ha増加しました。

また、農業経営体の1経営体当たりの経営耕地面積は1.84haで、5年前に比べ26.9%増加し、借入耕地面積も5年前と比べ267ha増加しています(表6)。さらに、市内の担い手への農地の集積が順調に推移しており

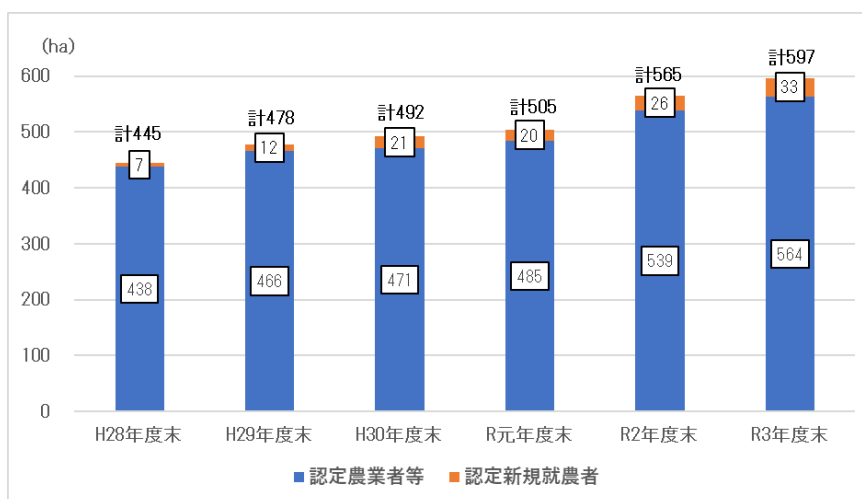
(図16)、意欲ある担い手が農地を借り入れて、規模拡大を図っていることがわかります。

表6 経営耕地面積の状況

	経営耕地 のある 経営体数	借入耕地 のある 経営体数	経営耕地 総面積	借入耕地 面積	1経営体 あたりの 経営耕地 面積
	(経営体)	(経営体)	(ha)	(ha)	(ha)
平成22年	1,582	405	2,082	445	1.32
平成27年	1,107	319	1,610	440	1.45
令和2年	897	262	1,652	706	1.84

(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

図16 担い手(認定農業者等・認定新規就農者)への集積面積の推移



(出所) 千葉県農政課調べ

オ 農業経営体におけるデータの活用状況

スマート農業技術の進展に伴い、2020年農林業センサスから調査項目となった、データを活用した農業を行っている農業経営体数は143経営体で、農業経営体に占める割合は、15.7%にとどまり、本市ではデータを活用した農業経営はほとんど浸透していないことがわかりました(表7)。

また、全国平均と比較してみても、本市の農業経営体におけるデータの活用はやや遅れている状況にあります。

本市においては、農業生産の省力化、効率化に資するスマート農業技術の普及が未だ不十分である一方、今後、普及が進むことで更なる経営発展が期待できます。

表7 データを活用した農業を行っている農業経営体数

	合計	データを活用した農業をおこなっている			データを活用した農業を行っていない	
		計	データを取得して活用 (注1)	データを取得・記録して活用 (注2)		データを取得・分析して活用 (注3)
総数	911	143	92	46	5	768
構成比	100%	15.7%	10.1%	5.0%	0.5%	84.3%
【参考】全国総数	1,075,705	182,594	108,886	61,751	11,957	893,111
全国構成比	100%	17.0%	10.1%	5.7%	1.1%	83.0%

(注1) 気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを農業経営に活用することをいう。
 (注2) 経営外部データに加え、財務、生産履歴、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、PCなどの機器に記録して農業経営に活用することをいう。
 (注3) 上記のデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、ほ場環境情報や作物の生育状況といったデータを取得し、分析して農業経営に活用することをいう。

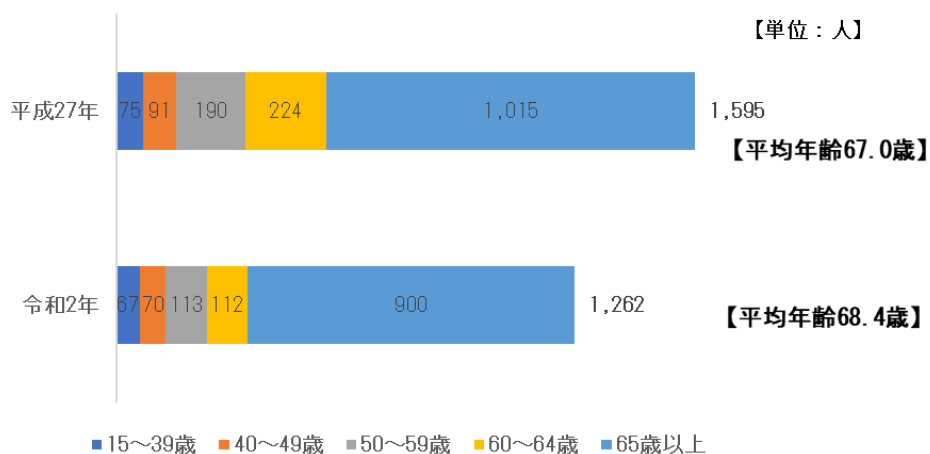
(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

カ 基幹的農業従事者の状況

農業経営体のうち、個人経営体の基幹的農業従事者（15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は1,262人で、5年前に比べ333人減少しました。このうち、65歳以上は900人で、その割合は、71.3%となり、5年前に比べて7.7ポイント上昇しました。また、平均年齢は68.4歳で、5年前と比べて1.4歳上昇しました。

本市の基幹的農業従事者の実に7割が65歳以上であり、全体の平均年齢も上昇していることから、今後も基幹的農業従事者が減少していくことが見込まれます（図17）。

図17 基幹的農業従事者数（個人経営体）



(出所) 農林業センサス (令和2年・農林水産省)

キ 2020年農林業センサスから明らかとなった本市農業の今後の方向性

これまで見てきたとおり、本市では、農業従事者の高齢化もあり、一貫して農業経営体数が減少していますが、その内訳を見ると、販売金額が少ない農業経営体が減少していることから、販売力の強化による販売金額が少ない農業経営体の底上げを図り、その持続性を高めていく取組が求められています。

また、農地を借り受け、経営耕地面積を広げて規模拡大を図っている農業経営体が存在するなど、意欲ある担い手が存在していることから、廃業や規模縮小等によって活用されなくなった農地を意欲ある担い手に集積することで、本市農業をけん引する農業者を育成していく必要があります。

なお、これらの施策の実施に当たっては、導入によって農作業の省力化や生産スキルの継承、収量の平準化が期待できるスマート農業技術を駆使することが効果的であると考えられるため、本市としてもスマート農業技術の普及促進に向けた取り組みも併せて進めます。

第4章 千葉市農政センターのリニューアル

1 農政センターの概要とリニューアルに至る背景

(1) 農政センターの概要

農政センターは、園芸振興の技術普及拠点として、昭和53年に開設されました。総面積約24haの中に、ガラス温室22棟、パイプハウス15棟などの栽培施設を有し、「生産技術の指導」「種苗供給」「担い手育成」の役割を果たすことで本市の農業振興に大きく貢献してきました(図18)。

しかし、開設から約40年が経過した農政センターの設備は温室等施設の老朽化が進行するとともに(図19)、組織的な指導力の低下を現場の農業者から指摘されているなど、その機能発揮は限定的なものとなっています。

図18 農政センター



図19 ハウス等施設の老朽化(天窓等が破損し、未利用のままとなっています)



(2) リニューアルに至る背景

近年は、他業種からの参入や、データを活用した農業経営に取り組む担い手の出現、農業生産現場へのITやAI、ロボット等様々な技術導入が進展しているなど、農業を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、地域農業者からは、農業技師の人手不足による組織的な指導力の低下に懸念の声がある一方で、企業からは、新技術の実証実験フィールドとしての活用可能性について評価をいただくなど、そのポテンシャルの高さを改めて認識したところです。

このような状況を踏まえ、今後の千葉市農業者の農業経営発展のために農政センターが果たす役割を検討し、新たな機能を備えた拠点としてのリニューアルを行うことにしました。

2 リニューアルプランの概要

(1) 農政センターのミッションの策定

リニューアル後の農政センターが、千葉市農業に貢献し続ける拠点であるために、その在り方を見直し、農政センターの存在意義や、その活動目的を端的に分かりやすく表現した「ミッション」を策定しました。

農政センターのミッション

農業のすぐそばで、「人と技」を活かし

農にまつわる全ての人に貢献します。

この「ミッション」には、農政センターが

- ・農業生産で困る方のもとにすぐに駆け付け、相談できる存在であること
 - ・農業生産に必要な技術を活用し、伝えられる人材を育てること
 - ・農業者だけではなく、消費者、農業販売を行う方、加工を行う方、技術開発に携わる方など、農業分野に関わる全ての方に貢献すること
- という思いが込められています。

(2) リニューアルプランの方向性

農政センターの役割である「生産技術の指導」「種苗供給」「担い手育成」について、農業分野における技術革新やグローバル化等の農業情勢の変化とともに、本市農業の担い手の高齢化・減少などの課題を踏まえ、「スマート農業実証フィールド化」「栽培試験・研修の強化」「農業技師の指導力の強化」の3つの方向性で機能を強化します。

ア スマート農業実証フィールド化

(ア) アグリテック企業へのヒアリング

農政センターの実証実験フィールドとしての有用性を把握するため、様々な分野のアグリテック企業計24社に対して、利用希望等についてヒアリングを実施したところ、約66%にあたる16社が利用に積極的であることが分かりました(図20)。

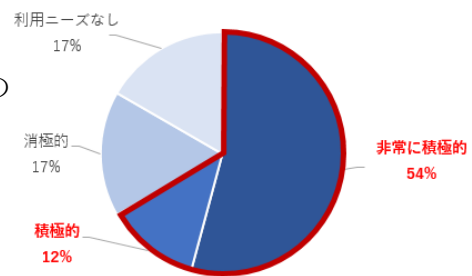


図20 農政センターの利用希望

ヒアリング全体を通して、アグリテック企業は技術開発のための実証実験地を必要としているだけでなく、千葉市の農家とのコミュニティを形成することで、農家の意見やニーズを強く求めていることが明らかになりました。

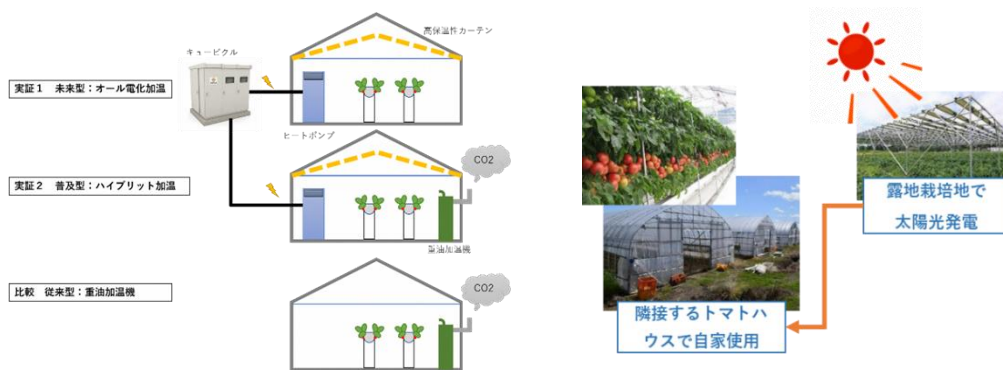
(イ) 農政センターの役割

農政センターが有する圃場やハウスなどの栽培施設を実証フィールドとして、スマート農業に関する技術を有する企業と、現場の農業者をマッチングし、真に農業現場で必要とされる最新技術の開発・改良を推進します。

イ 栽培試験・研修の強化

(ア) 新たな生産モデルの創出

施設園芸における燃油使用料の削減や太陽光パネル下での適切な農業生産を行う営農型太陽光発電等の農業分野でのSDGsや環境への配慮に対応した技術実証及び農政センターの本来機能である種苗供給の機能を発展させ、千葉市民のライフスタイルやニーズをとらえた有望品種の栽培実証、有機農業技術の検証などにより、新たな生産モデルを創出します。



施設園芸における技術実証イメージ 営農型太陽光発電の技術実証イメージ

<市の主要品目 にんじん>



<市内栽培面積の大きい 落花生>

市内有望品種の栽培実証イメージ

(イ) 研修事業

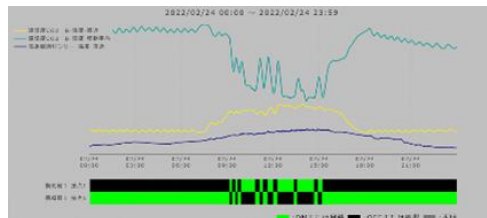
農業技術のみならず、農業経営、販売も含めて実践力を養う1年間の多岐にわたる研修を通して、千葉市でトマトもしくはイチゴの生産で独立就農し、自身の収益をしっかりと確保できるだけでなく、将来的に地域を牽引できる農業者の育成を行います。



農政センターにおける研修風景

ウ 農業技師の技術力・指導力の強化

スマート農業技術を用い、栽培環境や経営状況などの様々なデータを分析、管理することにより、農業経営に関する各種数値の見える化を促進し、農業者の迅速かつ効果的な経営判断を支援できるよう、農業指導の担い手である農業技師の能力向上を進めます。



栽培環境データを取得する機器

データイメージ（上）と農業技師による検討風景（下）

（3）検討委員会の開催

本リニューアルプランの策定においては、野菜や米、露地栽培や施設園芸、有機農業などに携わる様々な地域の農業者や農業法人、県やJAなど関係機関の皆様からご意見をいただく検討会を3回にわたり実施しました。検討会にあたっては、農政センターの各種施設の現状の視察や、ワークショップ形式により自由にディスカッションできる会議運営に努め、いただいた意見をプランに反映させています。



現地視察やワークショップ形式を活用した検討会開催

第5章 農業者や市民の意識

令和元年度から令和4年度にかけて、農業者やアグリテック（農業関連）企業、市民に対して、本市の農業に関する各種調査を実施しました。

1 調査の概要

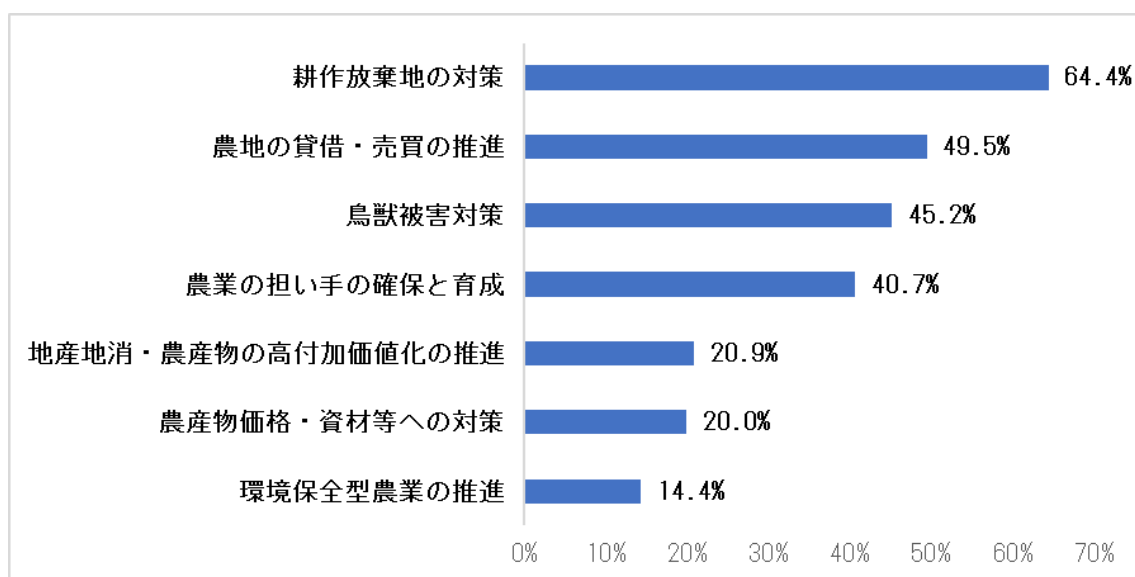
（1）生産者向け調査

市内の農業生産者の現状や課題、農業施策に関するニーズ等を把握するため、令和元年7月1日において、千葉市の農家基本台帳に登録されている経営者及び農地保有者のうち、農業生産の実態及び農地の管理実態があると想定される3,226件に対し、郵送により調査を実施しました（有効回答数979件）。

ア 今後の千葉市農業の振興施策として、重要なものについて

今後の千葉市農業の振興施策は、「耕作放棄地の対策（64.4%）」が最も多く、以下、「農地の貸借・売買の推進（49.5%）」、「鳥獣被害対策（45.2%）」が続きました（図21）。

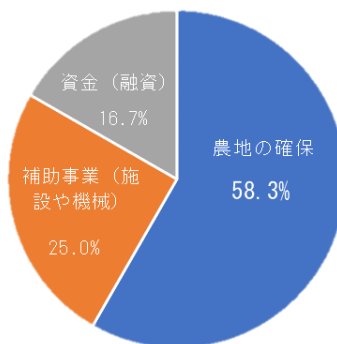
図21 千葉市農業の振興施策



イ 規模を拡大するために特に必要な市の支援策について

規模を拡大するために必要な支援策は、「農地の確保（58.3%）」が最も多く、以下、「補助事業（施設や機械）（25.0%）」、「資金（融資）（16.7%）」が続きました（図22）。

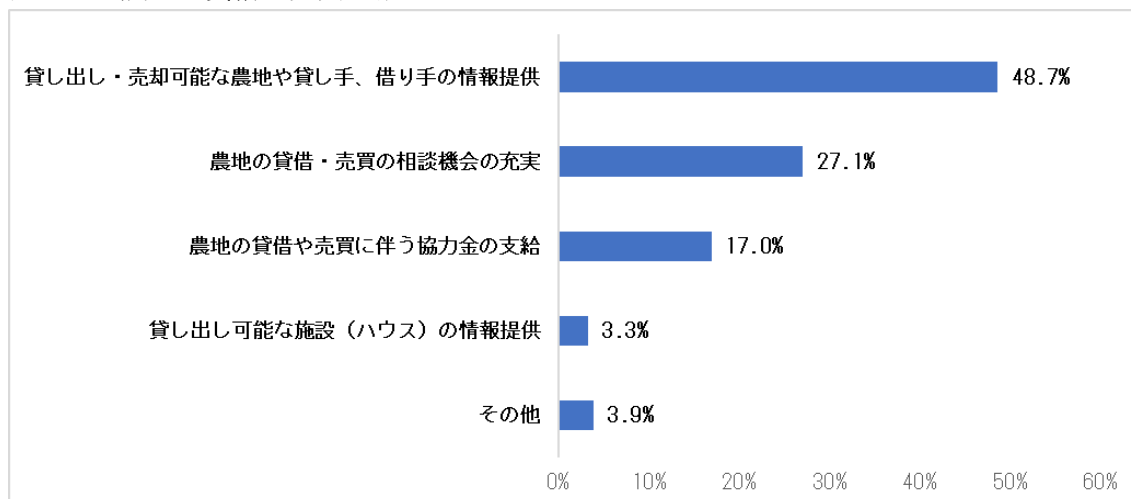
図22 規模拡大に必要な支援策



ウ 農地の貸借・売買の推進について

農地の貸借・売買の推進は、「貸し出し・売却可能な農地や貸し手、借り手の情報提供（48.7%）」が最も多く、以下、「農地の貸借・売買の相談機会の充実（27.1%）」、「農地の貸借や売買に伴う協力金の支給（17.0%）」が続きました（図23）。

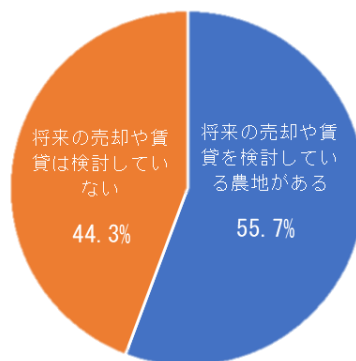
図23 農地の貸借・売買の推進



エ 所有している農地の売却や賃貸をする意向について

将来の農地売却・賃貸の意向としては、「将来の売却や賃貸を検討している農地がある（55.7%）」、「将来の売却や賃貸は検討していない（44.3%）」となりました（図24）。

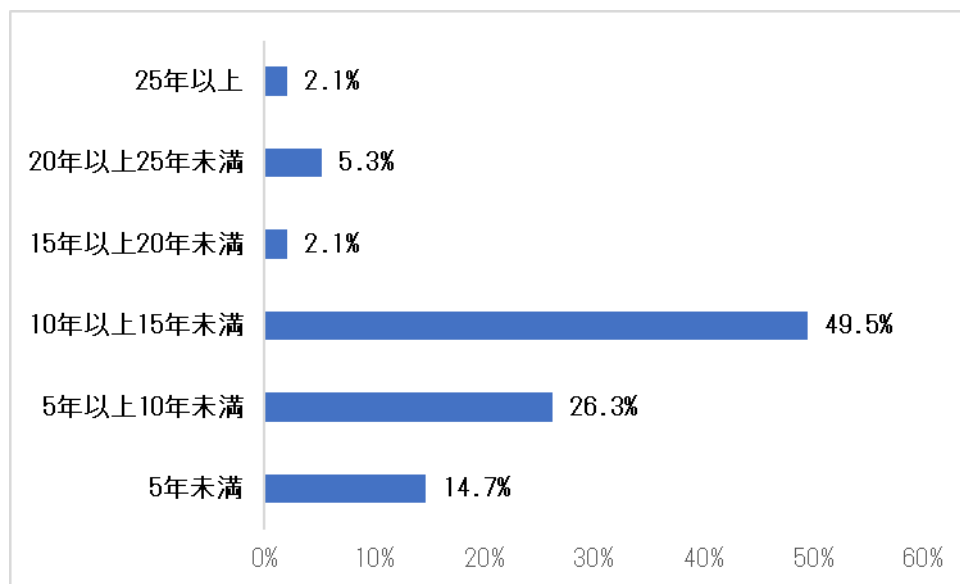
図24 農地売却・賃貸の意向



オ 農業をやめる時期について

農業をやめる時期としては、「10年以上15年未満（49.5%）」が最も多く、以下、「5年以上10年未満（26.3%）」、「5年未満（14.7%）」が続きました（図25）。

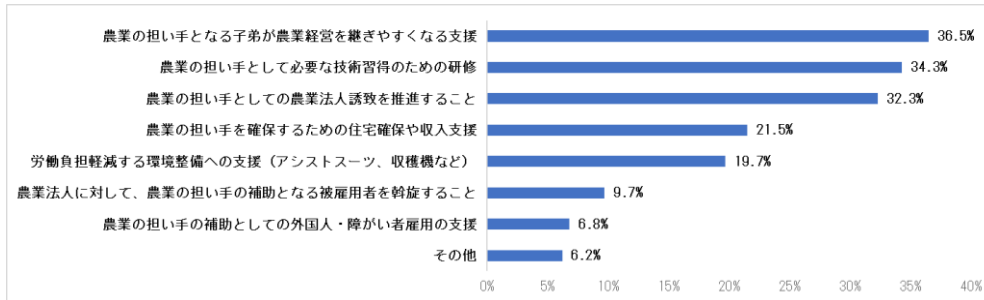
図25 農業をやめる時期



カ 農業の担い手の確保と育成について

農業の担い手の確保と育成は、「農業の担い手となる子弟が農業経営を継ぎやすくなる支援（36.5%）」が最も多く、以下、「農業の担い手として必要な技術習得のための研修（34.3%）」、「農業の担い手としての農業法人誘致を推進すること（32.3%）」が続きました（図26）。

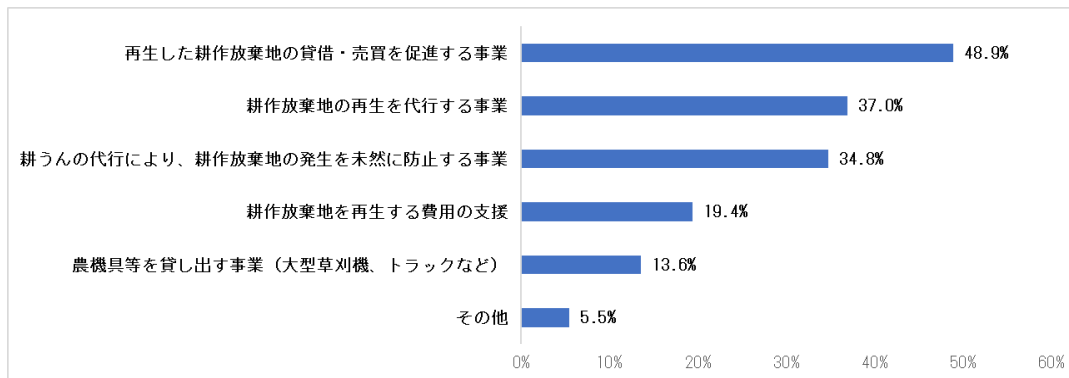
図26 担い手の確保と支援



キ 耕作放棄地への対策について

耕作放棄地への対策については、「再生した耕作放棄地の貸借・売買を促進する事業（48.9%）」が最も多く、以下、「耕作放棄地の再生を代行する事業（37.0%）」、「耕うんの代行により、耕作放棄地の発生を未然に防止する事業（34.8%）」が続きました（図27）。

図27 耕作放棄地対策



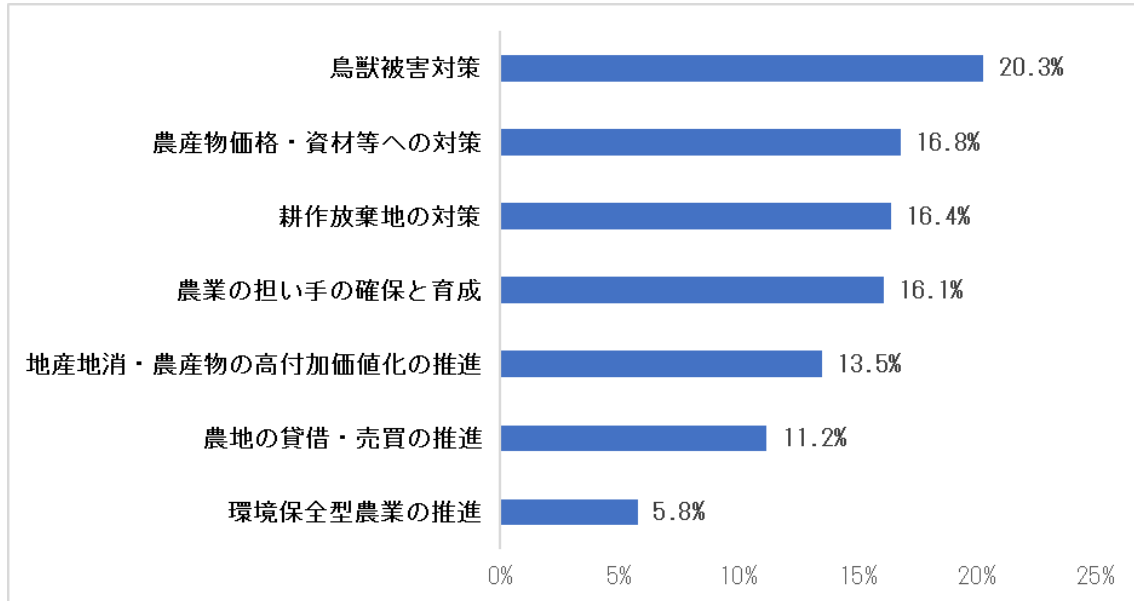
（2）小規模販売農家向け調査

本市の農業経営の大半を占める小規模販売農家や後継者のいない農家が抱える課題を把握するとともに、課題解決に向けた支援策を検討するため、令和元年6月に訪問調査を実施しました（有効回答数152件）。

ア 今後の千葉市農業の振興施策として、重要なものについて

今後の千葉市農業の振興施策は、「有害鳥獣対策（20.3%）」が最も多く、以下、「農産物価格・資材等への対策（16.8%）」、「耕作放棄地の対策（16.4%）」などが続きました（図28）。

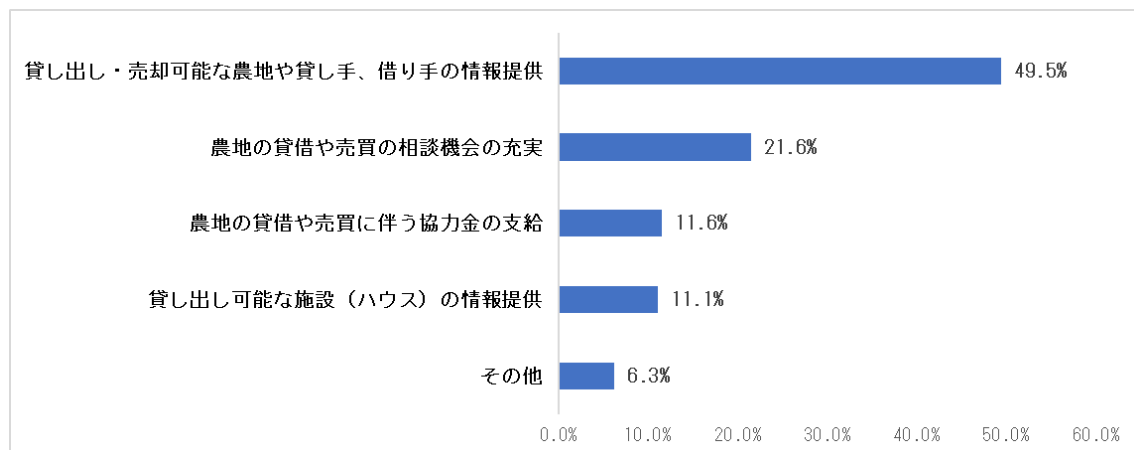
図 2 8 今後の千葉市農業の振興施策として、重要なものについて



イ 農地の貸借・売買の推進について

農地の貸借・売買の推進は、「貸し出し・売却可能な農地や貸し手、借り手の情報提供（49.5%）」が最も多く、以下、「農地の貸借・売買の相談機会の充実（21.6%）」、「農地の貸借や売買に伴う協力金の支給（11.6%）」が続きました（図 2 9）。

図 2 9 農地の貸借・売買の推進



(3) アグリテック（農業関連）企業へのヒアリング

千葉市農業において、アグリテック（農業関連）企業がその有する技術をどのように活用できるかということや千葉市との連携の可能性について、令和2年6月以降、およそ40社と意見交換を行いました。

大消費地に近接し、施設園芸を中心とした農業が展開されているという千葉市の特性に注目した意見や、農政センターの強みである行政所有の実証圃を有している点や地域農業者への影響力に注目した意見があり、農業関連技術の実証フィールドとして千葉市が持つポテンシャルへの期待が示されました。

ア 千葉市の特性に注目した意見（抜粋）

- ☞ スマート農業について重要なのは、生産から供給まで含めたDX化を進めること。その点、千葉市のような都市部と農村部が近く、生産から供給までの距離が短い都市農業は、農業のDX化を実証するには良いモデルケースになり得る。
- ☞ ドローンは園芸作物との相性が良い。農政センターを拠点とした、ドローンのシェアリングサービスの展開も期待できる。
- ☞ 小規模で手軽に農業を始められることをコンセプトに施設園芸向けのスマートシステム開発を進めている。
- ☞ アシストスーツ（農作業の負荷を軽減するもの）を新規就農研修の段階から試用してもらうことで、健康に作業するための有用なツールであることを発信できると考えている。
- ☞ 大消費地が近接しているという千葉市の特性も踏まえ、生産現場だけではなく、流通分野での効率化の検証も行いたい。

イ 農政センターの強みに注目した意見（抜粋）

- ☞ 生産工程を管理するITツールを用いた経営サポートの普及について、農政センターにおける、農業者向け研修などで連携しながら積極的に行っていききたい。
- ☞ 施設園芸用、水田の水管理用のシステムを開発しており、地域の農業者との意見交換が欠かせない。農政センターは地域農業を熟知しており、地域の特性にマッチした技術を作り出せるという点で、千葉市の環境は魅力的である。

- ☞ 参入企業向け施策と実証用にドローンを飛行できるフィールドがあるのは千葉市と農政センターの魅力。
- ☞ 地域の耕作放棄地、有害鳥獣被害などの課題に対し、ドローンを用いた調査・解析といった研究業務のサポートという側面から連携を取りたい。

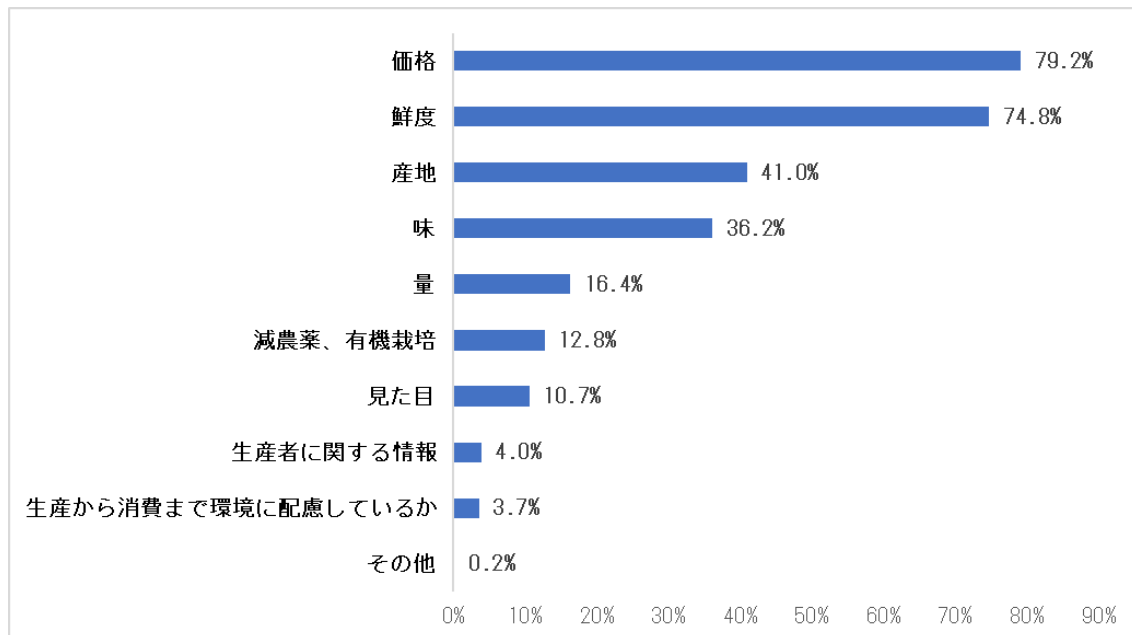
（４）千葉市農業に関する市民アンケート

本計画を策定するにあたり、市民の消費者としての視点や農業の持つ多様な機能を市民がどのように活用したいかを把握するため、令和４年５月、アンケートを実施しました。（有効回答数 976 件）

ア 農畜産物を購入する際に、重視する点について

農畜産物を購入する際に重視する点については、「価格（79.2%）」が最も多く、以下、「鮮度（74.8%）」、「産地（41.0%）」が続きました（図30）。

図30 農畜産物を購入する際にどのような点を重視するか（最大3つまで選択可）



イ オンラインの直売所やネットスーパーの利用について

農畜産物を購入する際に、オンラインの直売所やネットスーパーを利用したことが1回以上ある人は30.5%、利用したことがない人は69.5%でした(図31)。また、利用したことがない理由については、「現物を見て買えないから(51.2%)」が最も多く、以下、「送料がかかるから(31.4%)」、「直売所やスーパーで購入しているから(29.8%)」が続きました(図32)。

図31 オンライン直売所やネットスーパーを利用したことがあるか

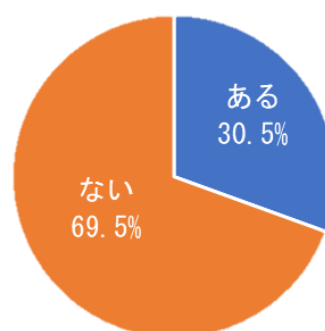
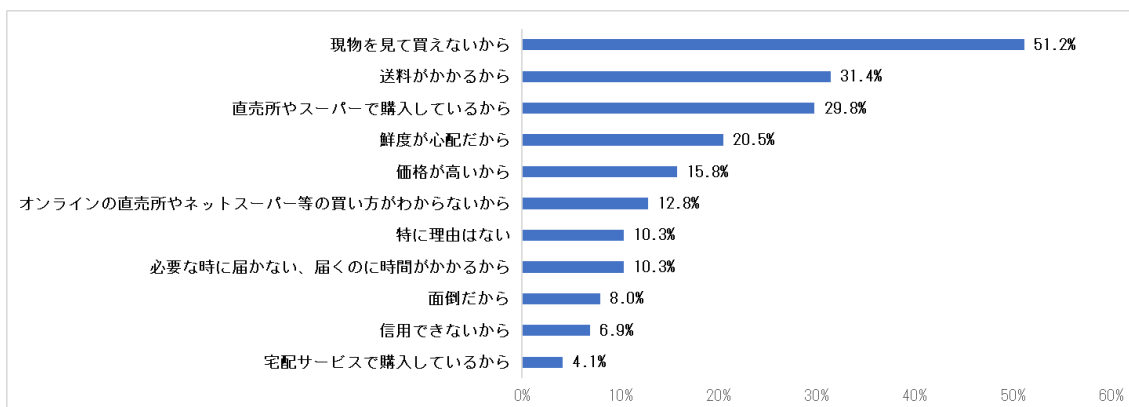


図32 利用したことがない理由(最大3つまで選択可)



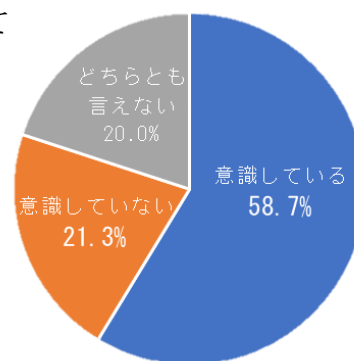
ウ 地産地消^(※)に対する意識について

食材を買う際や外食をする際に地産地消を意識しているかについては、「意識している」と回答した方は58.7%、「意識していない」と回答した方は21.3%、「どちらとも言えない」と回答した方は20.0%でした(図33)。

図3-3 地産地消^(※)に対する意識について

(※) 地産地消

地元で生産されたものを地元で消費すること



エ 千葉市内で生産される農産物への購入ニーズについて

千葉県内で千葉市の生産量が多い18品目に対する千葉市民の購入ニーズについては、「ネギ」が最も多く、以下、「トマト」、「ニンジン」、「イチゴ」、「キャベツ」が続きました(図3-4)。

図3-4 千葉市内で生産される農産物への購入ニーズ(いくつでも選択可)

1位～5位

1位	2位	3位	4位	5位
ネギ	トマト	ニンジン	イチゴ	キャベツ

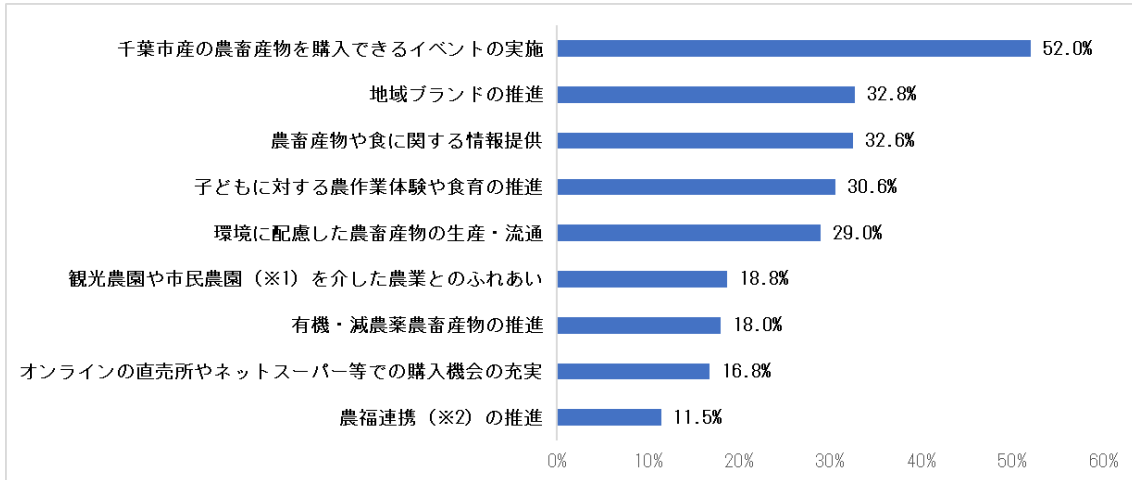
6位以降

6位	7位	8位	9位	10位	11位	
キュウリ	ホウレンソウ	タマネギ	ダイコン	ブロッコリー	ナス	
12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位
レタス	ハクサイ	ピーマン	スイカ	サトイモ	メロン	ヤマノイモ

オ 更に力を入れるべきだと思う事業について

千葉市が既に行っている事業の内、更に力を入れるべきだと思う事業については、「千葉市産の農畜産物を購入できるイベントの実施(52.0%)」、が最も多く、以下、「地域ブランドの推進(32.8%)」、「農畜産物や食に関する情報提供(32.6%)」が続きました(図3-5)。

図35 更に力を入れるべき事業（最大3つまで選択可）



（※1）市民農園…市民が小面積に区画された農地を利用し、レクリエーションとして

自家用野菜等を栽培して楽しむ農園

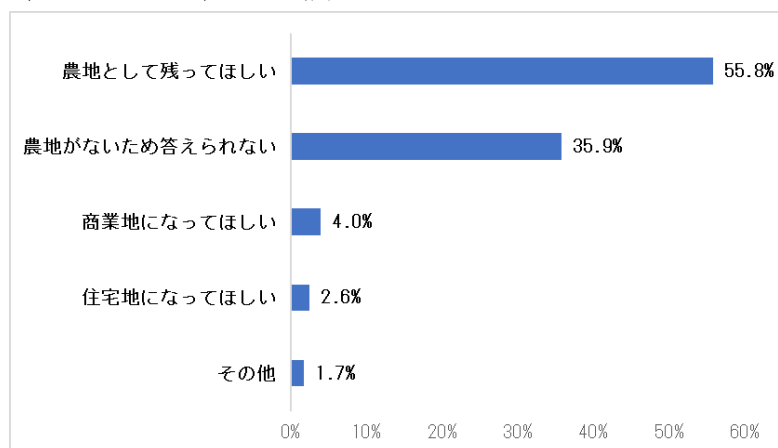
（※2）農福連携…障害者や高齢者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、

社会参画を促す取り組み

カ 自身が住んでいる地域にある農地について

自身が住んでいる地域にある農地については、「農地として残ってほしい（55.8%）」で最も多くなりました（図36）。

図36 自身が住んでいる地域にある農地について

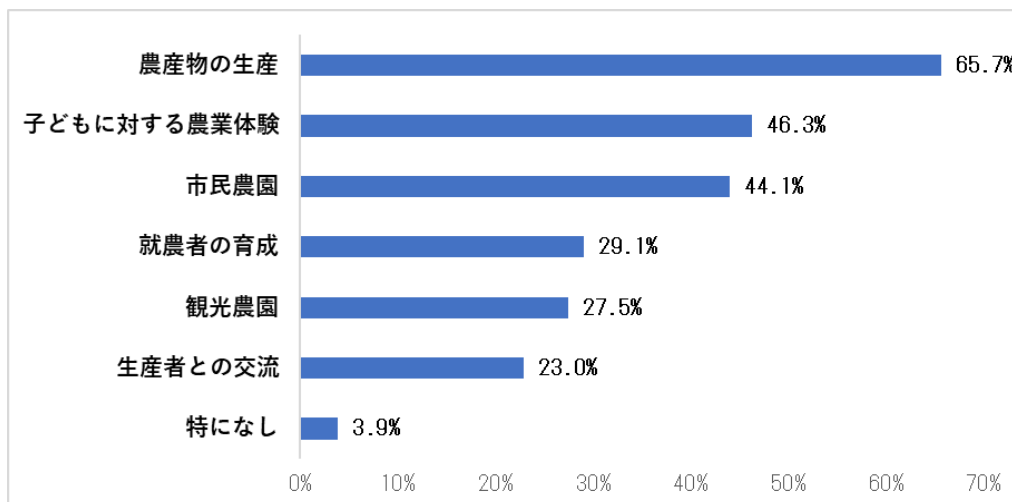


キ 農地の活用について

自宅の周辺に農地が残っている場合、どのように活用したらよいかということについては、「農産物の生産（65.7%）」が最も多く、以下、「子ども

に対する農業体験（46.3%）」、「市民農園（44.1%）」が続きました（図37）。

図37 農地の活用について（いくつでも選択可）



（5）コロナ後を見据えた今後の農業経営に関するヒアリング

本計画を策定するにあたり、農業現場の意見を反映した計画とするため、令和4年7月から10月にかけて、千葉市内の農業者に対するヒアリングを実施しました（ヒアリング実施数110件）。

ア 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスの影響については、ほとんどの農業者に影響があり、外出制限による家庭内消費の増加やイベント等の販売機会の減少等、販売面での影響が大きいと回答した農業者が多く、現在もその影響が継続している状況です（図38）。

また、コロナ以前（～2020年）とコロナ以降（2020年～）の農産物の主な出荷先については、全体的には大きな変化は見られませんでした。個別に見ると直売所等の対面方式からEC（オンライン）等の非接触方式の販売に切り替えている等、時勢を捉えた販路開拓を行っている農業者がいました

（図39）。また、新たな販路の確保の必要性についても半数以上が意識している状況です（図40）。

図38 (1) 新型コロナウイルス感染症が流行して間もない頃と
(2) ヒアリング時点における農業経営への影響について

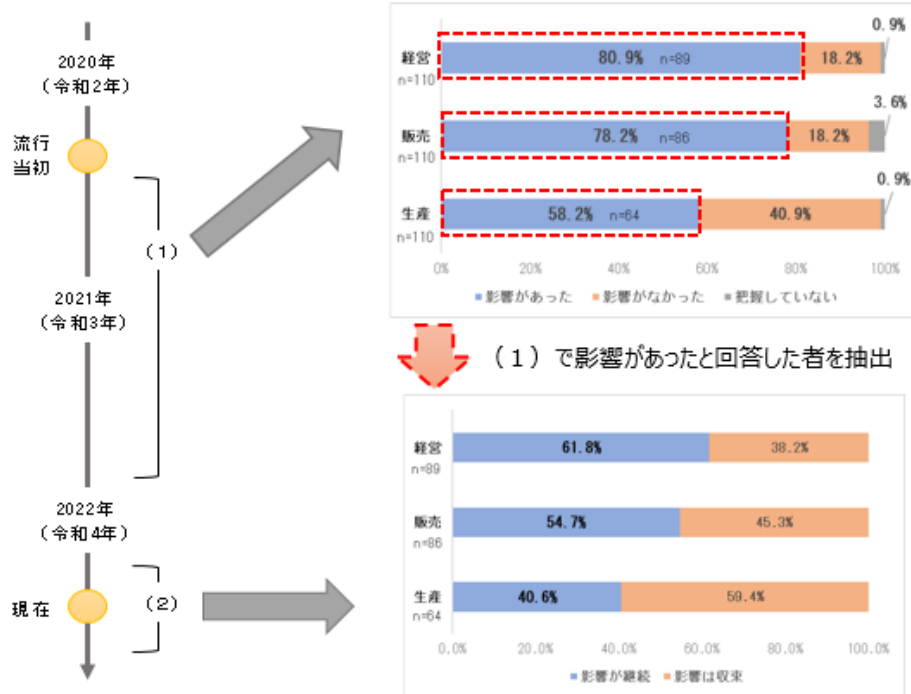
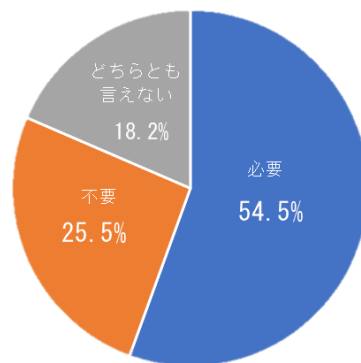


図39 コロナ以前（～2020年）とコロナ以降（2020年～）の農産物の主な出荷先について（上位3カ所を選択）

	コロナ以前			計	コロナ以降			計
	1	2	3		1	2	3	
ア 農協	31	8	4	43	31	9	3	43
イ 農協以外の出荷団体	4	4	2	10	5	4	2	11
ウ 卸売市場	16	4	1	21	15	5	2	22
エ 小売業者	6	8	6	20	6	9	7	22
オ 食品製造業	2	2	0	4	3	3	1	7
カ 外食業	3	7	1	11	2	8	2	12
キ 消費者への直売	5	10	8	23	8	7	10	25
ク 直売所・インショップ	15	26	19	60	18	25	18	61
ケ 庭先販売	5	6	7	18	4	7	8	19
コ EC	1	3	2	6	1	5	3	9
サ その他	20	3	5	28	17	5	3	25

図40 新たな販路の確保の必要性について



イ 原油・生産資材価格・物価高騰の影響について

原油・生産資材価格・物価高騰の影響については、ほとんどすべての経営体でマイナスの影響が出ている又は今後影響が出てくる可能性がある状況であり、大きな経営負担となっていることが窺えます（図4-1）。一方で、物価高騰の終息が見通せないこともあり、自身の農業経営における生産体系の転換の検討については、約6割が前向きな回答をしています（図4-2）。

図4-1 直近の農業経営への影響について

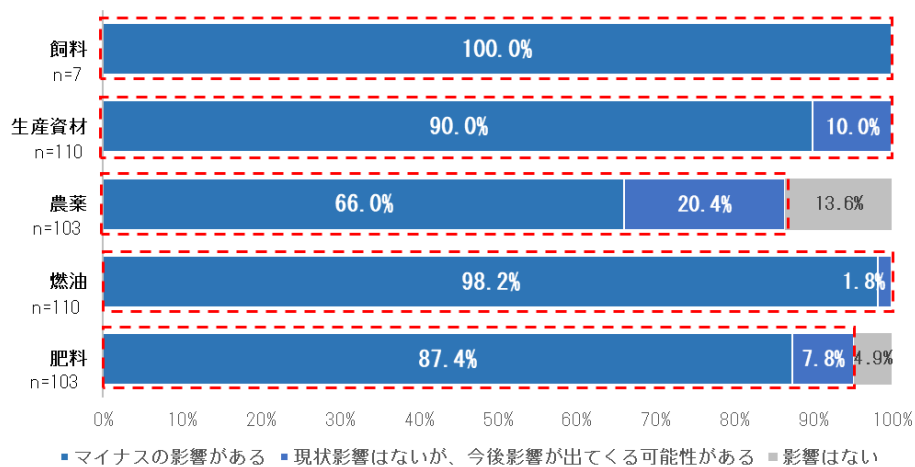
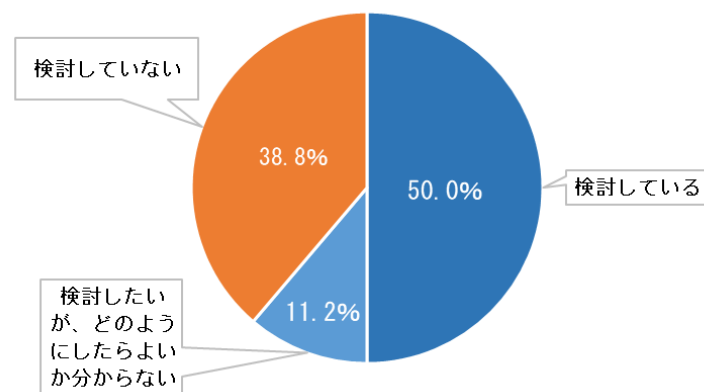


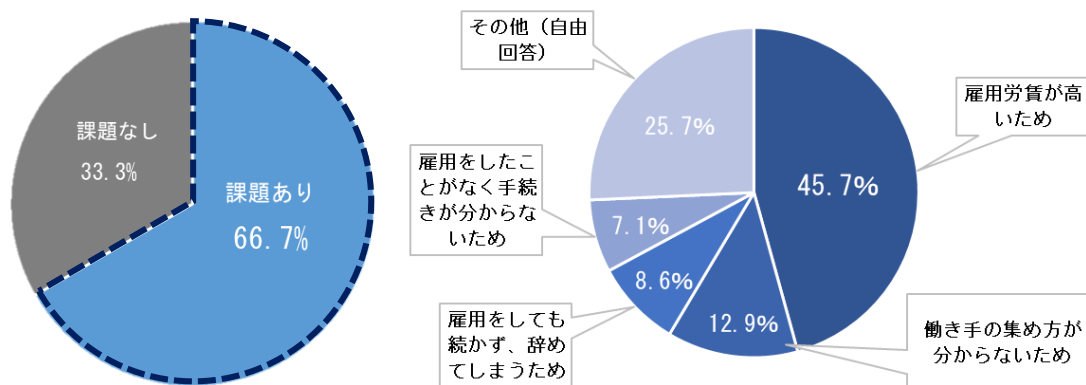
図4-2 生産体系の転換（例. たい肥の活用）について



ウ 働き手の確保について

働き手の確保については、約7割の農業者が課題を抱えている状況であり、課題の内容に着目すると、働き手の集め方や手続きについては概ね理解できているものの、雇用労賃を負担できないことが課題となっています（図4-3）。

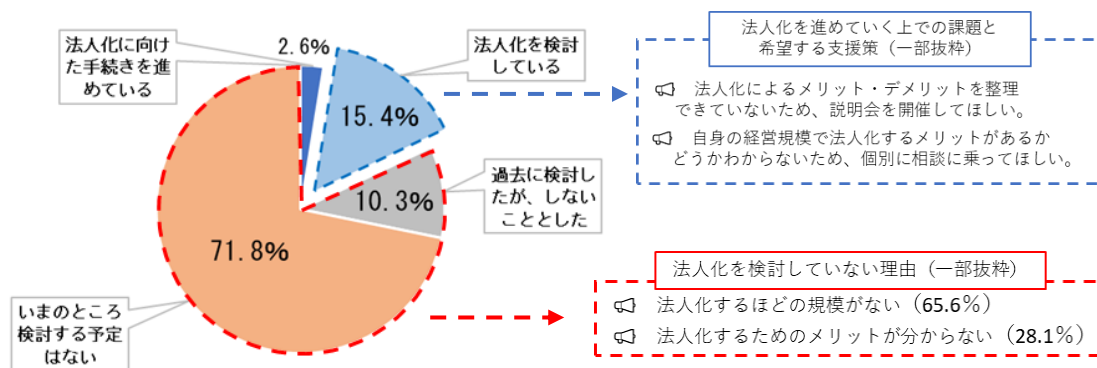
図4-3 働き手を確保するにあたり、課題に感じていること



エ 農業経営の法人化について（家族経営体向け）

農業経営の法人化については、約8割の農業者が検討していない状況であり、主な理由は「小規模経営であること」と「法人化するメリットがわからないこと」でした。一方で、法人化を検討している場合でも費用面やメリットが不透明であると感じている状況です（図4-4）。

図4-4 法人化について検討しているか

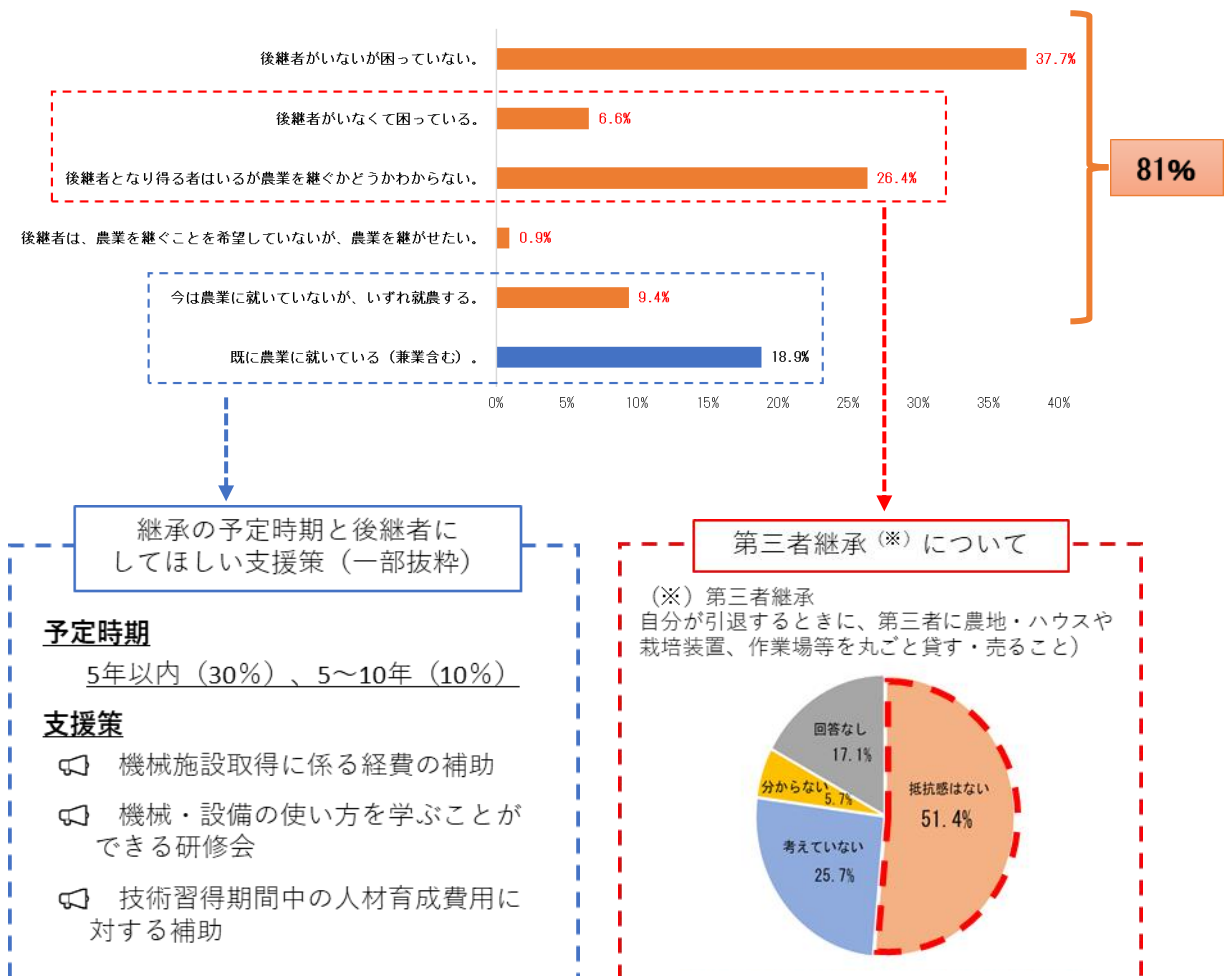


オ 農業経営の継承について

農業経営の継承について、後継者がいない又は後継者になり得る者がいてもまだ就農には至っていないと回答した農業者が8割以上いる状況です。また、「今は農業に就いていないが、いずれ就農する」又は「既に農業に就いている（兼業含む）」と回答した農業者の内、4割は継承時期が定まっている状況で

す。さらに、「後継者となり得る者はいるが農業を継ぐかどうか分からない」又は「後継者がいなくて困っている」と回答した農業者の内、約5割は第三者継承^(※)への抵抗感を感じていないと回答しています(図45)。

図45 後継者(なり得る方も含む)がいるかどうかについて



カ スマート農業に関すること

スマート農業技術の導入については、導入意向がある農業者と導入意向がない農業者の割合はほぼ同じでした（図4 6）。また、導入にあたっては、導入時の初期投資が大きな課題であることが分かりました（図4 7）。

図4 6 スマート農業技術の導入について

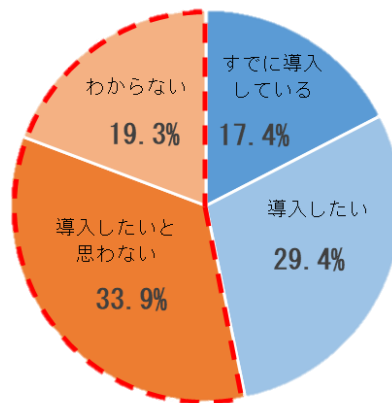
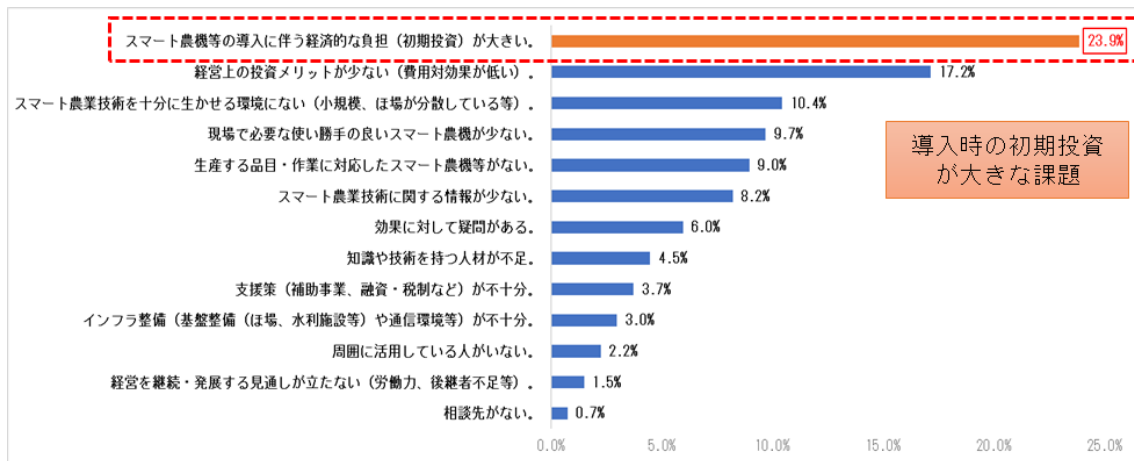


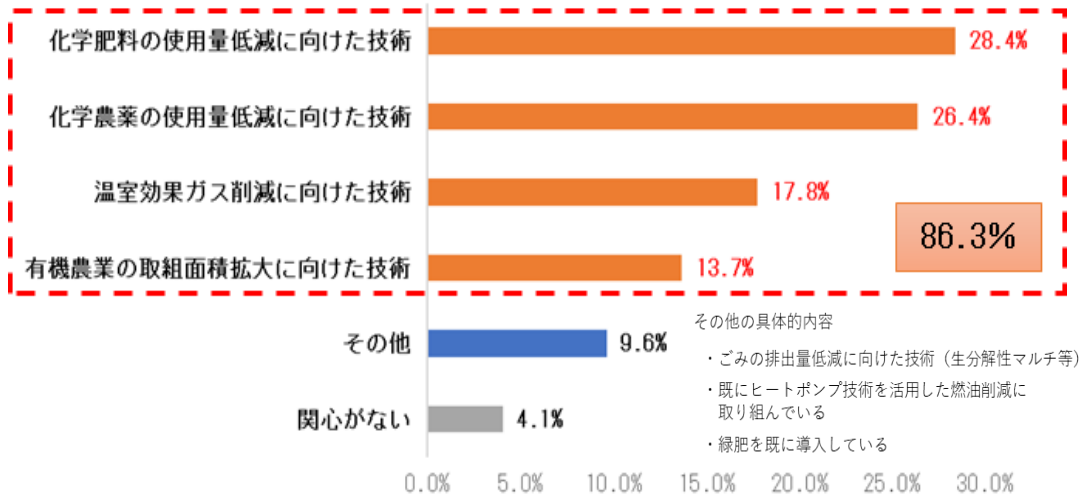
図4 7 スマート農業技術を導入したくない理由について（複数選択可）



キ みどりの食料システム戦略について

みどりの食料システム戦略に関連して、8割強の農業者が持続可能な農業に関する様々な技術への関心を持っていることが分かりました（図4 8）。また、既に自身でそのような技術を取り入れている農業者も一部見られました。

図48 持続可能な農業という視点で、それぞれ関心が高い、興味がある、取り組んでみたいものについて（複数選択可）

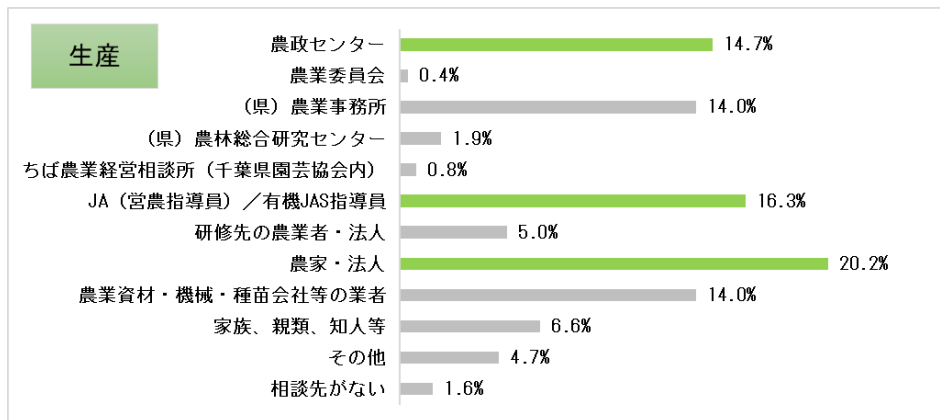


ク その他の項目

農業経営における相談先の傾向としては、生産・販売・経営を通して農家や法人同士、JA（営農指導員）が選ばれていることが分かりました（図49）。

また、農業者間のコミュニケーションが気軽にとれるようなプラットフォームや、農業者間の交流の場を設けることについては、約8割が必要と回答しています（図50）。

図49 普段の農業経営の中で、分からないことや困ったことがあった場合の相談先について（よく相談をする上位3項目を回答）



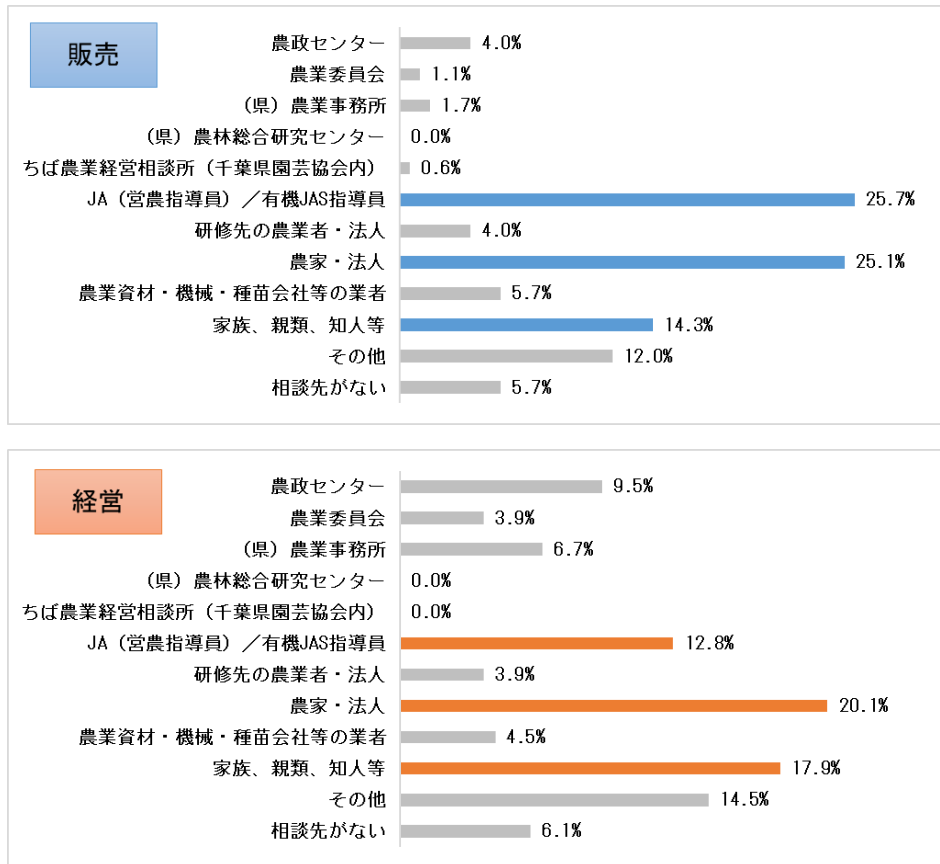
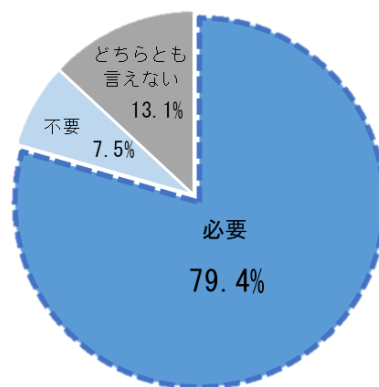


図50 農業者間のコミュニケーションが気軽にとれるようなプラットフォームや、農業者間の交流の場を設けることについて



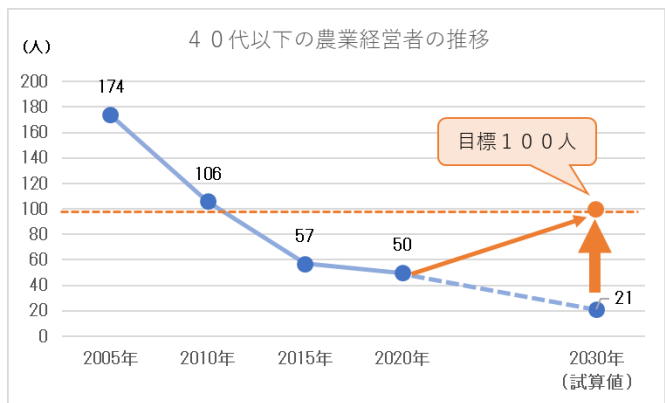
第6章 本計画における基本目標と計画体系

1 基本目標

第2章や第3章で見てきたとおり、この10年間で販売農家の農業従事者がほぼ半減したほか、高齢化の進展も著しいことから、今後も減少が見込まれる状況にあるなど、近い将来、本市から農業が消滅してしまうような危機的な状況を迎えています。試算では、2030年の農業経営者数は571人であり、2020年と比較して、約4割減少する見込みであり、特に、70代以上の農業者が325人、56.9%を占めるのに対し、40代以下の青年農業者は、21人で全体のわずか3.7%となる見込みです(表8)。本市農業の持続性を確保するためには、青年農業者の確保は喫緊の課題であり、本市農業の魅力を高め、本市で就農する若者を増やしていく必要があります。まずは、10年後の2030年に調査が実施される農林業センサスにおいて、21人と試算される青年農業者数を100人とする 것을目指し、強力な施策推進に取り組んでいきます。

表8 本市における農業経営者の動向

年齢層	~29	30-39	40-49	50-59	60-69	70~	計
2005	1	26	147	442	533	710	1859
2010	1	11	94	362	433	645	1546
2015	0	9	48	163	395	475	1090
2020	1	19	30	109	275	477	911
2030	1	10	10	39	186	325	571



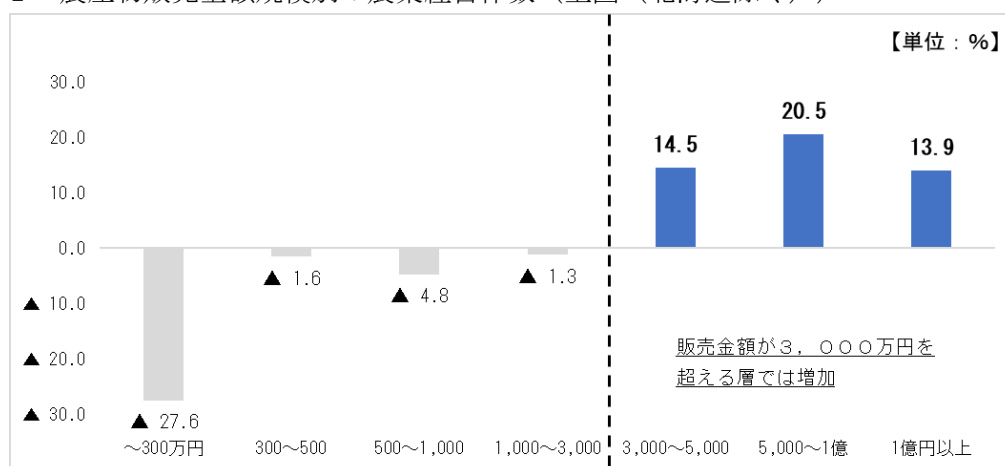
(出所)
 2005~2015：農林業センサス
 「年齢別農業経営者数
 (販売農家)」
 2020：農林業センサス
 「経営主年齢階層別の経営体数
 (総数)」
 2030：千葉県農政部にて試算

また、最新の農林業センサス2020の結果によると、全国的に、農業経営体の数は減少しているものの、農産物販売金額規模が3,000万円以上の層では農業経営体数が増加していることが明らかになっています。

本市においても第3章のとおり、経営耕地面積を広げ、販売金額を拡大する農業経営体では減少幅が少ない、または、増加傾向にあることがわかっています(図51)。試算では、2030年の販売規模が3,000万円以上の層は、25経営体で全体の4.3%となる見込みであり、販売金額を増やし、農業経営体の持続可能性を高めることで、農業経営体の減少を食い止める必要があります。

また、販売金額を増やしていくことで、若者に農業が魅力的な職業であると捉えてもらえるようにする必要があります。まずは、10年後の2030年に実施される農林業センサスにおいて、全体の4.3%と試算される販売規模が3,000万円以上の層を全体の10%とすることを目指し、強力な施策推進に取り組んでいきます(表9)。

図51 農産物販売金額規模別の農業経営体数(全国(北海道除く))



(出所) 農林業センサス(令和2年・農林水産省)

表9 本市における「販売規模別農業者数」の動向

販売規模	～300万円	300～500	500～1000	1000～3000	3000～5000	5000～1億	1億～3億	3億～	計
2005	1446	150	156	73	21	12	1	0	1859
2010	1228	135	100	64	14	4	1	0	1546
2015	841	96	71	60	15	6	1	0	1090
2020	658	87	76	59	17	11	2	1	911
2030	394	59	41	52	14	8	2	1	571

(出所) 2005～2015：農林業センサス「販売規模別農業者数（販売農家）」

2020：農林業センサス「販売規模別農業者数（総数）」 2030：千葉市農政部にて試算

本市は、令和3年1月、市制施行から100周年の節目を迎え、これから新たな100年を見据えた幕開け期を歩み始めたところです。100年先の未来に、本市の農業と食を残していくためにも、これからの最初の5年間でどのような農業振興に取り組んでいくのかが重要であることから、本計画では「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ」を基本目標に定めて施策に取り組んでいきます。

そのためには、農業が若者に選ばれる職業となるよう、その魅力を高め、長く農業ができる40代以下の青年の農業者を増やすことが必要です。

さらに、農業者が売上3,000万円以上を達成し農業経営を維持・発展させることで、本市農業の持続性を確保していくことが必要です。

そこで、「売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める」をサブテーマとし、また、2030年の目標として40代以下の青年農業経営者数を100人に、3,000万円以上の売上規模層を全体の10%とすることを目指して、強力に施策に取り組んでいきます(図52)。

図5-2 千葉市農業基本計画の基本目標

基本目標

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ
～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に
選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～

2030年の目標

2030年の40代以下の
青年農業経営者数

100人 (2030年試算値: 21人)

(参考) 106人 (2010年農林業センサス)



2030年の3,000万円
以上の売上規模層

全体の 10% (2030年試算値: 4.3%)

(参考) 全国4.2% (2020年農林業センサス)

(参考) 売上3,000万円の農業経営モデル

品目	イチゴ (施設 冬春)	栽培方法	高設栽培	組織形態	家族経営		
ポイント	高品質ないちごを生産し、付加価値の高い商品づくりと、利益率の高い販売方法を確立することで高収益な経営を実現						
経営概要		導入技術					
<ul style="list-style-type: none"> ▶ バイブハウスを主体に経営 ▶ 作業付加軽減と生産性向上を目的に高設栽培システムを導入 ▶ CO2施用機を導入することで収穫量を20%増加 ▶ 環境制御システムの導入で、従業員一人ひとりの作業付加を軽減 ▶ 農作業の標準化 (作業工程を分解→各工程の標準時間を設定) をはかり、従業員一人あたりの生産性を向上 ▶ ギフト商品や加工品などの商品企画力で高付加価値化を実現し、販売促進に力を入れることで販売単価・利益を向上 ▶ 自社E C販売にも取り組み売上を拡大 		<ol style="list-style-type: none"> ① 高設栽培システム ② CO2施用機 気温・温度に応じて天窓、側窓を自動開閉してくれるシステム ③ 環境センシング 温度・湿度・CO2濃度に関するリアルタイムデータを確認でき、クラウド上に過去データを蓄積することができる ④ 遮光カーテン自動化 ハウス内の気温や日照に応じて遮光カーテンを自動で開閉 ⑤ 側窓開閉の自動化 ハウス内の気温に応じて側窓を自動で開閉 					
商品		販路					
<ol style="list-style-type: none"> ① 贈答用 1箱5,000円への贈答用商品 ② 加工品 イチゴジャム、イチゴバター、冷凍イチゴ、ドライイチゴ 等 		<ol style="list-style-type: none"> ① 庭先直売、インターネット販売 (E C) ② 食品スーパーマーケット・百貨店 ③ ケーキ店・卸売企業 					
経営指標		単位: 千円					
<ol style="list-style-type: none"> 【1】 労働力 家族2名、パート3名 【2】 経営面積 栽培: 27a 苗: 0.5a 【3】 収穫量 5 t / 10a 		総額	10aあたり	① 高設栽培	② CO2施用機	③ 環境センサー	④⑤ 自動開閉システム
	売上	30,000	11,111				
	経営経費	20,000	7,400				
	家族所得	10,000	3,700				
画像引用元 ①イノチオアグリ社HP、②ネガン社HP ③farmo社HP ④⑤サンクルール社HP							

品目	大玉トマト (施設 冬春)	栽培方法	隔離栽培	組織形態	家族経営		
ポイント	隔離栽培を導入しデータに基づく環境制御や肥培管理を行うことで高品質なトマトを栽培し、価値商品をつけて販売する						
経営概要		導入技術					
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 風速50mに耐えられる対候性ハウスを建設 ▶ 土壌から培地を隔離する隔離栽培の栽培方式を導入することで、土壌病害虫被害のリスクを軽減 ▶ 統合環境制御システムの導入により、勤と経験だけに頼らない栽培環境コントロールに取り組む。リアルタイムの環境データを把握し状況に応じて迅速な対応をとる ▶ 10aあたりの収量は20t (目標25t / 10a) ▶ 販売面では、商品 (トマト) のポジショニング・マップを作成し、目指す品質 (糖度) や価格帯等の設計を行う ▶ 都市近郊を強みとして顧客に向けて、農園見学会などを開催し、栽培の様子の説明や収穫体験の機会を提供する 		<ol style="list-style-type: none"> ① 統合環境制御システム ハウス内外の日照、気温、湿度、CO2濃度等に応じて、自動で遮光カーテンや暖房・CO2施用機等を動かすことで常に生育に最適な環境を維持する ② 自動施肥システム 土壌中の水分率やEC濃度に応じて、植物の生育に必要な養液量をAIで自動判断し、最適な灌水・施肥を行うことで、収量・品質の向上をはかる ③ 環境センサー ハウス内の栽培環境 (温度、湿度、日照量、CO2濃度など) をセンサーで計測しリアルタイムのハウス内環境を把握する。また環境データを蓄積することで異常時の迅速な対応や、蓄積したデータを振り返ることで原因分析に役立てる ④ CO2施用機 光合成を活性化させるためにハウス内CO2濃度をコントロール 					
経営指標		単位: 千円					
<ol style="list-style-type: none"> 【1】 労働力 家族1名、常時1名、パート6名 【2】 栽培面積 30a 【3】 収穫量 20 t / 10a 		総額	10aあたり	① 統合環境制御システム	② 環境センサー	③ 自動開閉システム	
	売上	30,000	10,000				
	経営経費	22,500	7,500				
	所得	7,500	2,500				
画像引用元 ①誠和社HP、②farmo社HP ③サンクルール社HP							

(出所) 千葉市農政センターリニューアルプラン 参考資料

(注) この経営モデルはイチゴ・トマトにおける施設園芸を参考として、成長産業化を踏まえた経営の一つの事例として示したものであり、今後の千葉市の農政施策の要件等になるものではありません。

2 施策展開の方向性

農業基本計画の基本目標である「農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ」の実現に向けた3つの施策展開の方向性として、1点目に、農業者と農地等の生産基盤に関する施策として「農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する」、2点目に、作る技術と売る技術に関する施策として「生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる」、3点目に、農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策として「農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える」を定め、施策を展開することとします（図53）。

（1）農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性

農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

本市農業者の減少に歯止めをかけ、青年農業者を確保することは、本市農業の持続性を高めていくために、最も効果的と言えます。また、本市農業は、首都圏や地元千葉市といった大消費地に出荷しやすい環境にあることに加えて、優良な農地を有していることから、法人の農業分野への参入が相次いでおり、この動きをさらに促進させていく必要があります。

施策展開の方向性（1）の「農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する」では、本市農業の持続性を確保するため、青年農業者や法人等、新たな担い手の確保や地域の中心的な経営体の育成を目指すとともに、後継者対策等の家族農業経営の支援を行い、農業の担い手の確保・育成を目指します。

また、併せて、担い手が効率的な経営を行うことができるよう、農地中間管理事業等の活用により農地の流動化を促進します。

（2）作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性

生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

技術の進展が著しいスマート農業技術等の活用や生産した農産物の高付加価値化等により、生産力・販売力の強化を図り、農業経営体の持続性を確保することで、農業経営体の減少をくい止める必要があります。施策展開の方向性（2）の「生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる」では、スマート農業技術等の活用支援や環境負荷軽減に資する農業技術の振興、農業者の技

術力の向上、生産物の高付加価値化と販売・PR力の強化等を行い、農業の成長産業化を図ります。

(3) 農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性

農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える

市民に身近な市街地で農業が営まれるとともに、豊かな農村・森林を有するという本市の特徴を踏まえ、施策展開の方向性(3)の「農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える」では、本市の農業・農村と森林が持つ多様な機能の維持増進と積極的な活用を図り、市民の潤い創出や交流人口の増加など、様々な効果を発揮することを目指します。

図5-3 千葉市農業基本計画の体系

基本目標

農業の持続性を高め、100年先の未来に農業と食をつなぐ
～売上3,000万円以上を目指し、農業が若者に
選ばれる職業となるよう、農業の魅力を高める～

2030年の目標

2030年の40代以下の
青年農業経営者数

100人

2030年の3,000万円
以上の売上規模層

全体の 10%

施策展開の方向性

1

農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性
 農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

2

作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性
 生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

3

農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性
 農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える

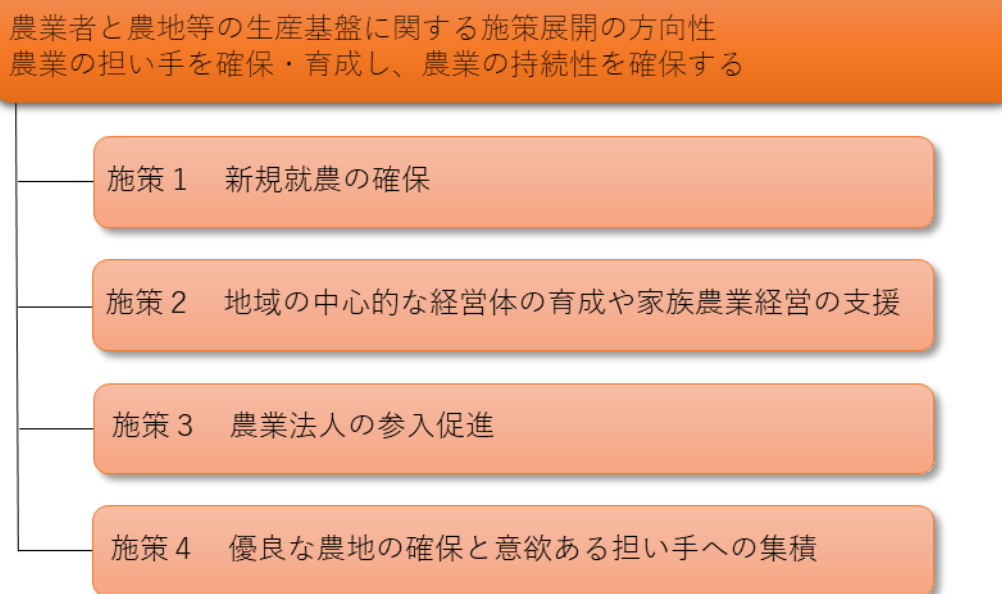
第7章 千葉市農業基本計画の施策

(1) 農業者と農地等の生産基盤に関する施策展開の方向性

農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する

第6章で示した、本基本計画の基本目標である「2030年の40代以下の青年農業経営者数を100人とする」の達成に向け、「施策展開の方向性1 農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する」では、「施策1 新規就農の確保」、「施策2 地域の中心的な経営体の育成」、「施策3 法人の農業分野への参入促進」、「施策4 優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積」の4つの施策を展開し、農業の担い手の確保・育成と優良な農地の確保・集積を図ります(図54)。また、「施策展開の方向性1 農業の担い手の確保・育成」の成果指標は、以下のとおりです(表10)。施策を実行するため、個別具体の事業をアクションプランとして施策の下に位置付け、事業を実施していきます。

図54 施策展開の方向性1の体系図



成果指標の凡例

項目	現状 (令和3年度)	目標値 (令和9年度)
1 ○○を意識する市民の割合	2 ○○%	○○%
新たに認定された△△の人数	—	△△人
☆☆の実施回数	☆☆回/年	☆☆回/年
【再掲】 ○○を意識する市民の割合	○○%	○○%

1	成果指標を表示しています。 指標に係る取組がその他の施策展開の方向性に記載されており、かつ成果指標にもなっている場合は【再掲】と記載しています。
2	令和3年度末時点の実績値と令和9年度末時点の目標値をそれぞれ記載しています。 実績値及び目標値について、数値の後ろに「/年」という記載がないものは累計値を記載しています。 (※) 令和3年度末時点の実績値について 令和4年度以降に新たに開始した取組に係る指標や計画期間中(令和5年度～令和9年度)を対象に評価を行う指標の場合は、「—」と記載しています。

アクションプランの凡例

No. ○○ ○○○事業 (○○課) 【新規・拡充・継続】

2 ○○に対し、○○を行うための手続きや計画の作成支援を行います。
また、これまで実施していた○○について、取組を促進するため、補助の対象となる取組を拡充します。
加えて、○○○については、○○○を通じて、○○することができるよう、新たな仕組みを検討します。

3 新・拡・継	4 取組・目標	5 令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	○○を行うための手続き等の支援回数	○件	○件	○件
拡充	補助件数	○件/年	○件/年	○件/
新規	新たな仕組みの検討	—	実施	実施

1	取組みを所管する課名を表示しています。
2	取組内容について記載しています。
3	【新規】 令和5年度から新たに取組む項目です。 【拡充】 従来より実施していた事業 ^(※) で、令和5年度から内容を充実させ取り組む項目です。 【継続】 従来より実施していた事業 ^(※) で、令和5年度以降も引き続き取り組む項目です。 (※) 第3次千葉市農業推進行動計画(平成30年～平成32年)又は千葉市農林業成長アクションプラン(令和3年～令和4年)に記載されている事業
4	2で記載した取組内容又は取組の目標について記載しています。
5	取組みの場合は実施スケジュール、目標の場合は目標数値をそれぞれ記載しています。 目標数値について、数値の後ろに「/年」という記載がないものは累計値を記載しています。
6	3の記載内容を反映しています。

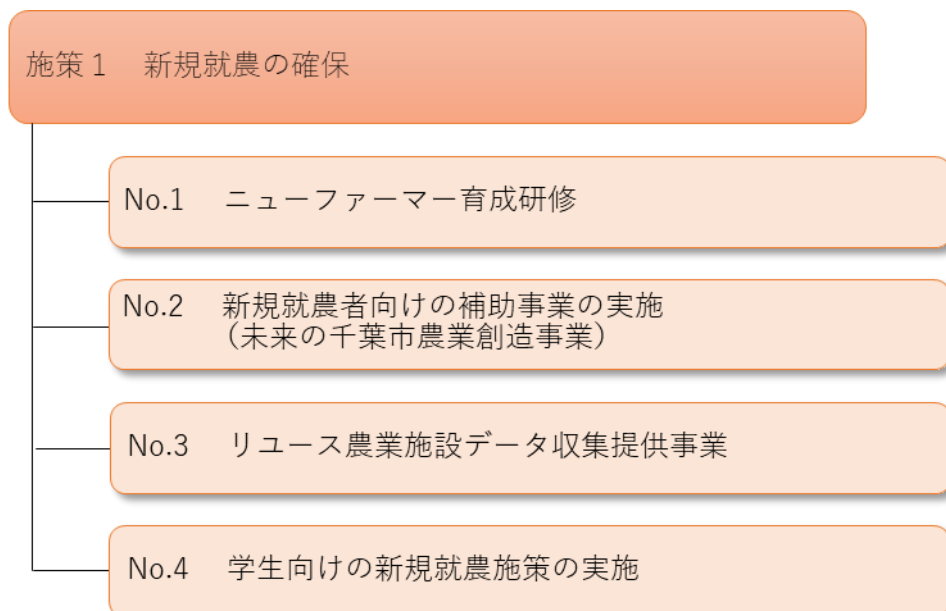
表 1 0 施策展開の方向性 1 成果指標

項目	現状 (令和 3 年度)	目標値 (令和 9 年度)
市の研修制度等を活用した新規就農者の人数	1 6 人	8 0 人
市の研修制度等を活用した新規就農者のうち 4 0 代以下 (令和 9 年度時点: 4 6 歳以下) の青年農業者の人数	—	5 6 人
次世代向け農育講座の参加者の内、農業を職業として意識している割合	1 5 %	3 8 %
新たに認定された認定農業者の数	—	2 5 経営体
農業継承者経営発展支援事業を活用し、農業を継承した又は継承後の経営を発展させた件数	—	1 0 件
市内の農業法人件数	6 0 件	8 0 件
農業労働力確保支援事業を利用して農業者が新たに雇用した労働者の延べ人数	—	2 5 人
担い手への集積面積	5 9 6 . 9 3 h a	7 7 6 . 9 3 h a
耕作放棄地対策関連事業の活用による耕作放棄地の解消面積	—	1 5 h a

施策1 新規就農の確保

次代を担う農業者を確保するため、即戦力となる担い手になり得る青年や職業選択のタイミングを控えた大学生・高校生、将来の農業者になるポテンシャルを有する中学生・小学生の各段階を対象とした体系的な施策を展開するとともに、新たに就農を希望する者に対して、より実践的な研修や就農初期に必要な支援を実施し、スムーズな就農を促進します。

また、市内外から新規就農する担い手の成長を促すため、必要な各種経営サポートにより、持続的な農業経営が可能となることを見据えた営農を支援します。



アクションプラン

No.1 ニューファーマー育成研修（農業経営支援課）【新規】

地域の担い手となる新規就農者（後継者を含む）を育成するため、現在実施している「新規就農希望者研修」と「新規就農アドバンス研修」をそれぞれが持つ利点を踏まえて融合し、生産の基礎から経営的視点の育成までを一貫した総合的な研修として実施します。

具体的には、既に営農意欲を持ち、農業を学び始めている40代以下の青年を対象に、これまで学んだ農業経営や生産技術をリニューアルされた農政センター内の栽培施設をインキュベーションファームとして模擬的に経営を実践す

るとともに、技術や経営を軸とした講義による専門知識や農業現場での技術指導により、営農実践に役立つノウハウを習得します。また、担い手として営農していくためには、地域の農業者との結びつきも重要であることから、新たに地域の農業者のもとでの研修も充実させることで、より経営力を有し地域をけん引する農業者としての人材を育成します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	ニューファーマー 育成研修修了生	—	5人/年	5人/年

No. 2 新規就農者向けの補助事業の実施（未来の千葉市農業創造事業）
（農業経営支援課）【新規】

新規就農時には、知識技術の習得、農地・資機材の確保等、多大な初期投資が必要なため、就農時に不可欠な経費である、施設・機械等の導入経費等に対する支援制度を新たに創設します。また、本制度では既存農業者から、農地や施設・機械等を継承した際に必要な修繕・改修費用についても支援し、就農時のコストダウンを図ります。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	未来の千葉市農業 創造事業の補助件数 (新規就農者向け)	—	5件/年	5件/年

No. 3 リユース農業施設データ収集提供事業（農業経営支援課、農地活用推進課）【新規】

研修生が就農時に借受可能な温室や農業機械等の情報を事前に収集・ストックする仕組みを新たに構築し、研修生に提供を行うことで、新規就農に係る初期投資額をなるべく抑え、就農後の安定的な経営に繋がるよう支援します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	情報収集・ 更新・提供	制度検討	実施	実施

No. 4 学生向けの新規就農施策の実施（農政課）【新規・拡充】

令和3年度に実施した若年層と農業者のマッチング事業で得られた成果を基に、高校生・大学生向けに農業者の元で就農体験し、職業としての農業を知り、選択肢に加えてもらう機会を創出する「農業インターン」を実施します。

また、小・中学生向けに、本格的な農学の講座等を行う「次世代向け農育講座」や、農政センター、ふるさと農園等における実習等を通じ、農業を子ども達の身近な体験に落とし込み、「気づきと発見」を与えることで、農業への関心を高め、将来的な就農につながるきっかけづくりを行います。

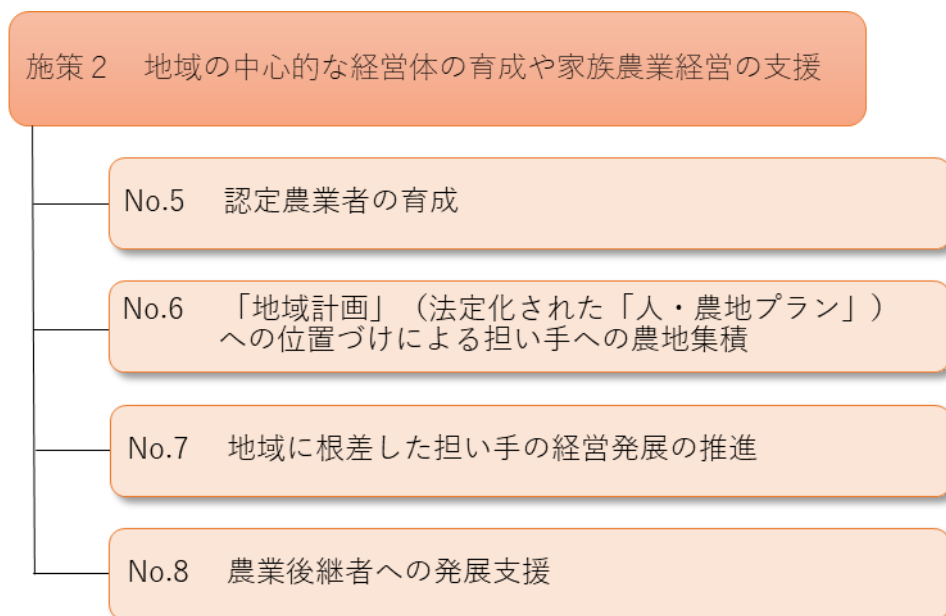
新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	高校生・大学生向け 事業参加人数	—	120人	200人
拡充	次世代向け農育講座 参加人数	207人	1,500人	2,900人

施策2 地域の中心的な経営体の育成や家族農業経営の支援

地域の担い手として活躍する認定農業者の育成を引き続き進めるとともに、令和4年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域で目指すべき農地利用の姿を明確化した「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）において、地域の中心となる経営体へと位置づけ、農地の集積を促進します。

また、地域に根差した次代の担い手となる既存の有望若手農業者等の法人化等、更なる経営発展を支援します。

さらに、農業者の高齢化と減少が急速に進行しているため、家族農業経営における後継者支援が急務となっていることから、農業経営の継承に必要な取り組みを支援します。



アクションプラン

No.5 認定農業者の育成（農地活用推進課、農業経営支援課、農業生産振興課）【新規・継続】

地域の担い手として活躍する認定農業者について、若手の農業者を中心に掘り起しを進めるとともに、経営発展に向けた計画作成支援や講習会の開催を行います。

また、経営規模の拡大を促進するために必要な、機械・施設の導入や改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	農業経営改善計画の達成に向けた支援	実施	実施	実施
新規	未来の千葉市農業創造事業の補助件数(経営拡大等)	—	11件/年	11件/年

No.6 「地域計画」(法定化された「人・農地プラン」)への位置づけによる担い手への農地集積(農地活用推進課)【拡充】

令和4年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、「人・農地プラン」が法定化され、地域での話し合いにより地域で目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定することとなりました。「地域計画」を実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、地域農業の維持・発展に向け、認定農業者や認定新規就農者を地域の中心となる経営体へと位置づけ、地域の担い手として農地を集積します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
拡充	「地域計画」の策定と実行	—	実行	実行

No.7 地域に根差した担い手の経営発展の推進(農業経営支援課、農業生産振興課)【新規】

市内で尽力し、地域に根差した担い手として活躍する若手農業者がさらに経営発展するために必要な機械・施設等の導入支援を行うとともに、法人化を誘導することで、安定的な経営体となることを推進します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	【再掲】 未来の千葉県農業 創造事業の補助件数 (経営拡大等)	—	11件	11件

No.8 農業後継者への発展支援（農業経営支援課、農業生産振興課）【新規・継続】

家族農業経営の継承にあたり、スムーズな農業経営の継承に必要な取組や、農業経営を継承した者がその経営を発展させる取組に対して支援を行うとともに、必要な機械・施設の導入や、改修・更新に係る経費を導入機械等の規模に応じて支援します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	農業継承者経営発展 支援事業の支援件数	—	2件/年	2件/年
新規	【再掲】 未来の千葉県農業 創造事業の補助件数 (経営拡大等)	—	11件/年	11件/年

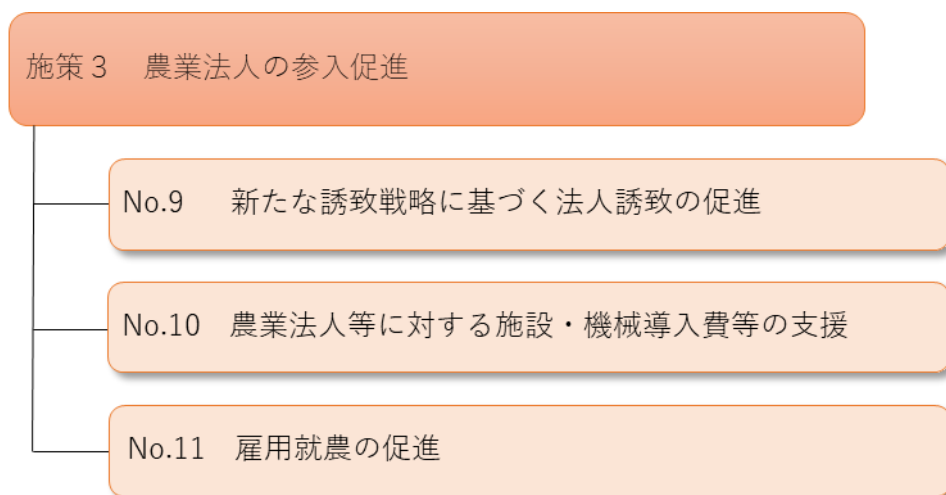
施策3 農業法人の参入促進

本市は、地元はもとより、首都圏や近隣の大消費地へ農畜産物を出荷しやすい環境にあり、気候にも恵まれている上、一定規模の優良農地を有しています。こうした状況に加え、平成21年の農地法改正によりリース方式による参入が全面自由化されて以降、農業法人参入が増加しています。

農業従事者が減少する一方で、農業法人の参入は増え続けており、本市農業をけん引する中心的な経営体として顕在化してきている一方、大型台風などによる被災により突然、撤退することとなった事例や、コロナ禍での本社業績の悪化により参入を断念する事例等も散見されることから、地域に定着し調和する可能性が高い法人等を中心に、引き続き、農業法人の参入促進につながる各種支援を行います。

また、地域に根差した次代の担い手農業者等が経営発展に向けて法人化し成長することも重要な視点とし、支援を行っていきます。

農業法人が地域に定着することによって、将来の地域を牽引する経営体となり、雇用も創出されるとともに、農地の集積が進むことで有効活用が図られ、本市農業の活性化に繋がります。



アクションプラン

No.9 新たな誘致戦略に基づく法人誘致の促進（農地活用推進課）

【拡充・継続】

本市農業をけん引する意欲ある担い手を確保・育成するため、県外他地域で展開する有力農業者の参入や、地域に根差した経営発展を目指す次代の担い手農業者の成長を支援する新たな誘致戦略に基づき、農業法人の参入に係るニーズや対応等についてノウハウを蓄積している民間事業者と連携しながら本市への参入や展開を促進します。

また、農業参入を検討する法人向けのワンストップ窓口を周知するとともに、金融機関等の関係機関と連携しながら、手続きについてのアドバイスや進捗フォローを行い、スムーズな参入を支援します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
拡充	新たな誘致戦略に基づく法人誘致	法人誘致戦略の決定	法人誘致戦略の実施及び見直し	実施
拡充	民間事業者と連携した誘致活動	実施	実施・効果検証	実施
継続	農業参入ワンストップ相談	実施	実施	実施

No.10 農業法人等に対する施設・機械導入費等の支援（農地活用推進課、

企業立地課）【新規・継続】

本市への農業法人の参入促進と競争力強化を図るため、新たに本市に参入する農業法人や本市で営農している担い手農業者が法人化する際に、生産・加工等に必要な施設・機械設備の導入支援を行います。

さらに、参入・設立した農業法人が早期に経営を安定するためには、販路確保が重要であることから、加工・流通等の事業と連携する場合にも、必要な機械・施設等の導入を支援します。

また、農地の賃借料への助成や、固定資産税・都市計画税相当額及び施設・機械設備の賃料助成を行います。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	未来の千葉市農業 創造事業の補助件数 (法人参入向け)	—	3件/年	3件/年
継続	「農業法人グループ 参入促進事業」に よる農地の賃借料の 助成	0件/年	1件/年	1件/年
継続	「農業法人立地促進 事業」による助成	3件/年	2件/年	2件/年

No.11 雇用就農の促進（農業経営支援課）【新規・継続】

農業法人の参入・設立や農業者の規模拡大に伴い、雇用労働力を確保する必要性が高まることから、新たに労働者を雇用する農業者に対する支援や法人での就農を希望する者を対象にした研修を実施することで、法人の労働力確保を支援します。また、農業法人が操業時や中長期的な雇用確保のために必要な支援を行います。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	農業労働力確保支援 事業を利用して農業 者が新たに雇用した 労働者の人数	—	15人	25人
継続	雇用就農希望者等 研修の実施回数	9回/年	10回/年	10回/年

施策4 優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積

新たに本市に参入する農業法人や規模拡大を目指す農業者等が円滑に優良な農地を確保し、効率的な経営を行うことができるよう、農地中間管理事業や農地銀行制度の活用により、農地利用のマッチングを図り、担い手への農地の集積を促進します。

また、令和4年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、地域で目指すべき農地利用の姿を明確化した「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）において、地域の中心となる経営体へと位置づけ、農地の集積を促進します。

農地情報の管理や把握については、DX化の観点を踏まえ、衛星情報とAIを用いたシステムを新たに導入します。

その上で、農地として活用可能性が高いが、耕作放棄化している農地の発生防止と解消に向け、耕作放棄地再生費用を助成するとともに、緑肥作物や景観形成作物の栽培に対する支援を行います。

施策4 優良な農地の確保と意欲ある担い手への集積

No.12 農地の流動化の促進と担い手への集積

No.13 【再掲No.6】「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）への位置づけによる担い手への農地集積

No.14 農地情報管理のDX化

No.15 耕作放棄地の発生防止と利用促進

No.16 景観形成作物の取組支援

アクションプラン

No.12 農地の流動化の促進と担い手への集積（農地活用推進課）【継続】

参入する農業法人や担い手農業者がより円滑に農地を確保できるよう、売却や賃貸意向がある市内の農地情報を収集し、まとまった農地が売却・貸付された場合に協力金を支給することで、農地の流動化を促進します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	農地中間管理事業を 活用した貸借面積	154.8 h a	254.8 h a	304.8 h a

No.13【再掲No.6】「地域計画」（法定化された「人・農地プラン」）への位置づけによる担い手への農地集積（農地活用推進課）【拡充】

令和4年の農業経営基盤強化促進法等の改正により、「人・農地プラン」が法定化され、地域での話し合いにより地域で目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定することとなりました。「地域計画」を実現すべく、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、地域農業の維持・発展に向け、認定農業者や認定新規就農者を地域の中心となる経営体へと位置づけ、地域の担い手として農地を集積します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
拡充	「地域計画」の 策定と実行	—	実行	実行

No.14 農地情報管理のDX化（農地活用推進課）【新規】

農地情報の管理や把握については、DX化の観点を踏まえ、衛星情報とAIを用いて、農地の位置情報や耕作放棄地化率をデータ化し、タブレットを用いた耕作状況の可視化が可能となるシステムを新たに導入します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	農地パトロールシステムの導入	—	実施	実施
新規	農地情報のD X化	検討	実施	実施

No.15 耕作放棄地の発生防止と利用促進（農地活用推進課）【継続】

耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やJ A等の関係機関と連携し、補助制度等の周知を図るとともに、農地と担い手とのマッチングを促進します。また、耕作放棄地の再生を図るため、再生費用を助成します。

さらに、耕作放棄地活用検証事業により、耕作放棄地を活用した農業法人等の参入促進策を検討します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	耕作放棄地を再生するための事業の実施	再生面積 1. 3 6 h a /年	再生面積 3 h a /年	再生面積 3 h a /年
継続	耕作放棄地活用検証事業の実施	実施	効果検証	実施

No.16 景観形成作物の取組支援（農業生産振興課）【継続】

ハナナ、ヒマワリ、コスモス等の景観形成作物の栽培に取り組む農業者への種子の配布を行い、耕作放棄地の発生を防止します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	播種面積	8 h a /年	8 h a /年	8 h a /年

(2) 作る技術と売る技術に関する施策展開の方向性

生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる

第6章で示した、本基本計画の基本目標である「2030年の3,000万円以上の売上規模層を全体の10%とする」の達成に向け、「施策展開の方向性2 生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる」では、「施策1 スマート農業技術等の活用支援」、「施策2 環境負荷軽減に資する農業技術の振興」、「施策3 高付加価値化と販売・PR力の強化」、「施策4 ニーズに合わせた個別支援の充実」、「施策5 災害に強い農林業の実現」、「施策6 農業生産基盤の整備」の6つの施策を展開し、農業者の生産力や販売力を強化し、農業の成長産業化を図るとともに、攻めの農業の展開に施策を集中します(図55)。また、「施策展開の方向性2 生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる」の成果指標は、以下のとおりです(表11)。施策を実行するため、個別具体の事業をアクションプランとして施策の下に位置付け、事業を実施していきます。

図55 施策展開の方向性2の体系図

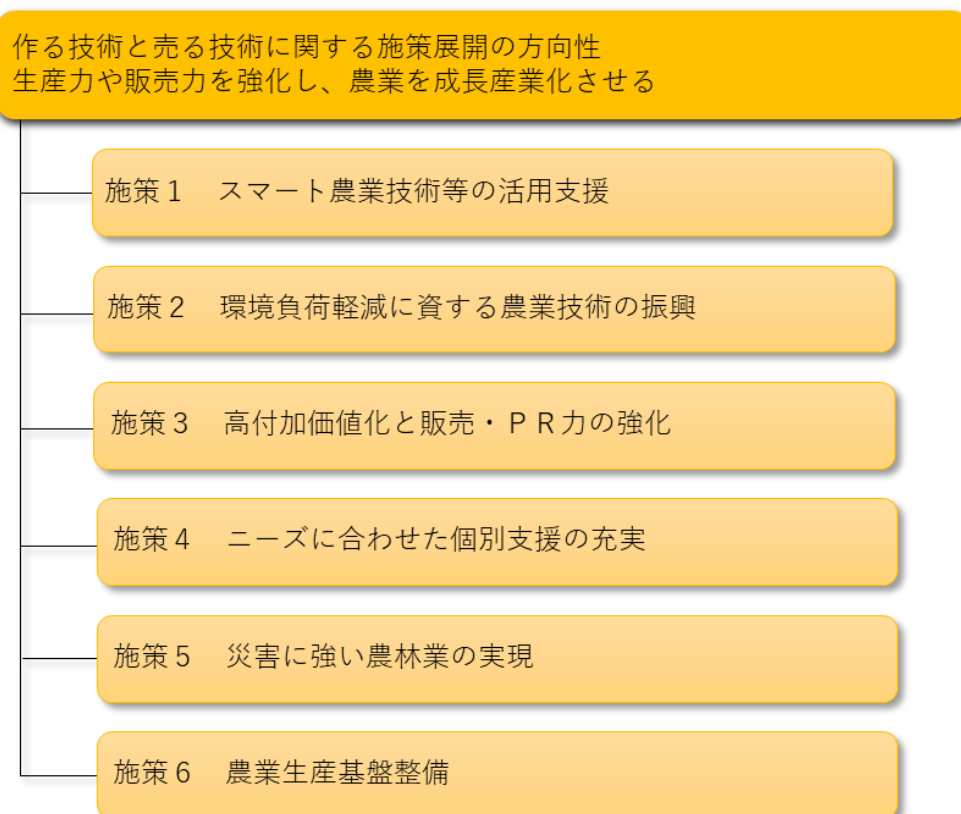


表 1 1 施策展開の方向性 2 成果指標

項目	現状 (令和 3 年度)	目標値 (令和 9 年度)
年間売上 3, 0 0 0 万円以上を目指して「未来の千葉市農業創造事業」を活用した農業経営体（農業法人含む）	—	1 0 0 件
スマート農業技術実証の見学者・体験者数	6 人／年	6 1 人／年
助成・レンタルによる農業機器等導入者数	1 4 人	1 0 7 人
データを活用した農業を行っている農業経営体数 ^(※)	令和 2 年 2 月 1 日 1 4 3 経営体	令和 7 年 2 月 1 日 1 6 3 経営体
農政センターが実施する環境負荷軽減に資する技術の地域農業者への普及件数	—	2 0 件
食のブランド認定品の総売上	—	1 億円
6 次産業化支援事業による商品開発件数	3 件	2 8 件
地産地消を意識する市民の割合	5 9 %	6 7 %
耕畜連携に係る検討会の実施回数	—	3 回／年
森林等の安全対策の実施面積	4. 0 4 h a	2 2. 8 h a
北総中央用水の利用面積	2. 1 h a	1 0 h a
緑農住区開発土地基盤整備事業実施率	6 1 %	9 2 %

(※) 農林業センサスのデータを用いるため、農林業センサス実施年である令和 2 年 2 月及び令和 7 年 2 月時点の数値を用いる。

施策1 スマート農業技術等の活用支援

少子高齢化の急速な進行に伴い、労働力人口の減少や国内需要の縮小による中長期的な経済成長の阻害が懸念される中、こうした課題を解決するため、ロボット技術やAI、人工衛星を活用したリモートセンシング技術、クラウドシステムを始めとするICTなど、新技術の活用が様々な産業で進展しており、農業分野においても、このような技術を活用したスマート農業が推進されています。

農業分野の担い手不足や高齢化による生産力の低下、経験に頼った栽培技術の継承などの課題を解決する手段として、農作業における省力化や効率化、技術の継承に資するスマート農業技術の普及を図るとともに、それらを導入する際に助成を行うなどの支援を行います。

また、スマート農業技術の普及に向けて、技術の内容を知り、適切に活用することが重要であることから、職員（農業技師）が営農指導の中で技術について現場に伝えられる「翻訳者」となるよう、その技術指導力を強化し、栽培等に関するデータを活用した営農指導を進めることで、地域農業者への展開に努めます。

施策1 スマート農業技術等の活用支援

No.17 スマート農業の地域の農業者への展開

No.18 スマート農業機器、機械の整備助成及びレンタル対応の検討

アクションプラン

No.17 スマート農業の地域の農業者への展開（農業生産振興課）【拡充】

農政センターに設置されているほ場や施設園芸用のハウスなどを技術実証のためのフィールドとして有効活用し、スマート農業技術を有するアグリテック企業と、現場の課題解決を望む農業者をマッチングすることで、真に農業現場で必要とされるスマート農業技術の実証を行う場を構築するとともに、農業者に新技術を身近に体験できる機会を創出します。

また、これまで、職員（農業技師）が実施してきた営農指導においては、スマート農業技術において取得されるデータの見方や活用、分析等のマニュアル化がなされていなかったことから、職員自身がデータの意義や活用方法を習得し、農業者に伝達できる「翻訳者」になるとともに、産地としてデータを活用した農業を推進できるよう、職員（農業技師）のスマート農業技術に関する知識や技術を養成するとともに、営農指導の基軸となる「本市が目指す農業経営指標（営農のマニュアル）」を作成した上で営農指導を行います。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
拡充	技術実証回数	2回	39回	61回
拡充	営農指導を通じた 実証技術体験者数	6人/年	61人/年	61人/年

No.18 スマート農業機器、機械の整備助成及びレンタル対応の検討（農業生産振興課）【新規】

市内の農業の担い手へのスマート農業技術の導入を円滑に進めるため、その導入に要する経費に対して助成します（未来の千葉県農業創造事業）。また、様々な機器や技術があり、それぞれの生産者が自らの経営に適切な技術を選択する機会を提供するため、本格的な導入前にレンタルをして実際に体験できるよう、農政センターで所有している機器や民間企業等との連携によるレンタルサービスの実施について検討します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	【再掲】 未来の千葉県農業 創造事業の補助件数 (経営拡大等)	—	11件/年	11件/年
新規	レンタルを通じた農 業機器等導入者数	—	6人/年	6人/年

事例1 スマート農業等を活用してイチゴ観光農園を営む新規就農者

(Y' S Agri 合同会社)

千葉市若葉区御殿町で観光農園を営む「Y' S Agri 合同会社」は、ワクワクする農業を展開していくことを事業目標に定め、①グローバルな農業、②新しく賢い農業の推進、③食育・農業普及の3つを掲げ、2020年に営農を開始しました。

営農に当たっては、詳細な環境データを取得できる自動環境制御装置を設置するとともに、自動・遠隔で動かせる設備を導入し、未経験者でも理論に則った栽培を行うことができる最新のスマート農業機器を活用し、いちごの生産量の全国平均が3,170kg/10a(令和2年産野菜生産出荷統計より)であるところ、作付けが遅れたにも関わらず営農初年度から全国平均を大きく上回る4,349kg/10aを達成しました。

こうしたスマート農業を活用した取組みや経営理念等を基にした、新たなビジネスプランが評価され、2021年3月30日、第19回ベンチャー・カップCHIBAビジネスプラン発表会で、アグリビジネス賞を受賞しています。

このほか、販売面においては、ショッピングモールでの出張販売に取り組んでいるほか、インターネット情報サイトのいちご狩り特集では千葉県第1位のアクセスを記録する等、ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)等も有効に活用しながら積極的に販路拡大に取り組んでいます。

新規就農直後から、スマート農業技術を活用して高い生産性を確保するとともに、SNS等を活用した販路拡大を行いながら、経営発展を続けています。



引用：Google ストリートビュー



施策２ 環境負荷軽減に資する農業技術の振興

農林水産業のCO₂ゼロエミッション化の実現等、「みどりの食料システム戦略」で示す2050年までに目指す姿に対して、本市農業の特性を踏まえつつ、その実現に寄与し、国が示した「政策手法のグリーン化」に、現時点から対応していくため、施設園芸における燃油削減技術の実証に取り組むほか、営農型太陽光発電設備下での農業生産性の向上を図るための研究や、有機農業の地域の農業者への普及を目指し、栽培実証など研究を行うことで、環境負荷軽減と農業生産性の向上をイノベーションにより両立する農業技術の振興に取り組めます。

施策２ 環境負荷軽減に資する農業技術の振興

No.19 施設園芸における燃油使用量削減の実証実験の実施

No.20 営農型太陽光発電における農業生産技術の研究

No.21 環境と調和した農業の推進

アクションプラン

No.19 施設園芸における燃油使用量削減の実証実験の実施（農業生産振興課）【新規】

本市で盛んな施設園芸における加温については、重油暖房機の利用が一般的であることから、燃油使用量の削減を生産性の向上と両立しながら達成できる栽培体系の確立に向け、農政センター内に新たな施設園芸設備を設立し、「オール電化加温」と、現場でも普及しやすい電化と燃油暖房を併用する「ハイブリッド加温」による、燃油削減技術の実証実験を行うとともに、そこで得られた成果をマニュアル化し、講習会などを通じて、市内農業者への技術普及を図るとともに、「千葉市モデル」として全国的に発信します。

また、市内農業者への技術普及にあたっては、燃油削減技術の導入に必要な機器の導入に係る経費を助成します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	実証実験における化石燃料などの使用量の低減割合	—	40%	60%
新規	燃油削減技術に関する市内農業者への講習会の開催数	—	3回	5回
新規	燃油削減技術導入件数	—	15件	20件

No.20 営農型太陽光発電における農業生産技術の研究（農業生産振興課）

【新規】

再生可能エネルギーと農業生産力の両立が可能となる営農型太陽光発電については、遮光下において効率的に農業生産を行うことが重要であることから、太陽光パネル下でも収量や品質の確保が可能な品目やその生産技術について、市内の先進事業者とともに検証します。

また、圃場で発電された電力については、施設園芸等で必要なエネルギーとして活用することも有効であり、農政センター内の施設において活用を行えるかも検討していきます。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	地域の平均収量の8割以上を確保した品目数	—	1品目	2品目

No.21 環境と調和した農業の推進（農業生産振興課）【新規・拡充・継続】

環境負荷の軽減に配慮し、資材高騰下においてもコストを削減し、安定生産できる持続的な農業を推進するため、農業の持つ物質循環機能を活かした土づくり等に資する緑肥作物の種子購入を支援するほか、耕畜連携による堆肥の施用等を通じた土づくりや、化学肥料・化学合成農薬の使用低減促進のため、土壌診断による施肥設計の作成支援を行います。また、国の環境保全型農業直接支払交付金の活用や勉強会の開催を通じて、有機農業等に取り組む農業者に対する支援を行うとともに、農政センター内に有機圃場を設置し、営農指導に結び付けられるよう生産実証を行います。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	緑肥作物の播種面積	33ha/年	35ha/年	36ha/年
拡充	土壌診断件数	1,000 件/年	1,200 件/年	1,200 件/年
新規	有機農業に関する勉強会開催数	—	3回	5回
新規	農政センターで有機栽培技術を検証した品目数	—	2品目	3品目

事例2 営農型太陽光発電に取り組む農業法人

(千葉エコ・エネルギー株式会社、株式会社つなぐファーム)

「千葉エコ・エネルギー株式会社」は千葉大学発の環境・エネルギー系ベンチャー企業であり、営農型太陽光発電に取り組み、農林水産省の優良事例としても紹介されています。

グループ会社である株式会社つなぐファームは、2018年2月に『農地・ひと・地域を次の世代につなぐ』をコンセプトに設立し、千葉エコ・エネルギーと共に千葉市緑区大木戸町を中心とした農業生産と発電事業に取り組み、約2.5ha規模の農地を経営しています。

大木戸町内においては、2019年9月から清水建設株式会社との営農型太陽光発電の共同事業も開始しており、当該事業では清水建設が発電事業者、つなぐファームが営農を行い、千葉エコ・エネルギーが事業全体のコーディネート及びアグリマネジメントを担当しています。

現在は、営農型太陽光発電の圃場において、ナス、サツマイモ、ショウガ、ラッカセイ、イチジク、白菜やキャベツ、ジャガイモ、サトイモなど多くの作物を栽培し、市内直売所等での販売や飲食店への出荷にも力を入れ、地産地消にも貢献しています。最近では、緑区土気町の伝統野菜である「土気からし菜」の栽培にも尽力しており、最新技術と伝統を融合した取組も行っています。また、千葉エコ・エネルギーが運営する営農型太陽光発電設備「千葉市大木戸アグリ・エナジー1号機」は約2,800枚の太陽光パネルで発電し、その電力は年間200世帯分に相当し、年間2,000万円の売上に達します。

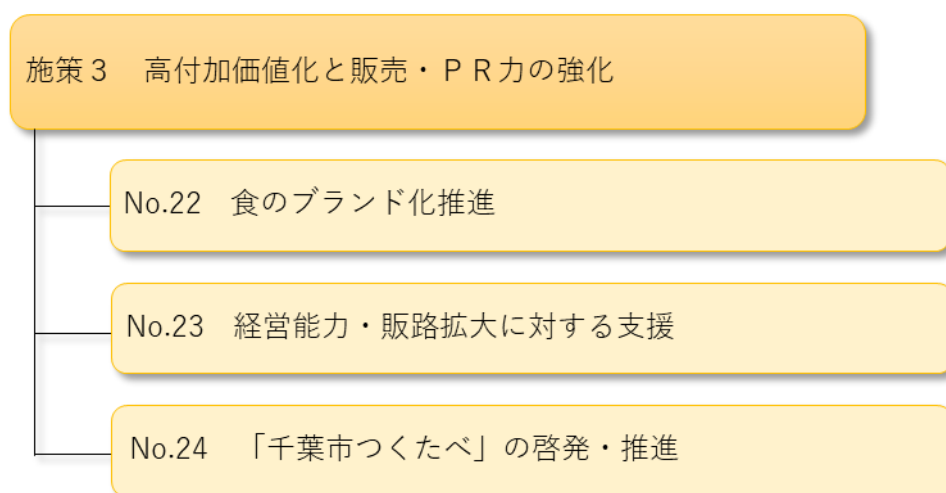
農地の地上部分を有効活用し、太陽光発電も同時に実施することで、農業生産と再生可能エネルギー活用の両立を図る営農型太陽光発電は、燃油や電力価格の高騰が顕在化している現在、SDGsの観点からも注目される技術であり、「千葉エコ・エネルギー(株)」及び「(株)つなぐファーム」は千葉市からその可能性を示す、未来につながる農業経営体と言えます。



施策3 高付加価値化と販売・PR力の強化

農業者や食品関連事業者の販売力向上及び経営の持続性を確保するため、千葉市産農畜産物や加工品の高付加価値化及び農業者や食品関連事業者の競争力を高めるとともに、多様な販路の開拓や確保に取組み、本市産品が、本市のみならず首都圏から積極的に選ばれ、購入されるよう支援します。

また、地産地消の推進により、市民の皆さんに本市の農畜産物を知って食していただくことに努めるとともに、域内流通の確立による輸送距離の短縮や共同配送での輸送効率化により、環境負荷低減及びコスト削減を図ることで、地域経済の持続的な発展に取り組めます。



アクションプラン

No.22 食のブランド化推進（農政課）【拡充】

食のブランド「千」は、「千葉市の食を千年先へ」をブランドコンセプトとして、令和2年度に立ち上げた制度です。

市内の農産物・加工食品・食関連サービスと千葉市の食全般を対象にし、優れた地域産品であると同時に、社会課題の解決に取り組む生産者・事業者のつくる商品・サービスを認定することで、市内外に向けて、市民が誇れる千葉市の「食」のブランド確立を目指しています。

食のブランド「千」は、「社会課題への対応」や「持続可能な地域経済への貢献」等、SDGsの視点を取り入れていることが特徴です。この食のブラン

ド「千」により、市内農畜産物を始めとする市内産品やサービスの高付加価値化を支援するとともに、首都圏に向けたプロモーションを強化し、ブランド化及び販路拡大を図ります。

このようにして、認定品の収益向上及びブランドの定着化を図ることで、「千」認定事業者間の連携のもと、行政主導ではなく、事業者が主体となったブランドの持続化・発展を目指します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
拡充	食のブランド「千」 認定件数	19件	100件	200件
拡充	食のブランド 「千」の認知度	—	令和4年度比 3%増	令和4年度比 5%増
拡充	認定品の総売上額	—	5,000 万円	1億円

No.23 経営能力・販路拡大に対する支援（農政課、農業経営支援課）【新規・拡充・継続】

市内農業や食品関連産業の競争力強化を図り、売上向上を目指すとともに、食のブランド「千」認定品創出へとつなげ、市内事業者の所得向上及び経営の持続性を確保し、商品力や販売力の強化に資する情報の提供を行います。

また、経営技術、販売・加工などをテーマとする講座の開催、事業者への個別支援、商品開発経費に対する助成等を行い、経営能力の向上を支援します。

さらに、新たな食品提供手段として成長を続けるECサービスを活用し、生産者と消費者（市民、域外の住民、飲食店等）を結ぶ取り組みを促進し、販路の拡大を支援します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	認定農業者や 農業後継者等の 経営能力・販路拡大	1回/年	1回/年	1回/年

	に関する講習会			
新規	個別支援件数	—	60件	100件
新規	個別支援を行った商品の「千」への認定件数	—	12件	20件
拡充	6次産業化支援事業による商品開発件数	3件	18件	28件

No.24 「千葉市つくたべ」の啓発・推進（農政課）【拡充】

地産地消の意識を醸成し、市内での消費を拡大することで、域内での短距離輸送の実現や共同配送の確立による流通コストの削減及び燃料使用量や二酸化炭素排出量削減を通じた環境負荷の低減を図ります。特に、若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区などの消費者が多く生活する地域を農畜産物で結びつけることを意識し、域内での持続的な経済循環を通じて、生産者の売上向上及び経営の安定化や発展を確保するため、「千葉市つくたべ」ホームページ、SNS、イベント開催等による情報発信を強化し、市内製品の認知拡大を図ります。

また、生産者と飲食店、小売店、流通事業者等の事業者間マッチングの促進により、消費者が多い美浜区など市内での販路拡大や、市内製品の購入機会創出を支援します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
拡充	地産地消を意識する市民の割合	59%	65%	67%
拡充	千葉市つくたべ推進店登録店数	49件	60件	65件
拡充	地産地消イベント開催数	10回/年	20回/年	20回/年

施策4 ニーズに合わせた個別支援の充実

意欲ある担い手に対し、農業用機械施設の整備のほか、施設の改修や農業機械の更新等に対する助成を行い生産者の経営安定や発展を支援するとともに、職員（農業技師や専門技術員）による技術指導や相談対応等を実施し、きめ細やかな支援を行います。また、酪農をはじめとする市内の畜産農家への経営環境向上に向けた支援や野菜の価格安定対策を推進するとともに、農業経営のセーフティネット対策を措置します。

施策4 ニーズに合わせた個別支援の充実

No.25 施設の改修・農業機械の更新等に対する支援

No.26 【再掲No.11】雇用就農の促進

No.27 職員（農業技師）の技術指導力の強化

No.28 種苗供給による安定生産支援

No.29 畜産の経営環境向上に向けた支援

No.30 農業経営のセーフティネット対策

アクションプラン

No.25 施設の改修・農業機械の更新等に対する支援（農業生産振興課）

【新規】

市内農業の担い手となる認定農業者や農業法人、農業後継者など幅広い農業経営の経営維持・発展を支えるため、農業用機械施設の整備のほか、施設の改修や農業機械の更新、スマート農業機器の導入、資材の購入に対する支援を行います（未来の千葉市農業創造事業）。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	【再掲】 未来の千葉市農業 創造事業の助成件数 (経営拡大等)	—	11件/年	11件/年

No.26 【再掲（No.11）】雇用就農の促進（農業経営支援課）【新規・継続】

農業法人の参入・設立や農業者の規模拡大に伴い、雇用労働力を確保する必要性が高まることから、新たに労働者を雇用する農業者に対する支援や法人での就農を希望する者を対象にした研修を実施することで、法人の労働力確保を支援します。また、農業法人が操業時や中長期的な雇用確保のために必要な支援を行います。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	農業労働力確保支援 事業を利用して農業者が新たに雇用した 労働者の人数	—	15人	25人
継続	雇用就農希望者等研 修の実施回数	9回/年	10回/年	10回/年

No.27 データ活用を通じた農業者への営農指導の実施（農業生産振興課）
【拡充】

農業者が直面している課題を解決し、生産性の高い農業経営を確立するため、生産や経営に係る各種データを活用した技術指導ができる職員（農業技師）を育成し、農政センターを拠点として、職員（農業技師）が各品目の課題解決に向け目的をもって市内農業者を巡回し、支援ニーズのヒアリングを行うとともに、農業者が直面している課題解決の支援や各種情報提供を行います。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
拡充	農家向けデータ活用 勉強会の開催数	—	4回/年	6回/年

No.28 種苗供給による安定生産支援（農業生産支援課）【継続】

千葉市での農業経営に適しており、消費動向を踏まえた農産物の優良種苗の供給を行い、農業者の生産性の向上を支援します。また、農政センターリニューアルプランで示された需要供給GAPや栄養充足率といった観点から有望な品目を研究する。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	種苗供給による 安定生産支援	実施	実施	実施

No.29 畜産の経営環境向上支援と飼料自給の在り方検討（農業生産振興課）【新規・継続】

施設整備や機械購入に要する費用を助成し、畜産農家の経営を支援します。また、本市農業の特徴の一つである酪農振興を図るため、優良後継牛の確保支援を行い、生乳の生産性向上を図ります。さらに、鳥インフルエンザや豚熱など家畜伝染病発生予防のため、予防接種や衛生資材の購入などに係る費用を助成します。

緊張状態が続く世界情勢の影響を受け、輸入飼料価格が高騰していることから、市内での飼料自給に向けて、休耕している農地を活用し、飼料作物を生産することについて、畜産農家や耕種農家、各関係機関が連携し、実施に向けて検討する場の構築を検討します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	施設整備や機械購入 に対する支援	実施	実施	実施
継続	家畜伝染病発生 予防のための 費用助成割合	100%	100%	100%
新規	耕畜連携に係る 検討会の実施	—	2回/年	3回/年

No.30 農業経営のセーフティネット対策（農業経営支援課、農業生産振興課）【継続】

生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付します。また、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険への加入や農業共済への加入を促進します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	野菜価格安定対策及 び経営所得安定対策 の実施	実施	実施	実施

施策5 災害に強い農林業の実現

令和元年9月9日に千葉市付近に上陸した台風15号の影響で、県内では最大約64万軒（市内最大約10万軒）が停電したほか、千葉市では最大瞬間風速が観測史上第1位となる57.5mを記録し、倒木による長期間の停電の発生や断水、通信障害など、市民生活や産業活動の多方面に大きな被害が生じる災害となりました。これを受け、台風をはじめとする暴風雨や洪水、地震、これらに伴う停電など、災害への対策に取り組み、災害に強い農林業の実現を目指します。

具体的には、農業者が災害に備えた被害防止に係る技術的対策等に関する情報や経営者として、どのように自己防衛していくのかについて情報提供を行っていきます。災害時においては、被害状況を速やかに把握するための体制を整備し、速やかな支援に繋がるように努めます。

また、土地改良区や水利組合において管理している農業用施設が被災して機能を果たせなくなった場合には、営農に支障を与えるだけでなく、農道の通行止めや水路の溢れなど周辺地域の生活に重大な事態を生じさせる恐れがあります。そのような事態を最小限に防ぐため、各団体が被災後の事業継続を想定したチェックリストを作成し、自然災害等のリスクに備える体制を支援します。

施策5 災害に強い農林業の実現

No.31 農業者や土地改良区等の災害に備えたBCPの推進及び被害状況把握体制の整備

No.32 【再掲No.30】農業経営のセーフティネット対策

No.33 災害時貸出用発電機の管理

No.34 森林等の安全対策

アクションプラン

No.31 農業者や土地改良区等の災害に備えたBCPの推進及び被害状況把握体制の整備（農政課、農業生産振興課）【新規・継続】

災害に備えた栽培管理等の事前対策や、農業経営を継続するための技術情報を農業者に速やかに周知するとともに、被害発生への恐れのある地区の巡回を行います。また、災害発生時に被害状況を速やかに把握するための体制を整備します。

土地改良区等における被災後の事業継続を想定したチェックリストを作成し、周知することで自然災害等のリスクに備える体制の整備を支援します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	災害に備えたBCPの推進及び被害状況把握体制の整備	実施	実施	実施
新規	自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストの作成	—	実施	実施

No.32【再掲（No.30）】農業経営のセーフティネット対策（農業経営支援課、農業生産振興課）【継続】

生産者の経営安定と生産意欲の向上、農産物の安定供給を図るため、野菜価格が低落した場合に補償金を交付します。また、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険への加入や農業共済への加入を促進します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	野菜価格安定対策及び経営所得安定対策の実施	実施	実施	実施

No.33 災害時貸出用発電機の管理（農業生産振興課）【継続】

台風や地震等に伴う停電による被害の発生防止のため、農政センター内に設置した貸出用発電機を適切に維持管理します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	災害時貸出用発電機の維持・管理	実施	実施	実施

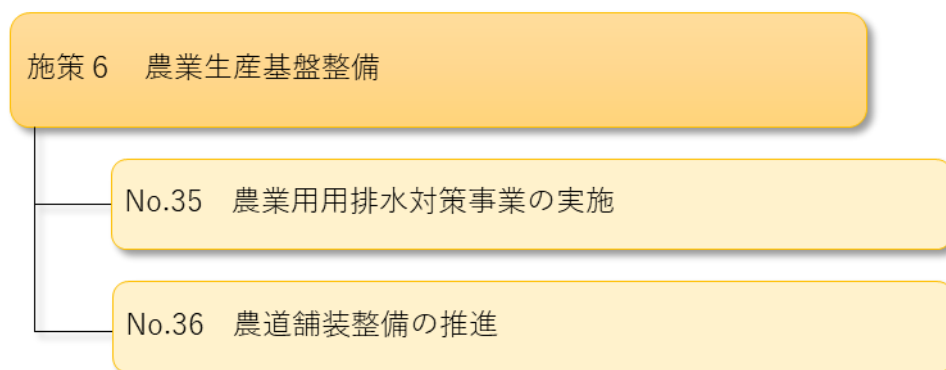
No.34 森林等の安全対策（農業経営支援課）【継続】

暴風雨に伴う倒木による交通の遮断や送電線の破損の未然防止及び被災した森林の復旧について、森林環境譲与税を活用し、森林の適切な整備を推進します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	森林等の安全対策	4.04ha	16.8ha	22.8ha

施策6 農業生産基盤整備

農業生産の基盤となる農業用排水路及び農道舗装の整備を行い、農地の保全と安定的な農業生産の維持を図ります。



アクションプラン

No.35 農業用排水対策事業の実施（農業生産振興課、農政課）【継続】

北総中央用水の利活用及び推進を実施するとともに、土地改良区等に対する井戸揚水機の電気料補助を実施します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	北総中央用水の利用面積	2.1ha	6.0ha	10.0ha
継続	電気料補助	実施	実施	実施

No.36 農道舗装整備の推進（農政課）【継続】

千葉市公共施設等個別施設計画である千葉市農道維持管理計画を着実に実施するとともに、緑農住区開発関連土地基盤整備事業による道路整備を実施します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	緑農住区開発土地基盤整備事業実施率	61%	85%	92%

（３）農林業が市民生活に与えるめぐみに関する施策展開の方向性

農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える

「施策展開の方向性３ 農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える」では、「施策１ 都市農地の保全と多様な分野での活用促進」、「施策２ 都市と農村の交流促進」、「施策３ 農地農村環境と森林環境の整備」の３つの施策を展開し、農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える取組を推進します（図５６）。

また、「施策展開の方向性３ 農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える」の成果指標は、以下のとおりです（表１２）。施策を実行するため、個別具体の事業をアクションプランとして施策の下に位置付け、事業を実施していきます。

図５６ 施策展開の方向性３の体系図

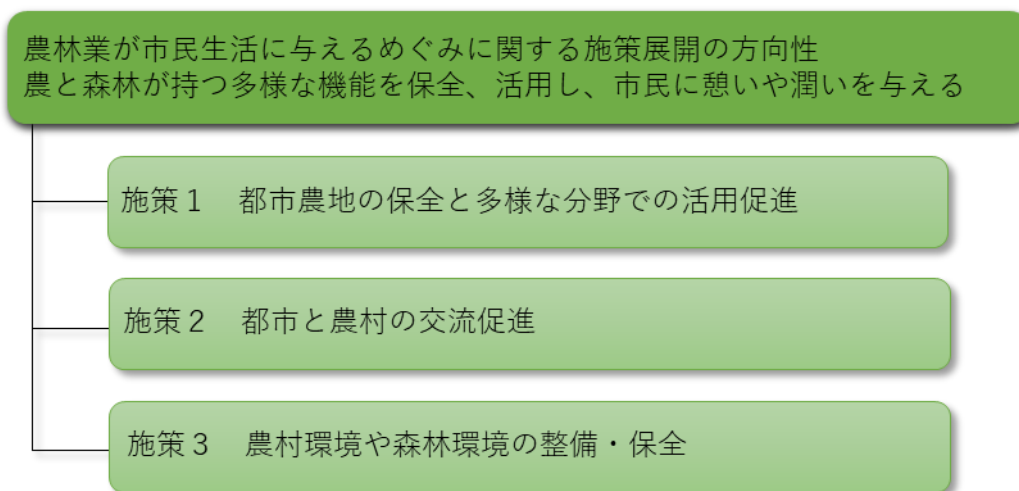
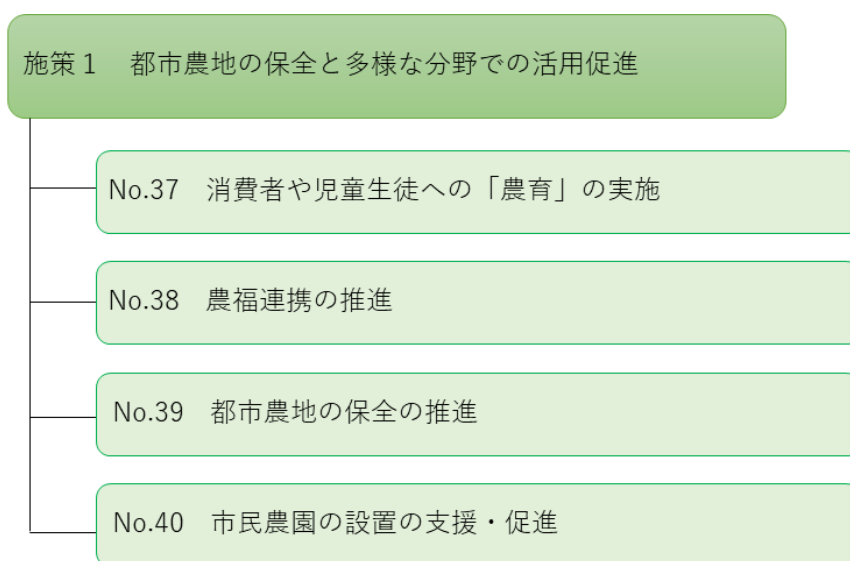


表 1 2 施策展開の方向性 3 成果指標

項目	現状 (令和 3 年度)	目標値 (令和 9 年度)
「農育」の実施回数	5 8 回／年	7 6 回／年
いずみグリーンビレッジ 3 拠点施設 の来園者数	2 3 . 8 万人／年	2 5 . 0 万人／年
【再掲】地産地消を意識する市民の割合	5 9 %	6 7 %
【再掲】耕作放棄地対策関連事業の 活用による耕作放棄地の解消面積	—	1 5 h a
有害鳥獣による農作物被害額	1 2 , 4 0 8 千円／年	8 , 6 8 6 千円／年
新たに設置する森林の保全管理を行 う組織数	—	2 組織

施策1 都市農地の保全と多様な分野での活用促進

本市の農業は市民に身近な場所で行われており、農業が本来有する農業生産という役割を担うだけでなく、教育分野や福祉分野等での様々な活用が期待できることから、農業を多様な分野に活用していきます。また、良好な景観形成やヒートアイランド現象の緩和などの多様な環境形成機能を有していることから、公園や水辺といった身近な緑地と同様、都市農地を計画的に保全できるよう取り組みます。



アクションプラン

No.37 消費者や児童生徒への「農育」の実施（農政課、農業経営支援課、教育委員会事務局学校教育部保健体育課）【拡充・継続】

小・中学生向けに本格的な農学の講座等を行う「次世代農育講座」や収穫体験、農政センター等への社会見学を実施するとともに、生産者の出張授業を教育部門と連携して行うなど、本市農業を身近に感じる体験や学習の機会を通じ、消費者や児童生徒の本市農業への理解を深めます。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
拡充	次世代向け農育講座 開催数	18回/年	30回/年	35回/年
継続	生産者出張授業 実施回数	6回/年	7回/年	7回/年
継続	農政センターの 見学受け入れ回数	32回/年	32回/年	32回/年
継続	親子一日農家体験等 の収穫体験実施回数	2回/年	2回/年	2回/年

No.38 農福連携の推進（保健福祉局高齢障害部障害者自立支援課、農政課、農地活用推進課）【拡充・継続】

障害者等が農業分野で活躍することを通じて、自信や生きがいをもって社会参画が実現できるよう、意欲ある農業者や障害者福祉サービス事業所等に対して、両方のニーズをマッチングする検討を行います。また、農地等に関する情報提供を併せて行います。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
拡充	農福連携に係る先進事例の調査・研究	—	実施	実施
継続	意欲ある農業者や法人に対する情報提供	実施	実施	実施

No.39 都市農地の保全の推進（都市局都市部都市計画課）【継続】

都市農地の安定的保全と多様な機能の発揮を図るため、特定生産緑地への指定を促進するとともに、まだ生産緑地に指定していない市街化区域内農地について、土地所有者の意向に応じて、生産緑地への新規・追加指定を促進し、農地の保全に努めます。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	特定生産緑地の 指定件数	168件	307件	335件

No.40 市民農園の設置の支援・促進（農政課）【継続】

コロナ禍において密にならないレクリエーションとして市民農園の需要が高まっていることや民間事業者による市民農園の整備・維持の仕組みが確立されてきたこと、生産緑地において民間事業者を活用して市民農園を設置する事例が見られ、市民農園の設置が生産緑地を保全する上で有効であることから市民農園の設置を支援促進します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	市街化区域及びその 周辺における市民 農園の新規設置件数	—	3件	5件

事例3 有機JAS認証を取得した有機農産物等を生産する農業法人

(株式会社MoWG)

千葉市花見川区畑町で露地栽培・ハウス栽培

モーグ
を営む「株式会社MoWG」は、2018年に農地55aで新規就農を開始して以来、事業規模を拡大し、2022年時点で農地400a、ビニールハウス13棟を有し、同年には法人化も果たした新進気鋭の農業法人です。栽培品目は、小松菜、ホウレンソウ、キャベツ、ネギ、ニンジン等であり、市内の大手スーパーでも販売されるなど、販路も着実に拡大しています。



同社は、経営理念として「人と地球が共に生きられる未来をつくる」を掲げ、農業を通じて環境問題・食糧自給率・過疎化など様々な問題に取り組んでいます。自然に優しい農業という点では、スーパーや飲食店の食物残渣からできた堆肥を使用し、2022年からは慣行栽培ほ場でも有機肥料の使用率を段階的に引き上げることを目標に掲げています。就農当初から有機栽培に取り組み、2019年にはほ場の一部で有機JAS認証を取得し、化成肥料や科学的に合成された農薬に頼らない農業を模索しており、有機野菜の栽培では市内でも有数の規模を有しています。

農場はJR総武線・新検見川駅の北東約2.2kmの市街化調整区域に位置しており、URさつきが丘団地に隣接するなど消費者の多い都市部から至近距離の立地特性を活かし、新鮮な市内産の野菜を供給しています。また、同社の有機小松菜は学校給食にも採用されており、2022年9月にさつきが丘西小学校で行われた生産者出張授業では、生産者として、同社で栽培された有機小松菜が学校に届くまでの一連の過程についての授業を行うことで、子どもたちの「食」と「農」に対する理解・関心を高めることにつながりました。

このほか、若い世代に農業に触れてもらい農業人口を増やしたい、遊休農地を活用したいなどの思いを込め、貸し農園を開設・運営するなど、社会のさまざまな課題を、農業を通して解決することに向け、果敢に挑戦し続けています。



施策2 都市と農村の交流促進

都市と農村との交流拠点であるいずみグリーンビレッジの活用により、地域住民や大学、企業など様々な主体と連携しながら、市内外からの来訪客増加による地域活性化を図ります。また、農を知る・学ぶ機会や農業を体験する機会を提供するふるさと農園や農政センターのほ場以外のエリアを市民向けに活用することにより、都市住民の農業への理解醸成の促進を図ります。

施策2 都市と農村の交流促進

No.41 グリーンツーリズムの推進といずみグリーンビレッジ3拠点施設を活用した地域の活性化

No.42 【再掲No.24】「千葉市つくたべ」の啓発・推進

No.43 農政センターのコミュニケーションエリアとしての活用検討及び改修

アクションプラン

No.41 グリーンツーリズムの推進といずみグリーンビレッジ3拠点施設を活用した地域の活性化（観光プロモーション課・農政課）【拡充・継続】

自然豊かな若葉区・緑区及びその周辺地域の活性化を図るため、グリーンエリア（チバノサト）の自然的・歴史的・文化的観光資源を地域の魅力として活用し、滞在型余暇活動の促進を図る千葉市ならではのグリーンツーリズムの推進に向けたプロモーション活動を行います。

さらに、都市部と農村部の交流を促進し、地域の農業振興と活性化を図るため、いずみグリーンビレッジに立地する富田、下田、中田の3拠点施設を活用し、花畑や地元農畜産物の直売所、収穫体験等を通じて、市内外からの集客を図ります。また、大学と連携し、大学生の自由な発想で地域のPRや魅力発信イベントを開催します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	グリーンエリアの 年間来客数	151.7 万人/年	156.2 万人/年	159.2 万人/年
拡充	富田さとにわ耕園 来園者数	15.5 万人/年	15.5 万人/年	15.5 万人/年
拡充	下田農業ふれあい館 利用者数	6.7 万人/年	8.0 万人/年	8.0 万人/年
拡充	中田やつ耕園市民 農園契約区画数	340区画	350区画	360区画

No.42 【再掲No.24】 「千葉市つくたべ」の啓発・推進（農政課）【拡充】

地産地消の意識を醸成し、市内での消費を拡大することで、域内での短距離輸送の実現や共同配送の確立による流通コストの削減及び燃料使用量や二酸化炭素排出量削減を通じた環境負荷の低減を図ります。特に、若葉区や緑区といった農業が盛んな地域と美浜区などの消費者が多く生活する地域を農畜産物で結びつけることを意識し、域内での持続的な経済循環を通じて、生産者の売上向上及び経営の安定化や発展を確保するため、「千葉市つくたべ」ホームページ、SNS、イベント開催等による情報発信を強化し、市内製品の認知拡大を図ります。

また、生産者と飲食店、小売店、流通事業者等の事業者間マッチングの促進により、消費者が多い美浜区など市内での販路拡大や、市内製品の購入機会創出を支援します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
拡充	地産地消を意識する 市民の割合	59%	65%	67%
拡充	千葉市つくたべ推進 店登録店数	49件	60件	65件
拡充	地産地消イベント 開催数（年間）	10回/年	20回/年	20回/年

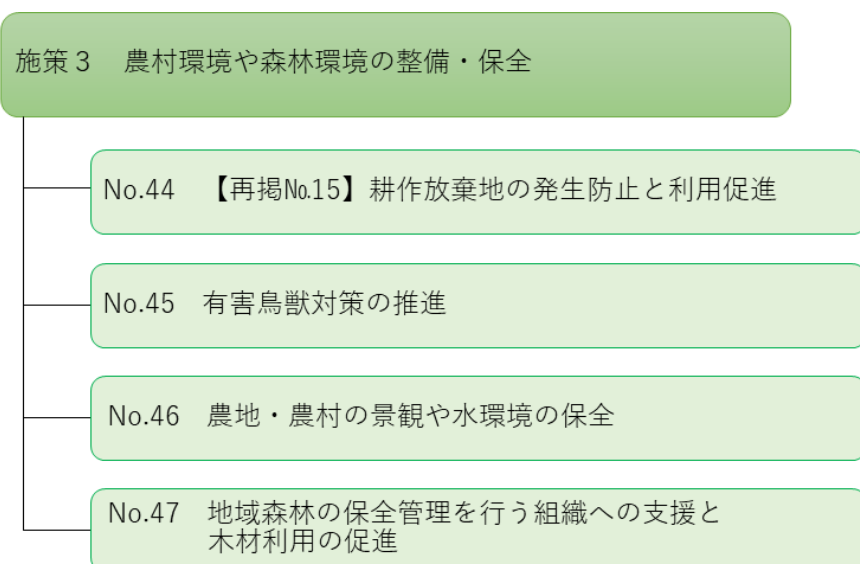
No.43 農政センターのコミュニケーションエリアとしての活用検討（農業経営支援課）【新規】

本市農業に対する市民の理解醸成を深めるため、農政センターのほ場エリア以外の部分について、市民を呼び込むコミュニケーションエリアとして活用を検討します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	来場者数	2,374 人/年	2,600 人/年	2,800 人/年

施策3 農村環境や森林環境の整備・保全

耕作放棄地対策や有害鳥獣対策を推進し、農地・農村環境の保全を図ります。また、森林環境譲与税の活用により、市民との協働による森林の整備・保全の推進や木材の利活用等の促進を図ります。



アクションプラン

No.44 【再掲No.15】耕作放棄地の発生防止と利用促進（農地活用推進課）

【継続】

耕作放棄地の発生防止と解消を進めるため、農業委員会やJA等の関係機関と連携し、補助制度等の周知を図るとともに、農地と担い手とのマッチングを促進します。また、耕作放棄地の再生を図るため、再生費用を助成します。

さらに、耕作放棄地活用検証事業により、耕作放棄地を活用した農業法人等の参入促進策を検討します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	耕作放棄地を再生するための事業の実施	再生面積 1. 36ha	再生面積 3ha/年	再生面積 3ha/年
継続	耕作放棄地活用検証事業の実施	実施	効果検証	実施

No.45 有害鳥獣対策の推進（農業経営支援課）【新規・継続】

有害鳥獣による農作物被害を軽減するため、関係機関で組織する千葉市鳥獣被害防止対策協議会により捕獲や侵入防止等の対策に取り組むとともに、わな通知システム等のIoT技術など、捕獲活動に係る負担軽減の取組みを推進します。また、専門家と連携し、地域の実情に応じた効果的な被害防止体制の構築や研修会の開催等を通じて地域の新たな捕獲活動の担い手の確保に取り組めます。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	協議会数	5団体	9団体	11団体
新規	捕獲研修会等の開催回数	—	3回/年	3回/年

No.46 農地・農村の景観や水環境の保全（農政課）【継続】

農地・農村の良好な景観や環境保全活動を行う組織を支援するとともに、新たな活動組織の掘り起しを行います。また、農村の水環境保全と地域住民の潤いの場の提供のため、市内の水環境施設（親水施設）の適切な維持管理を行います。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
継続	集落保全活動の維持・支援	実施	実施	実施
継続	農村の水環境の保全	実施	実施	実施

No.47 地域森林の保全管理を行う組織への支援と木材利用の促進（農業経営支援課）【新規・継続】

森林の有する多様な機能を発揮する健全な森林へと育成・保全するため、整備に要する各種経費に対する支援を行います。また、台風などの自然災害に対応するため、道路・送電線等への倒木被害防止や放置竹林の駆除など、森林の

安全対策を推進します。さらに、森林の保全・整備を促進するため、森林ボランティアの活動を支援するとともに、森林組合等の担い手に対して支援を行います。加えて、森林が持つ多様な機能や役割について市民の理解を深めるため、きのこの栽培体験や森林管理技術の講習等の森林体験教室を実施します。併せて、森林整備の促進を図るため森林環境譲与税を活用し、公共建築物等において、地域材を中心に国内産材利用を促進します。

新・拡・継	取組・目標	令和3年度末	令和7年度末	令和9年度末
新規	新たに設置する交付金を活用し、森林の保全・管理を行う組織数	—	2組織	2組織
継続	林業体験教室の実施	1回／年 (定員20名)	2回／年 (定員20名)	3回／年 (定員20名)

第 8 章 都市農業の振興について

※本章は、「都市農業振興基本法」第 10 条の規定により「都市農業の振興に関する計画」に位置付けます。

1 千葉市における都市農業の定義

都市農業振興基本法第 2 条では、「都市農業」について「市街地及びその周辺の地域において行われる農業」と定義されています。

これまでは、市内のほぼ半分を市街化区域が占めていることから、市内全域で展開される農業を「都市農業」として一体的に捉え、施策を展開してきました。しかしながら、農業経営体の減少と高齢化が進む中、若い担い手の確保・育成が喫緊の課題となっており、担い手のすそ野を広げる取組を進めていく必要があります。そこで、将来的な担い手の候補が多くいると思われる都市部においても約 200ha の農地がある（P. 18 図 11）という千葉市の特性を踏まえ、市街化区域内で展開される農業を「都市農業」と位置付け、施策を展開していきます。

2 千葉市における都市農業の現状と課題

- ☞ 千葉市の市街化区域内農地（以下、「都市農地」とします。）は、10年間で約 30%減少しており、都市農業の衰退が深刻な状況です。都市農業の持続性を高めるためには、都市農業の担い手を確保・育成することが必要ですが、今後、人口減少が見込まれる本市においては、既に就農を志す者を確保・育成するだけでなく、将来的な担い手の候補を掘り起こすという視点も含めた施策の検討が必要です。
- ☞ 都市農地で行われる千葉市の都市農業は、スケールメリットを生かした大規模な農業経営は困難であるため、小さな農地であっても安定的に収入を確保できるように販路の開拓や付加価値を高める工夫を行う必要があります。
- ☞ 都市農地は、農産物の供給という農地の本来的機能だけではなく、都市の貴重なオープンスペースとしての役割も果たしています。農業体験・学習の場、交流の場、景観形成、環境保全等の多様な機能を有していることから、これらが発揮できるように活用を図ることが必要です。

3 千葉市における都市農業の振興の方向性

(1) 将来の担い手のすそ野を広げる取組

農業者が減少している一方で、市全体では約98万人もの人々が暮らしているという千葉市の特性を踏まえ、ライフスタイルとして日常に農業を取り入れているような農業への関心が高い者等も都市農業の潜在的な担い手として捉え、将来の担い手のすそ野を広げる取組を行うことについて検討を進めます。

(2) 販売力の強化

都市農地は市街化区域内に位置しているため、消費者や食品事業者が身近に存在する強みを活かし、マーケットインの発想で生産をしていくことやブランド化等を通じた高付加価値化を目指す経営体への支援を行います。

(3) 都市農地の多様な機能の発揮による都市住民への農業の理解醸成

市民を対象にしたアンケートの結果（第5章）では、千葉市産農畜産物の購入機会や市民農園等の身近に農作業を体験できる場、教育現場での農業の活用などが求められていることから、このようなニーズに応えることで、本市の都市農地が持つ多様な機能を発揮するとともに、市民の生活に憩いや潤いをもたららし、都市住民の農業への理解を促進します。

4 千葉市の都市農業振興施策の位置付け

3で掲げた方向性に対応する施策は以下の表のとおりです。

位置づける施策	方向性		
	(1)	(2)	(3)
1 農業の担い手を確保・育成し、農業の持続性を確保する			
1-1 新規就農の確保			
1-1-4 学生向けの新規就農施策の実施	●		
2 生産力や販売力を強化し、農業を成長産業化させる			
2-3 高付加価値化と販売・PR力の強化			
2-3-2 食のブランド化推進		●	
2-3-2 3 経営能力・販路拡大に対する支援		●	
2-3-2 4 「千葉市つくたべ」の啓発・推進		●	●
3 農と森林が持つ多様な機能を保全、活用し、市民に憩いや潤いを与える			
3-1 都市農地の保全と多様な分野での活用促進			
3-1-3 7 消費者や児童生徒への「農育」の実施	●		●
3-1-4 0 市民農園の設置の支援・促進	●		●
3-2 都市と農村の交流促進			
3-2-4 1 グリーンツーリズムの推進と「みどりグリーンビレッジ」3拠点施設を活用した地域の活性化			●
3-2-4 2 【再掲No.24】「千葉市つくたべ」の啓発・推進		●	●
3-2-4 3 農政センターのコミュニケーションエリアとしての活用検討			●

第9章 計画の推進にあたって

1 計画の推進にあたっての考え方

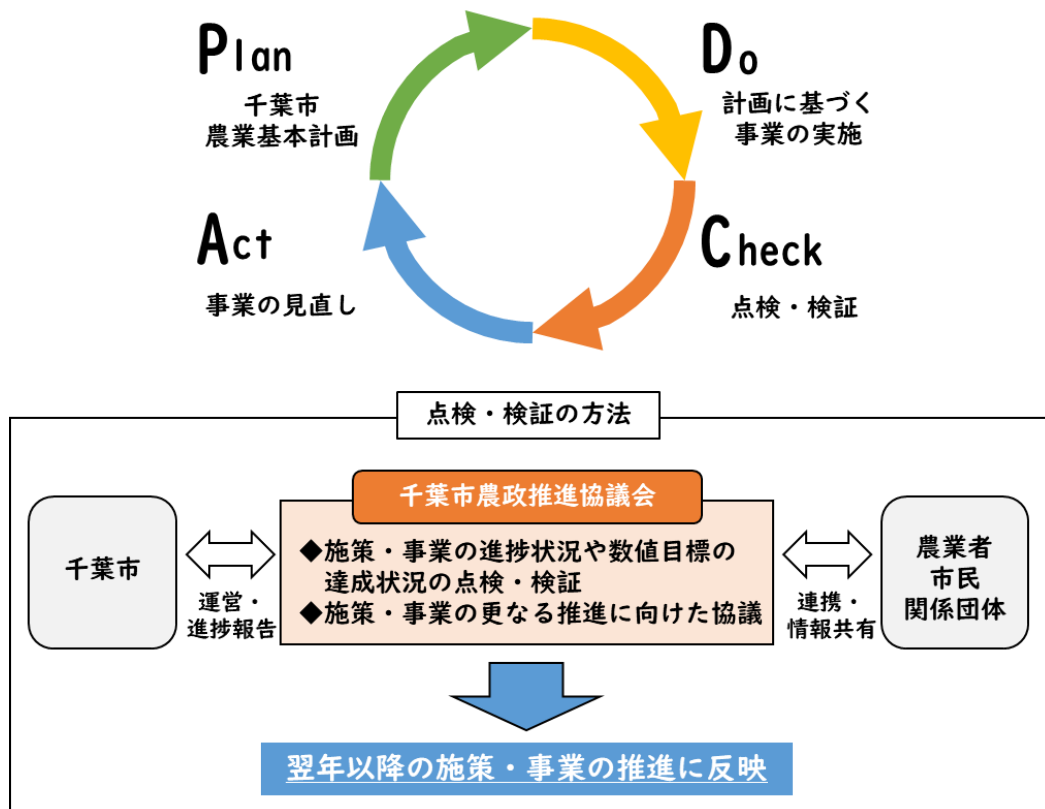
本計画は、厳しい状況におかれている本市農業の持続性を確保するため、中長期的な視点の下、10年先を見据えた基本目標を設定しています。

基本目標を達成するためには、施策・事業の進捗状況や数値目標の達成状況の点検・検証を毎年実施するとともに、5年ごとに調査・公表される農林業センサスの結果を踏まえ、施策の見直し等を行っていく必要があります。

2 計画の推進体制

本計画の目標を達成するため、農業委員会の委員、農業団体を代表する者、農業者等で構成する千葉市農政推進協議会において協議するとともに、点検・検証します（図57）。

図57 千葉市農業基本計画の進行管理



3 期待される役割

本市の農林業を発展させるためには、農林業に関係する各主体がそれぞれの役割を認識し、連携して取り組んでいくことが重要です。各主体に期待される役割は次のとおりです。

(1) 市民

市民には、市内産農畜産物を購入し、消費する地産地消の推進や、都市と農村の交流を通じて、農業への理解を深める等、本市農業を支えていく役割が期待されます。

(2) 農業者

農業者には、自らの農業生産活動を更に発展させ、消費者へ新鮮で安全安心な農畜産物を安定的に供給するとともに、農と森林が持つ多様な機能を活用し、都市住民との交流により、農業・農村が持つ重要な役割を市民に伝えていく役割が期待されます。

(3) 農地所有者

農地所有者には、農地の適正な管理・保全に努め、特に市街化区域内の農地所有者については、農産物の供給だけではなく、農業体験・学習の場、交流の場、景観形成、環境保全等の多様な機能の発揮に取り組む役割が期待されます。

(4) 農業団体

農業団体には、担い手に対する技術・経営指導、農業者の安定的な農業経営を支援するとともに、農業者の所得の向上を図るため、農畜産物の加工・販売など、多様な側面から農業者をサポートする役割が期待されます。

(5) 森林所有者

森林所有者には、森林の適正な管理に努め、森林が有する多様な機能の保全・発揮に取り組む役割が期待されます。

(6) 森林組合・森林ボランティア

森林組合・森林ボランティアには、森林所有者等と連携しながら、森林の適正管理などを担う役割が期待されます。

(7) 農業委員・農地利用最適化推進委員

農業委員・農地利用最適化推進委員には、担い手への農地等の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進する役割が期待されます。

(8) 市

市は、市民の農業に対する理解醸成を促進するとともに、農業者の経営発展の支援はもとより、関係機関や農業団体との連携を強化し、農業の振興施策を展開することで、本市農業の持続性の確保し、さらなる発展に努めます。

第10章 むすび

～千葉市農業の持続性を確保し、100年先の未来に農業と食をつなぐために～

千葉市の農業は、担い手となる農業経営者の減少と高齢化に歯止めがかからない状況であり、このまま施策を講じなければ衰退の一途を辿ってしまいます。

農業には、食料を供給するという重要な役割があるほか、農業そのものが自然環境を維持する機能を担っており、持続可能性の重要性が増す中で、農業を守るだけではなく、強化し、成長させていく必要があります。

本市農業を次世代へと継承し、発展させるため、本計画におけるアクションプランを着実に実施し、喫緊の課題に対応するとともに、機動的かつ柔軟な発想の下、千葉市農業の持続性を確保し、100年先の未来に農業と食をつなぐための取組を推進していきます。

参考資料

用語の説明

(1) 五十音順

【あ行】

用語	意味	ページ
インキュベーションファーム	「起業及び事業の創出をサポートするサービス・活動」を意味する“incubation”と「農園、農場」を意味する“farm”を組み合わせた造語。本市では農政センター内の栽培施設を活用し、新規就農に向けて、生産技術や農業経営を学び、模擬的に経営を実践するとともに、技術や経営を軸とした講義による専門知識や農業現場での技術指導により営農実践に役立つノウハウを習得出来る。	59

【か行】

用語	意味	ページ
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収量との差し引きが全体としてゼロになること。なお、本市では令和2年（2020年）11月20日に「千葉市気候危機行動宣言」を公表し、2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロを目指している。	2, 6, 7
観光農園	農業を営む者が、観光客等を対象に、自ら生産した農産物の収穫等の一部の農作業を体験させ又はほ場を鑑賞させて、料金を得ている事業。	15, 75
基幹的農業従事者	15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。	1, 24
グリーンツーリズム	農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動。	97, 104
経営耕地面積	農家が経営する耕地（田・畑・樹園地の計）の面積。耕作放棄地や貸付耕地は含まれない。	11, 12, 21, 22, 23, 25, 50
景観形成作物	主に遊休農地の発生防止を目的として栽培される作物。本市ではハナナ、ヒマワリ、コスモス等の栽培に取り組む農業者への種子の配布を行っている。	68, 70

耕作放棄地	農林業センサスにおいて、「以前耕作していた土地で、過去1年以上作物を栽培せず、数年の間に再び栽培する考えのない土地」とされ、農家等の意思に基づき調査把握したもの。(2020年調査から廃止)(統計上の用語)	17, 18, 31, 34, 37, 58, 68, 69, 70, 92, 100
耕種農家	田畑を耕し、作物を栽培する農家。具体的には米麦類、豆類、野菜、果実、花き、工芸農作物などを栽培する農家。	86
耕畜連携	耕種農家と畜産農家が飼料生産やたい肥利用などで連携をすること。	72, 78, 86
荒廃農地	「荒廃農地の発生・解消状況に関する調査」において、「現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地」とされ、現地調査により把握したもの。(調査上の用語)	18
雇用就農	農業者や農業法人等に雇用され農業を始めること。	67, 84

【さ行】

用語	意味	ページ
再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱、その他の自然界に存する熱、バイオマスなど、エネルギー源として永続的に利用することができるもの。	77, 79
市街化区域	都市計画法に規定された都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。	3, 7, 8, 17, 18, 94, 95, 103, 104, 106
市民農園	市民が小面積に区画された農地を利用し、レクリエーションとして自家用野菜等を栽培して楽しむ農園	40, 41, 95, 98, 104
食育	食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することが出来る人を育てること。	75
スマート農業	ロボット技術やデジタル技術を活用し、農産物の栽培過程や収穫作業の省力化、品質管理を行う農業。	1, 6, 23, 25, 28, 30, 36, 46, 54, 71, 72, 73, 74, 75, 84

用語	意味	ページ
生産緑地	市街化区域において、生産緑地法に基づき、良好な生活環境の確保等に効果があると認められる農地等を計画的に保全する地区。	8, 10, 11, 12, 17, 94, 95
青年農業者	40代以下の農業経営者。	49, 54, 58
総農家数	販売農家と自給的農家（※）を併せた数。 （※）経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。	11

【た行】

用語	意味	ページ
畜産農家	牛・豚・鶏・馬・いのしし・めん羊・鴨など、動物の中でも家畜・家禽を飼育、肥育、ふ卵する業種の総称。	83, 85, 86
地産地消	地元で生産されたものを地元で消費すること。	38, 39, 72, 79, 80, 82, 92, 98, 106
特定生産緑地	生産緑地の土地所有者等の同意をもって指定することで、買取り申出ができる時期を10年延長し、生産緑地と同様の税制特例措置を引き続き受けることができる地区。 ※生産緑地の指定の告示の日から30年を経過し、特定生産緑地に指定されていない生産緑地は、いつでも買取り申出ができるが、現在適用されている固定資産税等の農地評価や相続税等の納税猶予等の税制特例措置を受けることができなくなる。	94, 95
都市農業振興基本計画	都市農業振興基本法第9条に基づき、都市農業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために政府が定める基本計画。	7, 8
土地改良	農業生産性の向上を目的として、灌漑排水や農地の区画整理、客土などによる既耕地の改良、開拓など、土地と水にかかわる生産条件を整備すること。	10, 17, 87, 88, 90

【な行】

用語	意味	ページ
認定農業者	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に示された農業経営の目標に向けて、農業者自ら作成した「農業経営改善計画（5年後の経営目標）」を市町村が認定した農業者。	23, 58, 62, 63, 69, 81, 84
認定新規就農者	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想に示された青年等の目標とすべき農業経営の指標の達成に向けて、新たに農業を始める青年等が作成した「青年等就農計画」を市町村が認定した者。	23, 63, 69
農業委員会	農地法に基づく売買・賃借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導などを中心に農地に関する事務を執行する行政委員会。	70, 100, 105
農業経営者	自ら経営者として農業を行う者。家族経営の場合は世帯主（代表者）、農業法人の場合は法人の代表者がそれにあたる。	49, 51, 52, 56, 108
農業経営体	農産物の生産を行うか、又は委託を受けて農作業を行い、（1）経営耕地面積が30a以上、（2）農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模（露地野菜15a、施設野菜350㎡、搾乳牛1頭等）、（3）農作業の受託を実施、のいずれかに該当するもの。	1, 3, 4, 12, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 50, 54, 72, 103
農業産出額	品目ごとの生産数量に、品目ごとの農家庭先販売価格（消費税を含む。）を乗じて求めたもの。市町村別農業産出額は、都道府県別農業産出額等を基に推計して算出している。 ○推計方法 都道府県別農業産出額×{市町村別作付（栽培）面積（飼養（出荷）頭羽数）等／都道府県別作付（栽培）面積（飼養（出荷）頭羽数）等}	13, 14
農業従事者	15歳以上の世帯員で年間1日以上自営農業に従事した者。	1, 4, 8, 24, 25, 49, 65
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の振興を図るべき地域として指定された地域。	11, 12, 17

用語	意味	ページ
農業法人	法人形態によって農業を営む法人。	16, 30, 33, 58, 65, 66, 67, 68, 69, 70, 72, 79, 84, 96, 100
農地銀行	農地を貸したい・売りたい人の情報を登録し、農業委員会が仲介を行う事業。農地の効率的な利用を進めることを目的としている。	21, 68
農地の集積・集約	農地の集積とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること。 農地の集約とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行うことが出来るようにすること。	22, 62, 65, 68, 107
農地法	耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を目的に、昭和27年（1952年）に成立し、施行された法律。食料の安定供給を図るための重要な生産基盤である農地について、耕作者みずからによる農地の所有が果たしてきている重要な役割を踏まえつつ、①農地を農地以外のものにするものの規制、②農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利取得の促進、③農地の農業上の利用を確保するための措置の実施、により、耕作者の地位の安定と国内の農業生産の増大を図り、もって国民に対する食料の安定供給の確保に資することを基本的な考え方としている。	16, 65
農地の流動化	農地の賃借・売買等を行い、農地を高度利用しようとする意欲・能力のある担い手に農地を集めること。	54, 69
農福連携	障害者や高齢者の農業分野での活躍を通じて、自信や生きがいを創出し、社会参画を促す取組み。	40, 94
農用地区域	農業振興地域内において、将来にわたって農業のために利用していくべき土地として市町村が設定する区域。農地以外での土地利用が厳しく制限される。	12, 17
農林業センサス	農林水産省が5年毎に実施している農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計。	1, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 49, 50, 51, 52, 72, 105

【は行】

用語	意味	ページ
販売農家	経営耕地面積が30a以上又は農産物販売価格が50万円以上の農家。	11, 34, 49, 51

【ま行】

用語	意味	ページ
みどりの食料システム戦略	令和3年に農林水産省が策定した、持続可能な食料システムの構築に向け、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための政策方針。	2, 6, 7, 46, 76

【や行】

用語	意味	ページ
有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業。	7, 28, 30, 76, 78
遊休農地	農地法において、①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地 ②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地（①に掲げる農地を除く）。と定義される。（法律上の用語）	96, 107
優良農地	集団農地である、農業公共投資対象農地であるなど、生産性の高い「農用地区域内農地」、「甲種農地」、「第1種農地」に区分される農地。	10, 16, 21, 65

【ら行】

用語	意味	ページ
緑肥作物	土壌を肥沃化する目的で栽培され、腐熟させずに土壌にすき込まれる作物。	68, 78
6次産業化	農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。	72, 82

(2) アルファベット順

【A】

用語	意味	ページ
A I	「Artificial Intelligence」の略称。人工知能のこと。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念で理解されている。「画像認識」や「音声認識」、「自然言語処理」など多岐にわたる分野に応用されている。	27, 68, 69, 73

【B】

用語	意味	ページ
B C P	「Business Continuity Plan」の略称。災害等のリスクが発生したときに、重要業務が中断しないための計画。また、万一、事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中段に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画。	88

【D】

用語	意味	ページ
DX (デジタルトランスフォーメーション)	「Digital Transformation」の略称。AIやIoTなどの先端的なデジタル技術の活用を通じて、デジタル化が進む高度な将来市場においても新たな付加価値を生み出せるよう従来のビジネスや組織を変革すること。	36, 68, 69, 70

【I】

用語	意味	ページ
ICT	「Information and Communication Technology」の略称で、情報やインターネット（通信）に関連する技術の総称。情報通信技術。農業分野では、施設内での栽培管理、農作業の省力化・労力低減、農業技術の継承などの目的を達成するため、様々な形で利用されている。	73
IoT	「Internet of Things」の略称。自動車、家電、センサーなど、様々なモノがインターネットにつながり、情報のやりとりをすること。それによりデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。	101
IT	「Information Technology（情報技術）」の略称で、インターネットなどの通信とコンピューターなどの情報機器を組み合わせて活用する技術の総称。	27, 36

【S】

用語	意味	ページ
SDGs（持続可能な開発目標）	「Sustainable Development Goals」の略称。2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す持続可能な開発目標のこと。貧困の根絶、ジェンダー平等、気候変動対策などの17のゴールと169のターゲットを定めている。	6, 28, 79, 80

千葉市農業基本計画

千葉市経済農政局農政部

令和5年 月

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号

電話 043 (245) 5757

FAX 043 (245) 5884